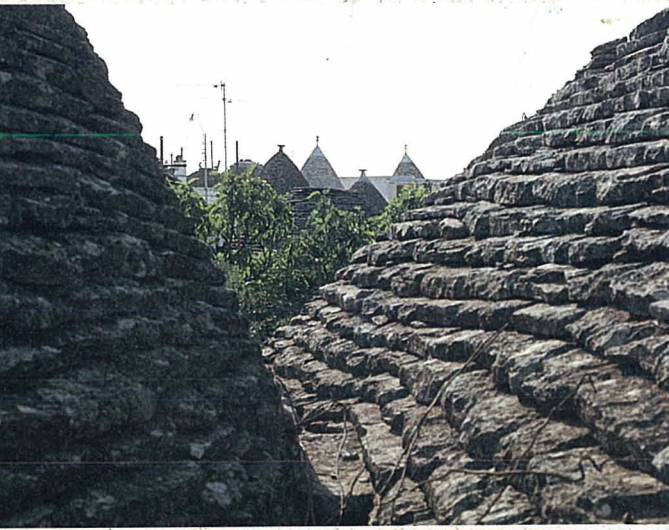


すまいるん

季刊
1990
春号

(通巻第14号) 一九九〇年四月一日発行◎

矩形平面の上に石灰岩の薄板を円錐状に積み上げた屋根。独特な建築様式トウルロの町、イタリア南部アルペロペロ。(風紋)より



特集II すまいと日本的感性

目次

〈風紋〉素材と造形の融和 トウルロの町アルペロペロ 藤井 明……………2

〈焦点〉伝統再考——ヨーロッパと日本を比較する 太田邦夫……………4

現代のすまいにおける日本的感性

出江 寛(建築家)・平良敬一(編集者) 司会…片山和俊……………8

〈私のすまいるん〉京都の町家の一年 暮らしの伝承と祭り
吉田孝次郎 聞き手…益子義弘……………22

〈すまいるのテクノロジー〉明かりの設計「これからの住空間に求められる照明設計」
中島龍興……………34

「90住宅建築シンポジウム」都心居住の行方を探る」へ向けて
〈論文〉首都圏における住宅問題解決に向けてのシナリオ 横山慎徳……………38

「88年度助成研究要旨」……………51

ひろば……………58

お知らせ・次号予告……………59 編集後記……………60

風紋



素材と造形の融和

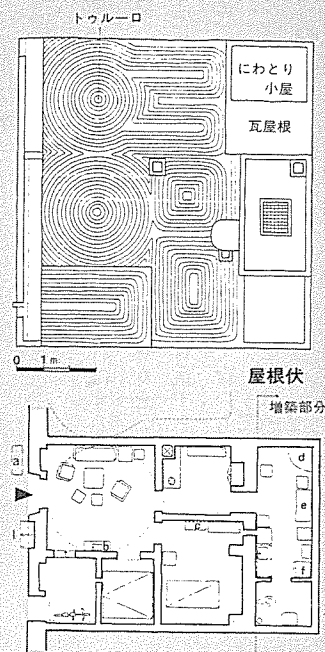
— トゥルロの町アルペロペロ

文と写真 藤井 明

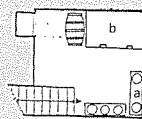


イタリア半島を長靴になぞらえた時に、かかとに相当する部分をアプリア地方と呼ぶ。ここはアプリア海に沿う気候温暖の地で、オリブやアーモンド、ブドウといった果樹園がなだらかな丘陵地帯一面に広がっている。

この附近には、石灰岩の岩盤が露出している場所が多いが、その石灰岩をたくみに活用した独特な石積みのある建築様式として、トゥルリ（複数形はトゥルロ）がある。トゥルリは矩形平面の壁の上に石灰岩の薄板を円錐形に積み重ねたもので、ひとつの屋根がひとつの部屋に対応している。屋根を築く場合には、まず、部屋を中心位置にポールを立てられる。このポールに結び付けられた紐を回転させることにより正確な円を描くことが可能であるが、この円周に沿って同心円状に平板を積み上げてゆくことにより、正確な円錐形が形成される。勾配が一定のため、屋根の大きさは下の部屋の大きさに比例し、これが町全体のシルエットに軽快なリズム感を与えている。屋根の頂部には幾何学的な形をした棟飾りが付けられているが、この棟飾りと外壁の漆喰の白さが、風化した石灰岩のくすんだ屋

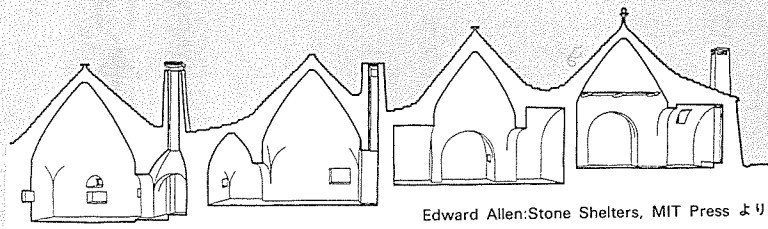


1階



地下

- l 地下室（酒倉）よりの階段
a ベンチ
b ラジオ
c ミシン
d 伊
e テーブル
f 冷蔵庫



Edward Allen: Stone Shelters, MIT Press より

根と美しいコントラストをなしている。

アーチ状の入口を入った所が居間で、その脇に厨房と寝室が設けられる。壁も石灰岩の切石で築かれるが、厚い所では一メートルにも及ぶ。この壁面にはアルコーブやニッチが多数造られ、収納や棚として使われている。地下にワインの貯蔵庫や屋根に降った雨水を溜める貯水槽をもつものもある。

アルペロペロはトゥルロの町として国の保存地域に指定されている。この町はかつての市場である小広場を中心に発達した町で、広場から放射状に道が延びている。住居は斜面を上る道に沿って並んでいるが、この道は一種のコミュニティ・スペースで、主婦は暗い室内を避け、編物や縫物などは戸外に持ち出した椅子の上で行なう。

アルペロペロには現在一〇〇〇余りのトゥルロが残っているが、地中海の陽光の下、緑豊かな田園と無彩色の集落とが美しく対比し、碧く澄んだ空とそれを斜めに切り取る円錐形の屋根とが、心地よい緊張感をももたしている。そこには素材と造形との融和がある。



「伝統再考」——ヨーロッパと日本を比較する

伝統をモデルとして育て、次の世代がそれを受け継ぐようにするのが建築の教育である。

太田 邦夫

住まいの伝統とか、伝統的な建築という具合に、わたくしたちは「伝統」という表現を数多く使っている。だが、それなら本当に伝統的なものとは何か、そうでないものどう区別するかということになると、いつでも答に窮してしまふ。簡潔な表現なり、的確な定義があればいいが、それが無い。さすがに「伝統的なもの即ち古きもの」という人はもはやいない。しかし、「旧来の慣習や様式を引き継いだもの」といえば、伝統という言葉のもつ受動的な性質を強調するようだし、「集団で保有する知識や判断の体系」とその全体性を強調すれば、個人の力で保存されてきた伝統の流れはどうしてくれ、と反論をもらいそうである。「その土地やそこに住む人びとに固有な考え方」と言えば、草の根的な伝統は拾われるにしても、地域や民族の差を越えて理解が可能な伝統文化もあるわけで、生まれた場所や時代で定義するわけにもいかない。

結局、伝統とは何かと真面目に説明しようとすればするほど、それに要する言葉は増えてくる。古いか新しいか、保守か革新かといった簡単な対立概念から、集団の意志に従うだけか、個人の意向を尊重するかなどといった微妙な対立までを含めて、伝統的であるもの、そうでないものの言葉の概念をたくさん羅列していくことで、こうした難問の答を得ようとする動きがでてくるのも、無理からぬことであらう。

一九八八年春、アメリカのカリフォルニア大学バークレイ校舎で、「伝統的住居と集落に関する比較研究の方法」について、はじめての国際シンポジウムが開かれた。全世界から一〇〇人を越える文化人類学、文化地理学、建築史・建築論、そして社会学関係の研究者が集まったのである。その基調講演のひとつに、「住まいと文化（邦題）」の著者として名高いアモス・ラポポトの「伝統的特質について」と題した発表があり、注目をあびた。英語でいうトラディショナルティ（伝統性）について、さまざまな学問の分野から、この概念の特質を表わした単語や短文を選び出し、それをまず一二八項目に整理したうえ、五つのカテゴリー、すなわち「本来の特質」、「時制との関連」、「持続性」、「変化の度合」、「経済・技術的な見方」に分け、それらを比較しながら伝統の問題を考えていこうというものである。

彼の研究は、総体的にはまだ文献学・修辞学的な段階で、これから、さらに内容を発展していきたいというものであったが、その次の研究の準備として、建築的な環境のなかに、伝統的といわれるものの特質が何であるかを示す指標を設け、それが環境の形成過程に表われるもの（一七項目）と、その成果として表われるもの（二〇項目）とに分けて発表したことは、住居や集落において伝統の問題を論じるのに、非常に参考になった。形成過程では、デザイナーの主体性と匿名度とのバランス、ひとつのモデルがあつて、人びとがどこまでその変異を認め、その図式をどこまで共有するか、それを自分

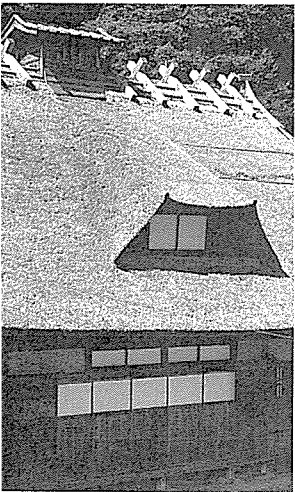
たちの環境とどう関係づけていくか等が特徴となる。また、複数のモデルからどれを選び、それをどこまで周辺の文化と調和させるか、そうしたデザインを、暗黙の、非合法化された世界でどこまで行なえるか、それがどこまで自意識をともなったもので、かつ計画や構造の知識に裏づけされたものか、等の指標があげられている。

一方、伝統的な建築に結果として表われる特徴としては、建築の空間構成、平面の形態、内部と外部との関連といった具体的な事項と並んで、文化的背景や地域の特性がどれだけ表わされているか、周囲の自然の素材やスケール、地勢との調和の程度が指標になる。こうした伝統的な住居や集落とその周辺環境との立体的な関連は、在来の建築学的な研究にもたびたび登場しているので、そう目新しいものではないが、これに加えてラポポルトは、変化をつけながら単一のモデルを使って、全体としてのスケールをどうまとめられているか、そのモデルによって、どれだけ環境そのものが読みとり易くなったか、その環境に加算、減算的な変化が起きても充分対応できるだけの自由度があるか、不可視なものも含めて環境の変化を多元的に感知できるだろうか、ライフスタイルやその他の社会・文化の状況変化についていくだけの、効率よい環境設定がなされたかどうか、などといったソフト面での特徴を、伝統的な住居環境に不可欠なものとしてとりあげている。

こうした柔軟にしてかつ広い比較研究への姿勢は、彼の報告の最も特徴的な部分をなすものであって、これからの住居や集落の研究者に、なんらかの強い影響を与えるものにちがいない。なかでも、伝統的な建築の論議の中心に、単一または複数のモデルの存在を導入し、そのモデルの扱い方によって、その建築的環境が形成される過程と、造りあげられたあとの結果、その両域

にわたって、伝統的であるか否かの指標に用いられるのではないかと提案している点はまことに興味ぶかい。伝統的な建築でも、その構成要素は時を経るにしたがい、やはり変化していく。それをいくつかの時点で比べてみて、ひとつのモデルを他のモデルに変えてしまったと判定することはたやすいが、それらの要素の関係が「伝統的な」といえるだけのモデルにそのまま育っていったと判定することのほうがむずかしい。ラポポルトの視野には当然この後者のような分析の姿勢が要求されているわけで、これまで結果だけを見て、そのパターンの分析だけをモデル検出の道具としてきた研究者にとっては、まことに痛烈な批判として受け取られるのである。

かつての民家地理学の方法は、伝統的な住居や集落のでき上った形態をつぶさに観察し、それを地域ごとに比較することで、いくつかのモデルを発見することに全力を注いできた。地理的な空間に、こうしたモデルがどう分布しているかが研究の成果だったのである。建築史における民家や集落の研究も、すこしは図面の精度は向上しているとはいえ、環境形成の結果を見たうえでのモデル分析、それを空間軸から時間軸に移しかえていっただけのものに過ぎなかった。たしかに、伝統的といわれてきた住居や集落を様式化してとらえるのは、歴史的な流れを整理して把えるには役立つが、それだけではそのモデルが形成されていく過程がわからない。個人の選択の自由が少なく、社会全体がかくまでにひとつのモデルに固執していたはずなのに、そのモデルがなぜ変わるのか、その動機すらつかめない。そこで、地理学ではその土地の、歴史学ではその時代の、自然や社会経済の環境の違いがこうしたモデルの背景にあるとし、それを住居や集落が多様化する理由としたのは止むを得なかった。



山形県朝日村の民家

しかし、それでは現代の社会には応用できない、現在形成されつつある新しい動向と旧来の伝統といわれたものとの関係が予測できない、という学問への批判が当然のことながら噴出してくる。そこで成果だけを見ずにそのプロセスも見てみよう、なぜほかの形をとらずにそうした伝統の形として定着していくのか、そのメカニズムを解明してみようという視点が出てくるのは時間の問題である。伝統あるドイツ文化地理学、そしてその批判から出発して発展していったアメリカの文化地理学、とくにその最先端にあったパークレイ派のかつての本拠で、ラポポートが提言したような学問の傾向が歓迎されるのも、これまたアメリカ社会の若き伝統といえるのかもしれない。

さて、この問題のモデルの形成過程についてだが、日本とヨーロッパの住まいの空間、農村や都市の空間の差は、まさにこのモデルをどう受け継いでいくか、という段階で生まれてしまったのではなからうか。ヨーロッパ人の伝統的な建築への愛着は、日本人よりはるかに強い。日本人にとっては保守的にさえ見える。しかしその空間の質の違いは、彼らは伝統をそのモデル形成の過程で受け継ぎ、日本人は先人の伝統を結果として受け取るだけで、育てながら受け渡そうとしなくなったから、起こるので。

文化地理学や民家史の資料によれば、ヨーロッパで伝統的といわれている住まいの形態には、それが農村型であれ、都市型であれ、地域と時代によって実に多くの型があった。建築材料の種類、屋根や壁の形態、装飾の方法などを考慮に入れば、地方色豊かなこれらの住まいの外観の様式は、ヨーロッパだけでおそらく数百種に及んでいる。そのうち、構造とか構法上の原則を共にしているもの、平面の構成方法や住まい方が共通しているもの、などを注意深くまとめたとしても、ヨーロッパの住まいの発達の基礎となった基本型の数は、どうみても五〇は越えてしまうだろう。それがひとつにならないうのは、ヨーロッパの多彩な気候と風土、そして民族文化に複雑な背景があったからである。

ただ、外観や構法の違いにくらべて、住居の平面構成の種類の方がはるかに

に少なく、民族的な違いよりも地域差のほうが目立つのがヨーロッパでもある。せまいヨーロッパでは、同じような農耕生産の方式、都市生活のパターンが重なりがちで、各地で住まいの平面を生業に合わせて合理化しようとするればするほど、その基本型は似かよってくる。地域を越えた情報化もはやい。そこで、民族の個性や家族のまとまりを象徴するものとして、人びとはその役割を家具その他の内部空間に求め、外観はその地域の伝統的な意匠や構法で整えることで、村や町が独自の景観を生み出すよう努めたのだ。こうした集団への帰属は、地域の伝統を重視したもの、というのは単純だ。都市居住の商人らしい外観でほかと調子を合わせながら、内部では秘かに民族的な生活様式を守る、ユダヤ人のような知恵者が今でもいるからである。

こうした制約を市民の義務と受けとめ、ますます均一化しやすい住戸の単位空間の中で、ヨーロッパ人は伝統の上に自分達の個性を表現する手段を考え出した。同一のモデルでありながら僅かのヴァリエーションを生かしたり、複数のモデルを組み合わすことである。そしてそれも新しい伝統のモデルとして評価してしまうことで、充足感を味わうのだ。次の世代でもそれが行なわれるには、たえず情報を親から子へ伝えねばならない。伝統を育てるための草の根の建築教育である。子供達に伝統的な建物が尊重されてきた理由を伝え、彼らが他の建物とそれとを区別できたときに、はじめてそれは彼らの心の中でモデルに育つのである。ヨーロッパ人は、子供達が大切なものだと気づく前に、自分達が継いできた伝統の遺産を彼らに受け渡してしまうようなことはしない。

ところが日本はどうだろう。たしかに北から南へ細長い日本、山あり海ありの自然では、伝統的な住まいの様式は多彩に見える。しかし、多くの外国の研究者が、はじめ歓声をあげて取材に飛び出す、そのうち形の違いより類似性の多さに気づき、肩を落として帰ってくるように、日本の住まいは、伝統的な農家であっても、パターンの数はそう多くない。とくに外観でいえばその数は限られ、民家地理の分布図は、平面形式や建物配置の型まで加えてやっと成り立っている有様である。構造や構法についても、グローバルに

見れば、一つの基本原理が一国内でこれほど普遍化しているのは珍しい。それと同じで、街並みの格好は変わるが、日本の伝統的な町家の種類も、ヨーロッパに比べ極端に少ないのである。

そこで民家史研究者は外観より平面、つまり間取りを、建築計画の研究者も平面の構成と用途との関係を調べ、研究に幅を持たせようとする。だが、その平面が誰と誰とのコンセンサスを得ながら伝統的なモデルになったか、考えようもしない。結果として残されたプランを頼りに、そのパターン分析で終始する研究が大半である。たしかにプロセスの研究は非常にむずかしいが、これからは少なくとも伝統や「伝統的なもの」を扱う研究者としては、モデル形成へ至る過程を度外視する訳にはいかなくなるだろう。

日本の伝統的な住まいの場合、数少ない基本型に平面構成の変化をつけることで、地域の差、時代の要求に添えてきた。それを可能にするだけの建築の技術、材料や労力の供給があったのである。しかし、ヨーロッパと比較して日本では、伝統的な民家にヴァリエーションを与える時、木の構造がより自在であるだけに、平面を変えるとそのまま立面も変えられる可能性が常にあった。とくに近世末期からそれは著しく、養蚕農家の要請で「かぶと屋根」が出現したように、日本の伝統的な住まいは、平面の使われ方が行き詰まると、普遍的な型としてのモデルの役割をすぐ放棄してしまうのである。

こうした変化の波は、最初は使用材料の変更、つぎに平面、さらに立面や

規模の変更とやってくるが、第二段階からすでに基本型の交換、というより新しいモデル出現の期待が生まれ、そして第三段階で簡単にその新型へモデルチェンジしてしまうところに、近代日本の特徴がある。それにはいろいろ原因があるが、こと伝統継承のメカニズム、とくにモデル形成過程に関して強く言及するとすれば、新型のモデルを期待するあまり、伝統的なものはよく知っているだろうからもう教えない、さらに組織だってそれを教えることはかえって悪である、だから避ける、という教育体制に責任があったのではなからうか。それまで生活空間のモデルとして子供達の心に育ってきた建築の伝統は、明治以降の教育制度のなかで、新時代に急いで学ばねばならぬ西欧諸国の建築の伝統、知識のみの伝統と同格、あるときはそれ以下と見なされ、それ以後は、伝統的なモデルを扱うのは、建築家でさえ敬遠するようになったのは、衆知のとおりである。

日本人の周辺には、学びとる対象としての建築の伝統はヨーロッパよりまだ多く残されている。しかし、そのモデルとしての形成プロセスを考えることなしに、伝統の多少や優劣を論ずることは、読まないで積んである本の多少を論ずることと同様に、意味のないことである。

問題は、それらをヨーロッパと同じ程度に、どこまで住まいの建築教育のなかに位置づけ、あたらしい伝統のモデルを育てることができるか、という点にあるのではなからうか。

(おた・くにお／東洋大学工学部建築学科教授)



南ドイツ・シュヴァルツワルトの農家

現代のすまいにおける

日本的感性

平良 敬一

たいら・けいち／編集者
編集者としてさまざまな建築雑誌に関わる。「建築知識」「SD」などの創刊を手がける。一九七四年に建築思潮研究所を設立、「住宅建築」を創刊し現在にいたる。

出江 寛

いずえ・かん／建築家
現代の工業化された材料を用いて利休の精神を表現すること。ペンキの数寄屋」をテーマに「丸亀の家」「北摂の家」「逆瀬台の家」など住宅作品多数。



司会 II

片山 和俊

かたやま・かずとし／建築家
東京芸術大学建築科助教授



片山 きょうは、大変難しいテーマですが、日本というこの風土で育まれた住まいの空間と生活、そこにある感性を振り返ってみようという試みです。

とくにいまの住まいの状況は、昔からあった秩序感みたいなものがなくなりつつあり、いろいろな考え方や、空間、新しい工法などが入り混じる混乱した状況にあると思います。ある記事で宮脇檀さんが、かつては住宅設計は設計の「王道」で、創造の原点みたいな意味があったんだが、いまはそういう感じがなくなってきた。最近の住宅というのは、形の遊びじゃないか。ファッショナブルであればパツと収まっちゃうというような、そういう状況になっちゃ、おれはやる気がないんだよね、というようなことを言っておられるのを読んだことがあります。それに近いことなんです。最近、設計された住宅作品を雑誌等で見ていると、室内の明るさ、プロポーシオン、素材感とか、かつて私たちがもっていたような住宅とはかなり違うニュアンスのものがあるなと思っています。そこでもう一回このあたりで自分たちが

知っていた感性ってどんなものを理解してみたい、というのがこの対談を企画した主な動機です。

日本的伝統といえますと、僕が大学に入る前、戦後間もない時期に伝統の議論がありました。そのときに日本的感性のバックボーンだったのは、桂離宮とか伊勢神宮とかだったと記憶しています。それに対してきょうおいで頂いた出江先生がお書きになった本では、利休とか世阿弥を引用して住宅の設計、空間を説明されておられます。この変化はちょっとおもしろいなと感じ、ここでもう少し詳しくお話を伺いたいとおもっています。

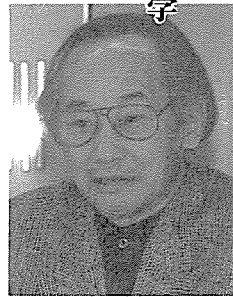
平良先生についてはご紹介するまでもないと思いますが、雑誌の編集を建築運動として幅広く考えておられる。長い間、編集という目から厳しく住宅をごらんになつていて、日本の住まいがどういう方向に進んできたかということについて、また、いまリージョナリズム、批判的地域主義ということを考えておられるようで、リージョナリズムという視点から日本的感性の広が

りを伺いたいと思っております。

おふたりのお話がどこでどうなっていくのか、実はよくわからないんですけれども、最初に予定調和でなく進めていくほうが、かえってどこかで合う視点があってもよろいのではないかと思えます。それでは、出江先生から「住まいの設計と日本の感性」についてお話しをいただければと思います。

日本的感性なるものとしての三つの美学 二元対比、間合い、色気

出江寛



出江 私は昨年、ある大学で教える機会があり、話したことは、住宅を設計するうえで、日本的な感性みたいなものはたくさんあるけれども、キミたちは三つだけ覚えなさい、と。それは二元対比の美学、間合いの美学、それから色気。この三つを覚えていたらいがい設計はうまくいきます。

デザインかアートか

最近考えていることは、自分はデザインをやっているのか、アートをやっているのか、どっちなのかをはっきりさせないといけないのではないかと。それで今年からははつきり、デザインをやるのではなくて、アートをやるんだというつもりでいるわけです。デザインとアートと何が違うのかというと、商業デザインといいますね、デザインというものの背景にはいつも経済、お金がある。アートといったときは、心を背景としているわけです。いま世の中は、社会のニーズに応えるということが盛んに言われている。それを言うっておけば正しいことのように思われているわけですが、そのニーズに応えることはハウジングメーカーさん達にまかせることにして、僕はそれより、いい建築（アート）をつくる方向でやりたいと考えている。

利休は京都の山崎に待庵じかをつくるときに、社会のニーズに応えるためにつくったのではない。あれはやっぱりおのれの心に忠実につくっていった、そ

ういったものの考え方があんまり昂じすぎて、秀吉の逆鱗に触れ切腹を仰せつけられて殺されることになるわけですね。殺されてしまっただけではない話なんです、それくらい自分の美学に対して強い信念を持たなければいけないと思えますね。

関東と関西のちがい

次に関東と関西の違いみたいなものもまた、ここでははっきりさせておく必要があるのではないかと思います。

関西というのは伝統を引きずっているから、もっさりする。バナキュラーである。土着的なデザインになってしまふ。

ポストモダンという言葉がいま盛んにいわれているけれど、現在、日本のポストモダンというのは、マイケル・グレイヴスの後について走っているわけですね。で、軽薄短小でノイズをいっぱい発生している。パンチングメタルやラッセラーをちょよきちょよき切って、まるで幼稚園の子供のアップリケを張るようにペタペタ、ビルに張りつけて、赤、青、黄に塗るまくっている。商業建築としてはいいだろうけれども、本建築としては、あんなことやっただめなんじゃないかという気がする。

関東というのは東京を中心として、伝統から断ち切られたところにあるから、非常にファッショナブルなんです。端的な例として、伊東豊雄とか長谷川逸子というような建築が美学として登場してくる。そういうものの代表として原広司がいる。そして彼等とはデザインの方向が違うが横文彦がいる。関西のバナキュラーな建築家の代表として安藤忠雄がいる。彼はコンクリート打放しのいわば泥んこを固めてつくる建築。最近、商業建築で名を売っている高松伸なんかでも、黒い御影石とステンレスというように、自然の石とつながっている。毛綱毅曠だって、もともと関西において宗教的なものなかにあるわけですね。

そう考えていくと、関東と関西というものがはっきりしてくる。ところで、伝統を心に置くほうがいいのか、そうでないのかということについては、僕は伝統を心に置いたほうがきつといいと思う。地方文化の時代といわれなが

ら、新幹線の駅を見たら分かるように、東京も京都も名古屋も福岡もみんな同じ。日本中の建築がこんなつまらないことになったら情けないでしょう。日本もやっぱり、世界の国々と違った文化が表現されていかなければならないのではないかと、僕は思っている。明治以降百何十年、いまだに西洋を学ぶことを学問としているわけですね。今年は利休生誕四〇〇年で、初めて利休というものが取り上げられ、たいそうにいわれるようになってきました。ぼつぼつ、もう少し日本のすばらしい美学を勉強したほうがいいのではないかと思うわけです。

アアルトも二元対比の美学

去年の夏、北欧へJIAの仲間と旅する機会があり、アルバー・アアルトをいろいろ調べてみたところ、彼は有機的な建築家だと言われているけれども、実際に行ってみると、そんなのは真赤なうそだということが分かりました。僕は向こうへ行つて、ああアアルトは利休の美学をやつてたんだなということが分かった。一言でいうと、アアルトは二元対比の美学をやっている。アアルトの建築というのは、プランが曲線対直線の二元対比になっている。当然、空間も二元対比的になるんですね。

ケイカの家をみると、曲面のある劇場と四角い事務所が渡り廊下でつながっていて、この四角い事務所部分と曲面のある劇場とは二元対比になっている。そしてさらに、一方は赤い煉瓦で、一方は銅版でつくつている。銅版でやっているから緑色になりますね。色彩においても赤と緑という補色対比になっている。材料も、煉瓦という情緒的な材料に対して、金属という無機的なものという対比。インテリアにおいても同じです。廊下がありますよね、必ず廊下の右と左の色を変えているんですね。一方が黒いまるっこい筒状のタイルをやると、片一方は白いタイルで、対比させているんです。黒と白の二元対比ですね。彼の建築は二元論なんですね。

また有機的建築家だと言われているけれど、実際は無機と有機の二元対比をやっているんです。どう無機と有機の二元対比をやっているかというのと、建築は無機、家具とドアは有機。動くもの、生きているものは有機。だから、

そういう動くものはみな木目なんですね。建築はあくまでも無機なんです。ところが、煉瓦造の建物だったら、中まで煉瓦色でしょう。煉瓦は赤いから血の色をしている。ということは有機質にみえてしまう。それでは困るわけです。で、彼はどうかというのと、煉瓦に白ペンキを塗ってしまった。だから無機に見えてくる。そうしておいて、木目の家具やドアが有機として対比される。また、木目のドアがつるつとしておいて、白ペンキを塗った煉瓦壁はざらざらしている。ざらつとしたものとするつとしたもの、これもまた二元対比ですね。

自然に対する二つの考え方

さらに自然に対する考え方というのも、日本には二つがあつて、一つは自然に迎合する、溶け込むという美学、もう一つは自然に対立する美学。

要するに、貧乏人である庶民の建築は自然のなかに溶け込んでおけ。なるべく目立たないように質素にやつとけつとけというのが、世界に誇れる数寄屋という美学をつくつていくわけですね。その一方で神仏とか王侯貴族のものとして、自然と対立する美学が出てくる。その象徴として金閣寺みたいな山があるわけですね。あれは衣笠山という山を背景に金ピカが建っているわけですよ。金ピカが自然に溶け込むわけがない。大事なことは、自然と対立することによって、自然を生かしているということです。「ふとん着て寝たる姿や東山」という東山三六峰にリズム・アンド・アクセントのアクセントの役を持つているわけです。東山なんて、つまらん山ですよ、だからだらして。あそこに突如、八坂の塔みたいなやつがピュッと建つ。当時の超高層ですね。

また、清水の舞台なんて、ユークリッド幾何学の代表みたいなものでしょう。あんな巨大な格子状のものが、しかも、懸崖にうわあつと見上げるように建っている。東山のやさしい姿のなかに溶け込めるはずがない。自然に溶け込んでないけれども、清水の舞台からとびおる」というぐらい、清水の舞台は有名になるわけです。これは、自然に対立した美学なんですね。しかも、あのころには、X状の筋交いを入れたら地震に強いぐらいのことはだれでも知っていたはずですよ。だけど、筋交いをいれたら×やいうことから、ペケに

せえへんのですね。そこで地震に対応するために、太い貫きで横ぶれに對する手法を開発したわけです。いわゆる大貫の手法です。

アルヴァ・アアルトの建築は、北歐の自然の平凡な、森と湖だけがどこまでもだらだら続くなかに、突如ピュッと鋭く建つのです。しかも赤い色で。赤と緑いうのは補色対比でしょう。赤は目立ちますからね。しかもピュンと三角にとび出すのは、言い換えれば、山なんですね。金閣寺をアクセントとして自然が生きたように、アアルトの建築も自然の中にあつてリズム・アンド・アクセントになつている。あれは日本と同じ美学ですね。

コルビュジエは間合いの美学

コルビュジエは二元対比のなかに、間合いがとてはつきりしている。コルビュジエの建築というのは、こういうのがよくあるでしょう。曲がつた庇の下にピロティがあつて、この間に直線的な格子状の形態がある。それらは影によって区切られている、言い換えれば間合いであつて、それぞれの形態の独立性が高められていて、対比がおもしろい。この間合いの間に赤や黄を塗つておもしろくしているわけです。

こういうことは、日本ではどうの昔、室町の中期に世阿弥が言つてますね。『せぬところはおもしろき』と。これは間合いの美学をいつているわけです。それは『してるとこ』はおもしろいのはあたりまえで、『せえへんところ』もおもしろくせえというんですから、世阿弥がいう能の舞いの、動から静へ、静から動へ移り変わる一秒か二秒の間合い、その間合いにも心を込めておもしろせえということですよ。

たとえば、タイルや石を貼りますね。品番を決めるまでは、どうしようことうしようと言つていろいろ検討するわけです。しかし決まったら、ただ貼れと言つてタイル屋に任せきりですね。タイル屋はぎつと貼る。何か忘れてませんか。それは目地を忘れてますね。タイル貼りや石貼りにとつて、目地は『せぬところ』です。

今日のテーマは「現代の住まい」のなかで伝統をどう生かすのか、ということですね。先に言つたように、二元対比や間合いといったものを現代の材

料、すなわち工業製品で造つて、日本的感性を出せばよいことになるのです。片山 出江先生の話に圧倒されて(笑)。出江先生は、いや、おれは社会的ニーズに應える必要はないと初めに宣言されてしまつて、二元対比と間合いというお話をいただいたわけです。その後を受け継ぐのは難しいと思いますが、出江先生をはじめ我々が「今」にたどりつくまでを、編集の目を通して振り返つて頂けないでしょうか。

戦後建築史にみる 近代性と日本的感性との融合と相剋

平良敬一



平良 学校を出てから雑誌の編集屋ですつと通してきましたが、いまから振り返つてみますと、そのときどきで関心がかなり移動したり、拡散したりで、どうも自立した評論家ほどにも一貫した思想と方法で問題を追求してきたとは言えないので、今日のテーマにどれだけ応えることができるか、たいへんおぼつかないのですが、編集屋としての生活のなかで遭遇した日本的な感性ということにかかわるような、たとえばどういう建築家と出会つてきたかということについて述べたいと思います。

その前に編集屋になる以前のことを申し上げますと、私、沖縄の宮古島で生まれまして、六つのときに上京して、いまの北区ですが、都会というよりは東京の田舎、田んぼのなかで育つた。そういう生立ちから、だんだん日本になじみつつ、成長するに従い、『日本的なもの』に興味をもつていったわけです。沖縄は日本かといえ、『ヤマト文化圏』としての日本とはいえない。これは日本の周縁地域であつて、確かに日本文化からいろんな影響を受け、あるいはそれを咀嚼しようと努力した時代があり、また中国文化の影響を受けて、それを咀嚼する時代もあつた。しかし何よりも独自の『琉球文化圏』を形成してきた歴史をもつ地域であること、そういうところから出てきた者

にとっては、「日本的なもの」というのはすぐ興味があるわけですけども、そこへのめり込んでいくような姿勢というか構えとは、一定の距離を置く心理がはたらくわけですね。

日本的といっても、たとえば数寄の世界に一辺倒することなく、さまざまな日本的なものというのがあるんだろうというふうには、非常に相対化して日本というものを見る、そういう心理が絶えず働いていたような気がします。

藤島亥二郎さんの『桂離宮』という本によって建築に興味を覚え、それですらなく建築へ進むことになったわけですが、建築家とはどういう存在なのかよくわからないままに建築学科を選んで、それからいろんなことに遭遇するわけです。なにしろ、敗戦の焦土のなかでわれわれは大学へ通うようになるんですけど、大変な住宅不足で、社会的な建築家たろうとするものは、住宅不足に対してかなり使命感をもって取り組もうという共通した精神の構えがわれわれの同世代、あるいはわれわれの上の世代には共通してあったように思うんですね。で、雑誌の編集をしながら、そういう先進的な、使命感をもって活動を始めた人たちと、ともかくわれわれの雑誌というのは歩みを共にしていかなければならない。そういうなかで、アバンギャルドというか、前衛的な人たちの後ろにつきながら、一緒に歩みながら建築を勉強する姿勢というのがあったような気がするんですね。

そういう戦後の状況から見ると、現在は大変な状況の変化で、使命感をもつて社会的な問題に建築として取り組んでいくというような感じは、もうあまり感じなくなってきました。

日本的感性と近代合理性の共存を見せた建築家たち

この、日本的な感性という問題にしても、私が最初に携わった雑誌は『国際建築』なんです。吉田五十八さんの事務所の一隅を借りて『国際建築』は始まったんです。ですから、そういう意味では、日本的なデザインに私が初めて職業的に出会ったのは、吉田五十八さんなんです。といっても作品に触れる機会にめぐまれていたとはいえないのですが、ともかく吉田五十八さんがいつもしらっしゃる空間でわれわれは編集したわけで、戦前の作品集な

どを見ながら、伝統的なデザインを継承する方法にはなるほどこういう行き方もあるのか、という印象を強く持ちました。

しかし同時に、これは近代建築とは違うのではないかとというような疑問も持ちながら接したような気がします。いまから顧みると、教条的な「近代建築」観の影響もありましたから。三越かどこかで「新日本感覚」とかいうテーマの展示会があったんですね。吉田五十八さんが会場構成して、吉田さんが設計された非常にスレンダーな、籐を巻いたような椅子が並べてあったり。それで、なんとなくモダンだとは感ずるんだけど、私が考えていた近代建築とは違う。違うけれども、とてもモダンで、日本的だというような印象で、われわれはそういうものに触れ始めたわけです。

次に出会ったのが堀口捨巳先生。学生のとときに図書館などで著書を読んだり、利休についてのいろいろな論稿を読んだ記憶があって、その後『新建築』の編集に携わっているときに、堀口さんと初めて会う。初めてというのはおかしいですが、作品に触れるのは『新建築』の編集時代ですね。これはまた、吉田さんのデザイン感覚とはずいぶん違う。茶室の研究ということでは大変な蓄積のある人であるにもかかわらず、その作品で気がついたことは、茶室が単に伝統的ではなくて、天井に非常にモダンなグリッド状の、上から照明を照らすものが使われていたり、意外に新しいことを茶室のなかでも試みているんですね。そういうのがとても印象に残りました。

それからもうひとり、同じように日本的だと感じながら触れたのは、吉村順三先生の作品です。東京芸大にも吉田五十八スクールと吉村順三スクールというのがあって、いまでもその系譜はあるような気がするんですが、同じように日本的なものを感じを受けられるけれども、相当大きな違い、幅がある。それから、『新建築』時代にわれわれが伝統論を企画したとき、丹下健三さんがいろいろ論文を書きました。作品としては、都庁舎から香川県庁舎。世界的にもあれは日本的だといわれ、われわれも何か日本的なものをすごく感じた。そういう現代建築における日本的な表情をつくりだした感性というか、そういうものに出会うわけですね。そういう時代に、いまから考えると、す

ごく機能主義的な、前衛であった池辺陽さんが「日本的なデザインについて」というような論文を書く。それに対して必ずしも賛成でない人たちがわりあい多くて、なにをいまさる日本のデザイナーか、というように感じて、もつと理詰めで、工業化を目指すとか、合理主義をもつと徹底させるとか、「日本的なるもの」という観念にとらわれないでやるのが本筋ではないかという意見が、意外に若手のほうから出たりして、そういう意味で、日本的感性というのは、アプローチのしかたが大変むずかしいぐらい、複雑になってきた。

私なども、池辺さんの仕事なんかをみても、たとえば作品のNo.20なんていうのは、日本的な印象を受けた。これはどういうことなんだろうということ、いまだに整理はしておりませんが、ともかくそういう空間から日本的な感情というか、表情を読みとることがかなりある。

こう考えてきますと、かなり幅があるわけですね。同じ日本的といっても、これほど広い幅をもった我々の感性というのはどういうものか。それと近代性ということと伝統的感性は対立的にとらえるよりも共存しうるものとして、絶えずオーバラップさせて考えている。近代的であるとともに、非常に日本的でもあるというような潮流に、私は立ち会ってきたように思います。

近代建築が示すモダンな感じ、モダニテというか、そういうものと日本的な、伝統的な感性を引きずっているということが非常にグブって、融合しているようなところに、大変興味を覚えていたということがあります。
ポストモダン以降

ところが、高度成長とともに、あまりこういう議論もなくなりましたが、消えていったわけではなくて、そういう系譜はいまだに底流にはあると思うんですね。そんな感じのところへ、ポストモダンというような議論がいろいろ起こり始めた七〇年代から、とくに八〇年代に入って、たとえば出江さんみたいな人がパツといきなり出てくる感じですね。私は突然出てきたような印象を持っている。

私の印象で申しますと、出江さんが表現として打ち出したことは、いままでの日本的な空間表現のボキャブラリーとはちよつと異質でありまして、や

っぱり伝統のなかにある空間表現の語彙を現代的な空間言語に変換しようとしてこく引きずり出そうというような、そういう積極的な構えがあるように僕には見えました。そんなこともあって、『住宅建築』で出江さんの作品をたびたび扱っているわけですが、私の目には、出江さんはやっぱり京都出身ですごい強烈なリージョンリズムをある意味では象徴化している作家だという印象がとても強い。これがどれぐらい今後の日本の建築の流れのなかに定着していくか。出江さんの作風から離れてでも、出江さんがつくり出したことがどれぐらい外に広がりをもつて定着していくか。そういう興味を、私は出江さんには特別持っているわけです。

それと同時に、出江さんの目から見ると、戦後、あるいは戦前から日本の近代化のなかであらわれてきた日本的な感性と見えるもの、それはどう見えるのか。そういうものと出江さんはある種対決の構えがあるのではないかと思っんですね。そういうものに批評を下すとすれば、どういう言葉が出江さんから出てくるのかな。これは非常に個人的な興味ですけども、かなり重要な意味を持っているような気がしております。

前川國男にみる日本的な空間表現

それから、もう一つ日本的な感性について言いたいことは、前川さんの仕事についてです。私は前川さんというのはそんなに日本的な人ではないと長らく思っていたんです。つまりヨーロッパ的感觉を身に着けた人で、一所懸命、近代建築の日本の風土への定着に努めた人、というのがいわば私の固定観念であった。しかし晩年の作品二つ、埼玉と熊本博物館と美術館を見て、大変新鮮な印象を受け、これに魅かれるのはなぜなんだろうとずっと考えて出した結論は日本の伝統的感性の表出がそこにあったということ。意外にもというか、やはりというか、日本的な人なんだなと。近代建築のパイオニアで、かなり戦闘的な構えでやってきた前川さんが、晩年に至って、おのずから日本人としての感性がごく自然に出てきたのを私を感じたんだなと。

それを言葉で言いますと、まだ整理不十分なんです、大仰な技術的な工法を積極的に建築のボキャブラリーにしている前期から比べると、後半の

この二つの代表的な作品というのは、あまり技術を表に露出させない、空間のたたずまいの表出とそれを展開していく流れの方に力点が移動していった。たとえば埼玉美術館は壁構造なんです、壁の配置によって、敷地を含めた外部空間と内部空間の全体構成にリズムと秩序を作り出していく手法になる。門を入れて、複雑に屈曲するアプローチの奥に、入口があるんですね。このモチーフは都美術館でも行なわれていて、門から建物の入口にたどり着くまでかなり長いアプローチ。目標へストレートに最短距離をいかない。目標を忘れるわけじゃないけれども途中を楽しむというか、途中を散策するというか、そういう進路モチーフが非常に優勢なんです。

それまでの前川さんの作品にはそういうのはあまり例がなく、言ってみれば、日本庭園で回遊式庭園というのがありますが、そういうものと感性的に同じなんではないかなあと思います。非常に屈折したり、曲折したり、迂回してみたり、近代の動線のエコノミー、節約して合理的に目標に早く達するという意味の、単純なモダニズムとは違う。逆に、動線をやたら引き延ばす方向にいつているような、大変ゆつたりした感じを受けるわけです。

それに僕は日本的な印象を受けて、日本的というのは、立面にあらわれる姿の特徴ばかりではなく、そういうものとは違って、すぐは気がつかないけれども、からだを動かして歩いているうちになんとなく感じるというように、そういう感性も日本的なものなかにあるので、日本的な感性ということについては、相当幅広く柔軟なとらえ方をしたほうがいいのではないかと思います。そのような印象をもっております。

現代の住まいにおける「用」と伝統的感性のゆくえは

さて現在の状況ですが、建築創造に加わってくる圧力、人びとの欲望、理念的なものや感覚あるいは感情的なもの、複雑で多様をきわめている。そうしたなかで、日常生活の場である「住まい」の現代的な「用」と伝統的な感性との統一を目指す実践も、多様な展開をせざるを得ない。その間に予定調和を期待することよりも、不断の相剋と抗争のドラマが必至だと覚悟しているほうがよい。戦後の一時期、浜口ミホさんの「玄関」と「床の間」を否定

するラジカリズムは、いまなお鮮烈な記憶を残しているが、そのプラス評価マイナス評価を含めて見直すこともまた必要だろうと思う。日常性における日本的感性の問題は、文明と文化のダイナミズムのなかで問われ続けられるにちがいないと思います。

片山 戦後の四〇年を振り返っていただけですが……。前川先生のお話を伺い、学生時代、吉村先生に「住宅を難しく考えるな。自分が歩いていて、玄関を入れて、どういふふう空間が展開したらいいかを考えたら、自然にできるものだ」といふふう教わったことを思い出しました。あれも日本的感性だったわけですね。それでは出江先生、平良先生の話を受けても少し現代における日本的感性について、お話しただけでないでしょうか。

日本の感性を現代にどう表現するか

——美学と地域性



出江 日本の大切な伝統の美学というのは、負の感性、つまりマイナスの感性で、沈黙の感性といえますね。いまはノイズを発生したマイケル・グレイヴスのおもちゃみたいな建築や積木の家みたいなのを盛んにやっていますね。赤、青、黄で、おもしろい形とおもしろい色彩で、おもしろいことは幼稚園の子供でも分かるわけでしょう。こういうやり方は幼稚過ぎる。茶室というようなものは、かなりの建築家でもその美学が分からないから、皆が美しいと思うから美しいと言っているだけで、本当には分かっている人が多くいて、僕は思うわけです。それはどうしてかという、利休の美学というのは、おもしろくない色彩、おもしろくない材料でおもしろいものをつくるという、非常に屈折した美学なんです。

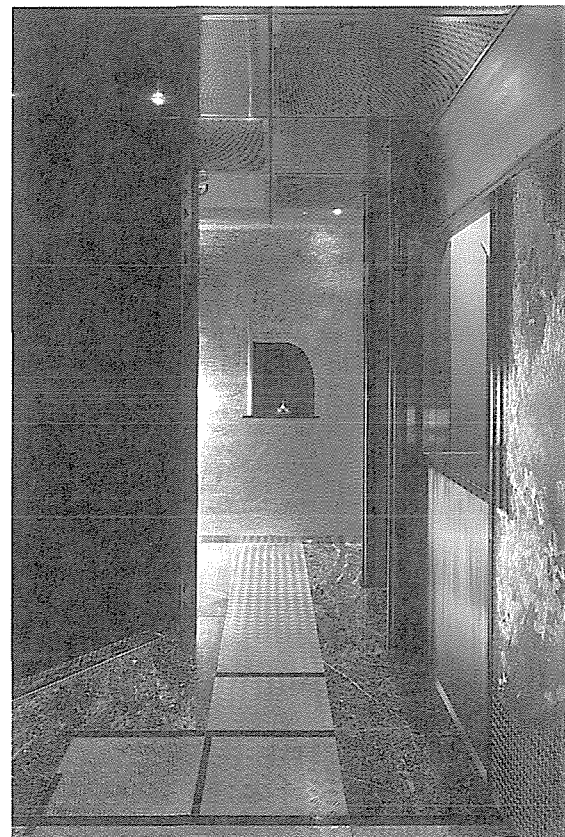
先ほど平良さんがおっしゃられた前川さんの道が屈折するというのにも通じることで、路地も石の組み方がまっすぐだったり、ゆがんでいたり、

いろいろするわけです。数寄屋というのは数奇な運命を表現するもので、あれは自分の人生観を道の石にも託し、木にも託し、建築にも託していくわけです。そういう思いみたいなのを置き物にも反映をせなあかんわけです。だから、利休は床の間に四君子は活けない、と言ってますね。四君子というのは竹と梅と蘭と菊で、君子的な表現はしたくない、ということなんです。また池坊専応は「花を活けずして花を活けよ」と言っています。これはおもしろくない材料でもおもしろいものを、おもしろくない色彩でもおもしろいものを、という思想なんです。

美しい花は目をつぶって活けても美しいんですよ。でも花をスパッと切っ
てしまっ、さあ美しい花を活けると言われたら、どうするか。おのれの心
で花を表現するしかない。花があると、花という美しい素材に頼ってしまう。
花を断ち切られてしまつたら自分しか残っていない。だから自分の心で花を
活けるわけです。

利休は自分の煮えたぎるような美学に確信とか自信を持っていたんでしょ
うね。おれは神さまみたいなものに頼らんでも、おれの力で美しいものが造
れるんだという、すごい執念で待庵を造つたんですね。だから待庵はおもし
ろい。待庵の壁は田舎の牛小屋と同じように藁ササがいつぱい出た荒壁。床
框も大きな節が三つもある。床柱かて赤太、白太、木目は流れている。こ
のように利休はことさらに悪い材料でことさらにおもしろい空間を造っている。
現代の材料で現代の空間に数寄の美学をどう表現するか

僕はそういう美学を、この現代の空間の中で生かしたいと思っているわけ
です。この間、僕は大阪ロイヤルホテルの地下に竹葉亭という料亭を造つた
んですが、同じホテルの中にできた他の料亭空間は、皆さん木、土、石、紙
障子、クロスというように伝統的な材料で造っている。僕は、地下工事なん
かをやるときに道路に鉄板がバンと置いてありますね。ああいう鉄板とか
チェッカープレートを中心に造つたわけです。そしたら建設委員会で問題に
なつて、ロイヤルホテルの社長に呼び出されるはめになった(笑)。この竹葉
亭を簡単に言うと、真中に島にたとえた客席をつくり、一番奥の壁面には朝



竹葉亭 玄関ホールより「姫」への道。

日(希望)を意味した絵がかいてある。竹葉亭だから竹藪的なイメージで空
間を造る。竹藪の中に入ると正面にかぐや姫を置いた床の間がある。入口か
らみると、かぐや姫が見えていて、これが「人生の花道」を意味しているわ
けですね。このへん(玄関ホール)はかぐや姫の威光があつて明るい。とこ
ろが、座敷に行くアプローチは鬼(鬼瓦)もいて「人生の不運な道」を意味
している。玄関ホールは花道で、こっちは不運な道として、空間の二元対比
である栄枯盛衰を意味しています。数寄屋の数寄の意味どおり、波乱に満ち
ているわけですね。人生というのは、いいときもあれば、悪いときもある
わけです。そういうものが数寄屋だということになれば、建築の空間自身
も、波乱に満ちた空間を造ることがおもしろいわけですね。だから数寄屋は
おもしろい。

この竹葉亭でそういう人生の運命論をやらうとしたんです。玄関ホールに
アルミのピカピカと光った銀のチェッカープレートを使い、座敷へのアプロ
ーチには鉄板の跳び石が造つてある。鉄板は茶黒い色で、なんとなくしんど
い色。それをハンマートーン仕上げと云って、鉄板をたたいて仕上げである。
「出る釘はたたかれる」という意味合いですね。僕みたいなんですかね(笑)。
人生をたたかれて、たたかれて、苦難の道を通つて座敷へ入る。ここ(座敷)

に鉄板の床の間がある。反対側の壁は渋紙を張って、二元対比させてある。二元論等、日本の伝統的な美学を僕は持っているのに、西洋ばっかり見に行つて、今のポストモダン風のガチャパイの建築をみんな造っているんです。関東の人はとくにそうやね。建築がガチャガチャや。騒々しいて騒々しいてかなわんなあという建築。

片山 だんだん関東の分が悪いようですが、平良先生いかがですか。

平良 どういう問いを発したらいいか戸惑っているところなんです(笑)、要するに、出江さんの主張していることは、歴史の中で形成された日本の最高の美学、それは利久の到達した美学である。それをリコンストラクションして、普遍的な建築美学にしようとしているのだと思います。その一方で、我々はのんびり、ゆったり、のびのびとしたいというような気分もあるわけですよ。さっきの自然に対抗して建てる、それによって自然がかえって生きてくるという話の、自然のほうに身を置きたいという感じもあるわけですよ。そういうのはどうでしょう。というのは、住まいの中でそういう美学で押しまくる部分と、さっと緊張を解いていくような空間というのが、現代の住まいには両方必要ような気がするんですね。

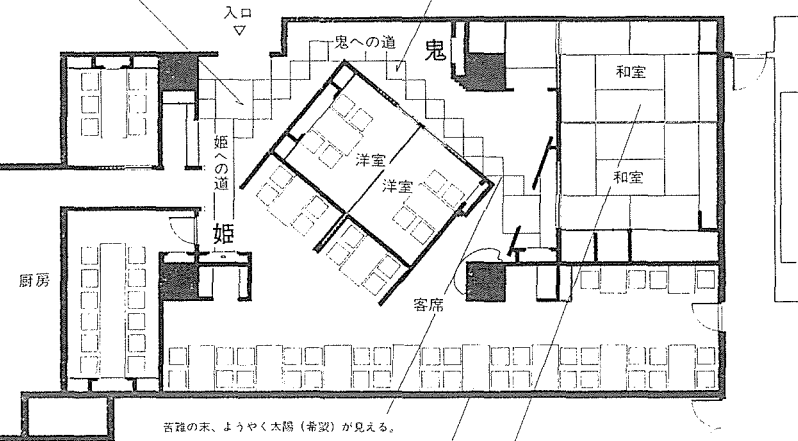
出江 そうですね。

平良 それを一つの住まいのなかで実現できなかったら別荘をつくるとか、日本でもヨーロッパでも、都市生活はかなりガチャガチャなハードな構成になつていくような状況の推移のなかで、現代の住まいに必要な「用」というようなところから考える、そのへんについて出江さんはどうお考えなんでしょう。出江 用というようなことは、あつてあたりまえのことだし、その辺のことは、先にも言ったように、ハウジングメーカーに任せておけばよいことで、建築を造るときは、用のうえにたつて考えるべきだと考えています。しかし我々は今、平良さんがおっしゃったように、用に追い回される日常の生活であり、建築のプランも用さえ足せば良い、というのが今のマンションや住宅で、生活のゆとりのなさがそのまま空間のゆとりのなさ、心のなさになつてくる。また、別荘を造れる人は良いが、それができないサラリーマンも大勢

竹葉亭平面図 設計=出江寛

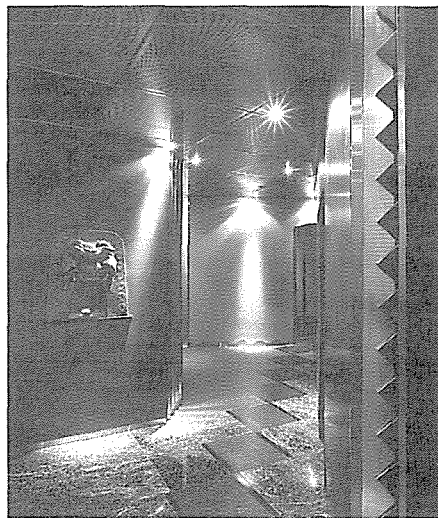
一歩足を踏み込むとそこは抽象化された竹藪で、今、夜が白々と明けようとしている。そこには「姫への道」と「鬼への道」がある。「姫への道」は銀色(フェッカラープレート)が竹の葉を意味する)のさらびやかなものと、狭さび(磁器を意味する)の深い表情とが対比されている。正面にはシルクの打ちかけ(アルミハンマートン)仕上げに包まれて、かやが姫が置かれている。

「鬼への道」を反転して真道へと入り込むと、そこは「鬼の道」である(ハンマートン仕上げの鉄板を薪石とし、粒磁石を苔と見立てている)。

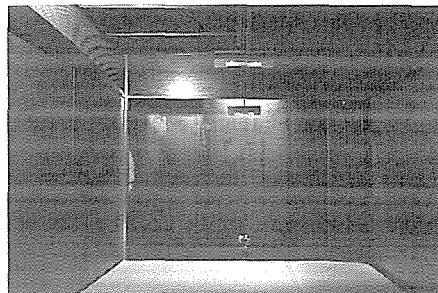


苔藓の床、ようやく木筒(希望)が見える。潮もや(グレイッシュな色)をつけて現われる朝日表現している。

鬼に畏怖を感じながら通り過ぎると、小さな和室にたどりつく。和室の正面には古びた床の間の間があり、ハログン球の鋭い光すらも底知れぬ深いやみへと隠蔽してしまっている。天井にはラスとハンチングメタルとで3重に垣まれたあじろがあり、その無数の穴がこちらをランランとした目で睨んでいる。無数の穴のむこうには、無数の沈黙の世界が存在している。



竹葉亭 玄関ホールから「鬼」への道。



竹葉亭 和室の鉄板の床の間。

竹葉亭の写真=村井 修

いるわけだから、そこを考えなければ意味がないですね。別荘とは、自然の中に身を置いて、心に潤いを求めることなのだから、心に潤いを求めるのは、必ずしも自然ばかりではないですね。芸術だって心を潤してくれるのだから、建築やインテリアを芸術的に造ればいいですね。

住宅というのは、子供もいるし、家族のなかでダイナミックに暮らしているために、いつまでも茶室みたいな、風鈴の音を聞いて涼しいなんて言っていたら、それはやっぱり減びてしまうと思いますね。しかし、風鈴ほど重要なものはないとも思うんです。忙しいという字は「心が亡ぶ」と書きます。やっぱり、いま忙しすぎて、みんな心が亡んでるんやと思います。経済——お金ばかりが前に行っているような状態ですね。いまますます忙しいときにこそ、何か考えていかなあかんのではないのでしょうか。

建築のなかで伝統的なものを生かして造るということを言いたかったので、コルビュジエを出し、アアルトを出したわけです。アアルトも、コルビュジエも、それからアスプリンドの齋場もみんな二元論、日本の手法でやってますよ、だから現代の住宅をやるときも二元論でやったらどうですか、といたいわけですよ。

僕がつくっている住宅のほとんどは、実は二元論でやっているわけです。それは対比の美学なんです。

僕らが学生のころに、先生によく日本の建築というのは木と土でできていて、それは二つの材料、二つの色で出来てんのやと教わった。おひつもそうやし、屏風もそうやし、紙障子いうたかて木やないか。柄杓も木やないか。そういうふうになん木と土だけでできんのや。だから統一美のある美しいものが生まれたんやと。

それじゃ、日本の建築がそういう二つだけの材料で単純にデザインできていたのかというと、そんな簡単なものではないんですね。僕は長いこと先生にだまされておった(笑)。例えば和室を例にとりましょう。本床やったら、床柱があって、隣に違い棚があって、床の間の向こう側には次の間があるわけですよ。控えの間とかふとんの間とかが。なら向こうは襖やないですか。

南側は冬はぼかぼか暖かく日を入れるために、広縁があって、庭があって、紙障子があって明るい。北側を向いたら、京都なんかやつたら寒いから、べたつと壁にしましますね。比叡おろしが入らんように。だから聚楽の壁と紙障子と襖と床の間でしょう。四面とも違うわけですね。四面とも違いますが一つの統一美をもっているところがうまい。そういう四面とも違うということも先生は教えてくれなかった。

表現を常にフレッシュにすることが利休の教え

江戸の中期ぐらいに、ほとんど日本の美学は完成してしまうわけですね。数寄屋建築といっても、いまだに木、土、石という自然のローテクな材料でやっているわけです。僕にはちつとも興味がない。そんなマンネリズムの建築をやれとは利休は言っていない。

利休はどう言ってるかというと、利休の弟子の山上宗二が『茶の記』というのを書いている。その『茶の記』のなかに、一五歳から三〇歳は「師の教えに従い」、先生のいうとおりにやれ。三〇歳から四〇歳は「一〇のうち五我を出すべし」。一〇意見があったら五ぐらいは、四〇歳にもなったら自分の意見を言え。四〇歳から五〇歳にもなったら、「師と、西と東と違えてするなり。茶を若くするなり」といつている。それはどういうことかというところ、たとえば利休が西向きに茶を立てたら、弟子であるおまえは東向き(反対向き)にやってみろ。そのことが茶を若くするんだということですね。フレッシュにするということでしょう。大変大事なことです。創造性を持ち、お茶はフレッシュでなければつまらないよと教えているわけです。

いまは、師と反対のことを言ったら、破門ということになるわけですね。利休は「おれと反対のことをせよ。もつと茶を若々しくせよ」と。

僕にとっては師という人は誰もいなかったから、何が僕の師かというところ、伝統の美学が師になるわけですね。それは藤原定家であり、世阿弥であり、利休であり、一休であり、光琳であり、芭蕉である。その師と反対のことをやれと言っているわけでしょう。だけど、何をやってもいいということはないんですよ。これは大事なことです。師の教えというのは、心を説

いたわけですからね。それはどういう心かというのと、ストイックで、創造性、アイロニカルな美学。そういう心を教えられるわけです。そやから、そういうものは欠いたらあかんわけなんですよ。

そういう精神は変えることなく、しかし表現していくものはどんどん変えなさいと言ってるわけですから、建築というものも、いつまでも和風の建築は木目と聚楽の土と紙障子でしかできないというのは間違いで、むしろ僕という「ペンキの数寄屋」であつてもいい。日本の感性の深さであるとか、静けさとか、幽玄とか、そういう思想性を表現するのは、なにも聚楽と木目でしかできないということではないんですね。

「真・行・草」の併存混在

片山 住まいそのものというよりも、住まいの空間をつくる場合の美学のほうに偏った話になってると思いますが、大江宏さんが「併存混在」なんていう言葉をよく言っています。伝統のなかで、書院というのは規範そのものだ。そういうかたい、専門家の造った書院建築に対して、数寄屋が出てくる。数寄屋というのは脱規範です。

それを分けてどっちがいいんだと言わないで、書院と数寄屋を混在併存させるべきじゃないか。「粹」という言葉を、出江先生はよく使われていますが、野暮がなければ、粹が引き立たない。出江流二元論を借りれば。その、「混在併存」というような問題については出江先生はどうお考えでしょうか。

出江 そのいちばん的確な答えが、一休の美学「真・行・草」という答えになると思いますね。書院というのは「真」だと思ふんです。「行」は数寄屋。茶室は「草」なんです。これは楷書、行書、草書ということでしょう。

「真」は具象画なんです。「草」は抽象絵画。

で、それを的確に表現したのが小堀遠州なんです。これは私流の美学からの解釈ですから、当たってるか当たってないか分からないですよ。だけど、たぶん一〇〇%当たっていると自分で自負してらんです(笑)。遠州がつくった密庵席というのは国宝ですからね。あの密庵席はどうなっているかいうと、真と行と草が併存混在している。「真」の部分がどうなっているかというと、

ここに楷書で書かれた書が四角くバーンと大きいのが吊ってあります。そして、書院づくりのように、角材で全部できてくるわけです。そこに「草」の部分としての落し掛けは丸太でできてくるんですよ。丸太をそのままいたら、真と草のぶつかるところでどうなるか、四角いのに丸太がぶつかったら、どうしても小口が出てきますね。この小口が出ないようにするにはどうするか。それは削らなきゃあないわけです。そこでタケノコ状に削っているんですよ。

けれども、なにげなく見てると、見落としてしまう。「真」は四角い材料でしょう。「草」は丸い材料でしょう。それがスツツと見ていったら、ふと気がついたら丸太になっている。丸太をこうスツツと見ていって、ふと気がついたら四角になっている。その真から草へ変わるこの間の部分が「行」で、真・行・草。「行」が間合いの美学やね。

この「行」の部分は、襖紙にこだけ松の絵が墨絵でかいてある。僕らが正面に座ると、ちょうど真中に床柱と床柱の間にぽこつと穴があいている。その向こう側の襖にだけ松がみえてくる。それは「真」と「草」との間の間合いをおもしろくするために、間合いとして絵が出てくる。せぬところおもしろきです。ね。「真」は具象でしょう。草は抽象でしょう。具象と抽象の間をおもしろくしなさいと言っているわけです。ね。「行」をおもしろくしなさいというんで、ここに絵が出てくるわけです。

書の世界でも同じです。一休が一幅双幅の書のなかに「諸悪莫作、衆善奉行」というのを、最初の「諸」いう字は楷書で書いて、その次は行書で書いて、最後の二文字は草書で書いて、一休がすでに室町のころに「真・行・草」の美学をしているわけです。それを建築化していくのが、ずっと後、江戸になって遠州が出てきて一休の美学を建築にするんですね。それがこの密庵席なのです。住宅を造るときも、こういうふうにつくることは十分に考えられるわけなんです。よ。「併存混在」に対する答えが長くなりましたね。平良 非常によく話は分かったつもりなんです。たとえば書院造りと数寄屋、利休の茶室とその中間に桂離宮というのがありますね。

要するに片方は武家の文化の中から出てきた、ものすごい豪華なやつ代表ですね。それに対して、田舎家なんかをモチーフにした庶民的なもの、ただで単純なものじゃないですね。おそらく書院造りに対抗する熱情とか、抵抗するような構えからあらわれたのが茶室という複雑な構成体でしょうね。言ってみれば、あれは反体制の建築だと。出江さんもそういうふうに書いている。そこへこんどは古代以来の貴族の伝統が二つの間に入って吸収するのが桂離宮じゃないか、というふうに解釈しているんです。

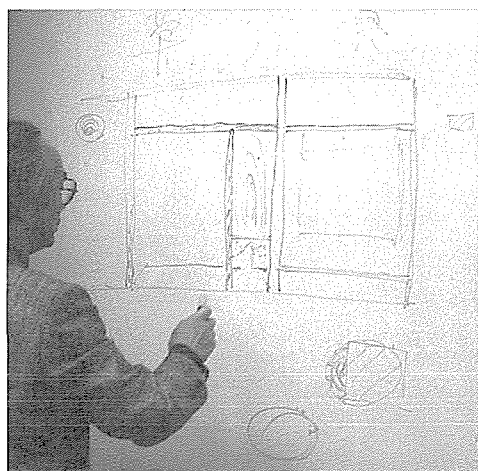
出江 そう思います。

関ヶ原の合戦から武士道は廃っていくわけです。なぜ廃っていくかという、鉄砲が出てきたからです。武士が修練に修練を積んでも、きのうまで肥桶をかついでたやつが鉄砲を遠くからパンと撃てば、ぽんと死んでまう(笑)。あほらしくて、もう武士道やめやということになるわけです。鎌倉時代からずっと室町の末期ぐらいいかけて武士道が頂点に達し、武士道が下り坂になっていくなかで、ちょうど関ヶ原の戦いが起こる。そして日本は疲弊するわけですね。そのときに何が人びとにとって大事なものと、金銀ということになる。

みんなが物質本位、金銀本位のときに、大事なものは心ですよということ、最初に言い出したのが利休で、あの待庵という形になって出てくるわけです。やっぱり利休の功績は大きいと思いますね。心であるということです。

片山 二元対比と間合いという先生のお考えは、非常によく分かるんですけども、現代の住まいという、凡庸かもしれないけれども普通の人が住んでいるところに対する広がりとか、つながりについてはどういってお考えなんでしょうか。二元対比がパツと分かれているという解釈を位置づけるんじゃないかと、逆に混在していくというのでしょうか、その間に生活というものがあつたような気がしているんです。そっちのほうからみると、全部美学で押し切るのとはなかなかむずかしいのではないかと思うんですけれども。

出江 今までの話は、建築家がどう設計していけばよいのかというふうな、心掛けや手法を話したのであって、住み手はこんなめんどくさい、むずか



小堀遠州の密庵席、真・行・草の併存混在を絵解きする出江寛氏。



聴講者を迎えて行なわれた会場。

しい話なんか知らなくてもよいのです。二元対比の間合いで好きなようにのんびり暮らせばいいんです。住み手を規定する気は無いですね。僕が建築を造るときに、なにか規範とか美学が欲しいと思うわけなんです。世紀末ですから、世界中のいろんなアートや思想が入り乱れて、三元論から多元論に入ろうとしているわけです。混在すればするほど間合いが大事になるわけですね。間合いさえ置いていけば、混在しても、きつとそれなりに美しくなると僕は思いますね。

だから間合いが重要となり、その間合いをさらにおもしろくできる能力のある人は、間合いもおもしろくしてくださいと言っているわけです。

建築の地域性をどうとらえるか

平良 美学のほうは、私なりに分かるんですけども、こんどは全地球的にみて、いろんな気候風土や地勢、そこで行なわれてきた生活の伝統、慣習とかいろんな儀式、ずっと長年月にわたって蓄積された、そういうものから出てくる差異というものがあつたんですね。地域性。そういう視点でみますと、たとえば関西と関東という差だけじゃなくて、沖縄と北海道とか、そういう地域差というものが出江さんの美学のなかでどういうふうに表示されてくる可能性があるのか。京都に住んでいると京都の伝統のなかにすっぽり入っているから、逆にずっと離れたところのものを京都の美学で見ちゃうという危険もあると思うんです。

出江 美学と地域差というのはまた別で、それはやっぱり世界を見てみるとよく分かるわけです。先ほどのアアルトは、北欧の、冬に閉ざされている寒い国のなかで十分に二元論をやっている。プランも二元論でできているし、素材も二元対比でできている。コルビュジエは、インドに作品がたくさんあって、マラサラバイの家とかチャンディガールの建築とか。あんな暑い国なのにやっぱり二元論。それはどっちも風土に合っているわけです。どっちも間合いをちゃんととって、二元対比でできている。だから、極端に暑い国と極端に寒い国を対比しても、二元論という美学をちゃんとやって高い評価を受けている。

平良 それは分かるんです。ただ、美学はあくまでも「学」で、理論なんです。だからそれは分かる。だけど、その同じ原理を適用した場合でも、やっぱり地域的な差というのが出てくる。全部「出江」になるわけじゃない。同じ二元対比の美学を適用しても、やっぱりインドの人がその土地でつくるものとの間に差が出てくる。「出江」でない「人間」が出てくる。要するに「人格」が出てくるわけです。

出江 そうですね。それはたとえば材料で出てきますね。
先ほど言ったように、世界の名建築というのは王侯貴族のものなんです。日本が世界に誇れる美学というのは、庶民性のなかから生まれてきた美学で、それが利休によって簡素美という数寄屋に移っていくわけです。それは貧乏人の美学なんです。牛小屋と同じような丸太や土壁で国宝になるようなもの、簡素美というものをつくりあげていくわけです。それは日本だけのものなんです。

ところが、インドやアフリカなんかへ行くと、一元論でできている。土まじゅう、日干煉瓦を積んでおわりというようなもの。一元論は一元論のおもしろさがありますね。それなりの。

日本は、京都なんかでも暑いから千本格子というのが生まれた。隙間風を入れる仕掛けですね。冬になったら、手が冷たいから息をハーツとやったら暖かい。同じように、熱いお茶が出てきたら、フーツと吹く。身体の温度は

同じなのに、冷たいでしょう。隙間風の原理ですね。隙間風の原理は京都では千本格子になり、インドではジャイプールにあるジャイシンの風の館になる。風の館にはちっちゃい穴が蜂の巣のようになっている。風が抜けていく。隙間風の原理でこの王城をつくっているわけです。日本は直線の千本格子、インドは穴だらけという形で、しかもインド砂岩。日本は木。そういう違いがその国の風土、デザインとしておもしろいのである。けれども、隙間風という原理は一緒なんです。で、できた建築は、日本とインドではずいぶん違うが、間合いをちゃんととっているわけです。世界に誇る名建築はみんなそうです。きちっと間合いがとれている。

そういうように美学を使いながら、寒い国と暑い国とは材料や形態が違っている。それが個性として出てくるわけです。日本は千本格子で日本人らしい。日本の思想的には、直線という清廉潔白な、そういう思想みたいなのが出てくるわけでしょう。インドは、こういう穴をあけて、ぐにゅぐにゅとした蔓茶羅的な色合いのものが出てくる。それが個性だと僕は思う。

しかし庶民性のなかに美学を見出していくのは日本だけで、さっきのアフリカの一元論の日干煉瓦を積んだものが、たまたまおもしろいだけであって、特別美学を持ったわけではない。しかし利休ははっきりとした美学、二元論とか簡素美とか、静けさとか、そういう思想をもってやっている。

材料に宿る精神

平良 もう一つ、最後に締めくくってほしいんですけども、要するに個性とか風土による差異とかは、材料によって出てくる。これは分かりました。ところが、我々が住んでいる社会というのは、ポスト産業社会なんていうけれども、まだまだ産業社会隆盛で、産業社会のなかで生み出されてくる画的、均質的な材料に、我々は取り囲まれているわけです。そこで難しいのは、材料によるといっても、日本で作られる材料とフランスで作られる材料は、近代工場生産である限り、そう大差ない。そういう状況のなかで、出江さんはどうされるか。

出江 僕はもう一つ、うちの所員に言っていることがあります。それはソリ

ツドを使えということ。重要な美学の必要なところにはソリッド、無垢のものを。パイプは使うなと。たとえば金メッキされたものがあつたとすますわね。片一方は鉛の無垢でできていて、どっちも一万円。どっちをとるかといったときに、うちの事務所では鉛の無垢のを使ってくれ。金メッキは使わないでくれ。メッキははげるといふことです。

これは文化を造るのか、文明を造るかの違いで、文明はやりたくない。文化をやりたいんだという思想。それは冒頭のアートか商業デザインかの話で、売らんかな主義ならばげたっていいんですよ。五年か一〇年の単位で流れていくのだから。同じ値段だったら、パッと目には18金のを一般大衆は買わうだろう。鉄の塊の同じかつこうしてるのだったら、そんな馬鹿な、文鎮にしかならんのはやめとこうということになる。けれども僕は文鎮のほうを買う。そういうデザインをやれということですよ。

工業製品のなかにも精神性を持つものと精神性を持たない材料がある。具体的に精神性のある材料をあげてみるといわれたら、コンクリート、コンクリートブロック、アスファルトブロック、それから、木毛セメント板という、ある厚みをもったもの、それから金属類のすべてだけれど、それはいま言ったようにある厚みのあるもの。ビルに石が貼つてあるのを真正面からみたら、石の厚みなんて分らないはずでしょう。見えないのに、無垢の石がどんと積んであるのと、ぺらぺらの石を貼つてあるのはすぐ分かる。それは石が知らぬ間に人間の靈感に影響して、ぺらぺらやというメッセージを出してるわけです。だから、できるだけ同じ単価だったら金メッキを使うよりも、要するに鉛か鉄でいいからソリッドのものを。これが利休の重要な美学だと思えますね。

いまは鉄といえば安物だ、ドブのふただと思つたら安物だと、こうなるわけです。だけどそれが美しく見えてきたときに、それはその材料に人の心が乗り移つたことになる。心が乗り移つたということはアートになるんですね。だから、自分の心を乗せるに耐えられるだけの、精神性（ポテンシャル）を材料が持っているかどうかということを、建築家は見抜かなければならない。

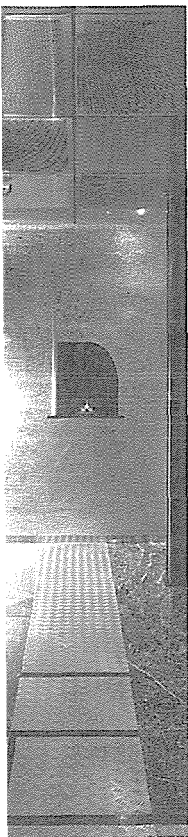
逆に言うなら、下手くそのデザイナーは石を貼っておきなさいということ。石は神さんがお造りになった「花」なんです。その石という美しい「花」に頼れば下手くそな建築も美しく見える。自惚れたらあかん。石の力を借りていだけなんだから。それが「花を活けずして花を活けよ」の美学になると思うんです。

石のもう一つ大事なことは、石のように押し黙るということでしょう。黙るというのは沈黙です。神へ心を通じさせるのは、言葉ではないですね。たとえば「故人の冥福を祈つて一分間黙禱」をする。これは言葉ではなく、沈黙なんです。沈黙から始まって沈黙に終わっていくのが神へ通じる心なんです。そして沈黙から生まれてきたのが石だということ。だから、石というのは常に沈黙を背景として存在する建築材料なんです。

言葉というのには限界がある。けれど、沈黙は、宇宙のあなた、どこまであったって存在している。沈黙というのは無限大の表現なんです。

片山 お正月に京都の町家を拝見したんですが、京都の町家は何がいいかという、お互いに見られているという感覚が非常にあつて、そういう感覚が町家とその文化を育ててきているというお話をお聞きしました。地域に鍛えられている強さというのでしょうか、きょうの出江先生の美学も、実に京都らしいと思いました。感性というのは固有の地域というようなものがないと高められないんだと、強く感じました。けれども、平良先生が言われたもつとゆるやかな感性、あるいは地域によって異なる多様な感性も、大事ではないかと逆に思いました。また今日は作る側の意見だけでしたが、暮らす側の感性、それを掘り起こしたり協調していくアプローチがあつてもよいように思っていたのですが……。それにしても出江美学のパンチは強かったですね（笑）。他の感性の話は皆ノックアウトされてしまいました。

（二月二日、財団会議室にて）



京都の町家の一年

四季折り折りの暮らしの伝承と祭り

私のすまいるん

吉田孝次郎

よしだ・こうじろう

聞き手 益子義弘

ますこ・よしひろ
東京芸術大学教授・建築家

写真撮影 木寺安彦 *印の写真は吉田孝次郎氏提供

沿革……予想外に激しい町家のうつりかわり

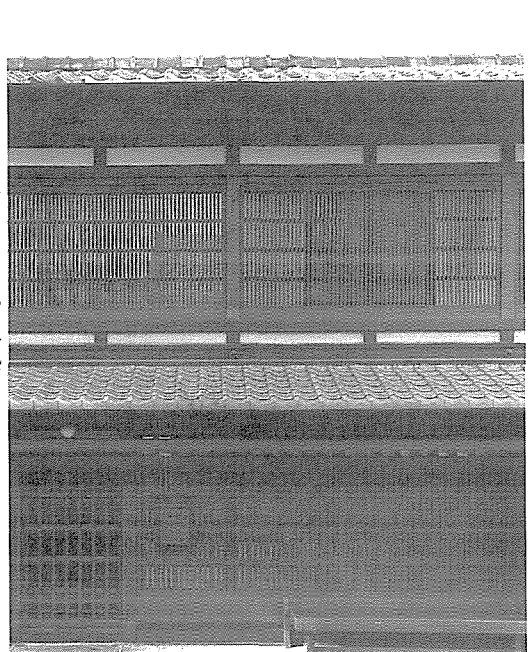
益子 最初に吉田さんのお家の沿革といいますが、この町家の歴史を簡単に伺えればと思うのですが。

吉田 この家に住まうようになる以前は、隣の町内に住んでおりまして、商いが大きくなるにつれて、自分の商いにふさわしい家をさがし続けて、ここへ落ち着いたのが明治四二年。それ以来ずっと、じいさん、おやじ、僕と、三代続けてここに住んできたわけです。その間、商いに応じた家に住むわけですけども、だいたい祇園祭りの区域のなかで住まいをさがしておった。だから、非常に祭りにこだわって生きたことには違いないです。

ね。というのは、じいさんも四条室町の、祇園祭りの三二ある山鉾のなかの函谷鉾という大きな一カ町で生まれたわけですので、やっぱりそこから離れることはできなかったんでしょね。

益子 それは商売の関係というよりも生活する場所へのこだわりでしょうか。

吉田 京の呉服を商う商人のエリアと祇園祭りのエリアとがダブっているわけですね。で、自分は呉服業を志す。やはり室町のエリアのなかで商いたいというのが、商人の一つの夢かもしれません。とくにこの町内は、三井の新町邸というのがあり、



創建時の姿に復元されている吉田邸の外観。

向かいに松坂屋の京都仕入店という江戸の中期以降の大店がある。室町というエリアのなかでも、名だたる商人が住んでおり、一生に一度はそういう町内でしたっけと商いをしたいという憧れの場所、ようやくここへたどり着く。

その頃この家は、まだ完全にでき上がった家じゃなかったようです。店舗棟と住居棟はすでにでき上がっておって、その普請の途中で、前住者は商いが逼塞して出ていかれる。そこをうまくみつめて入ってくるんですね。そういうチャンスをとらって、さっと買い取ったようですよ。

益子 まさに「商い」ですね。

吉田 ええ。商いに敏ですよ。

ここへ移り住むのが明治四二年の九月ごろのこと

と。それから一年近く祭りのための準備やなんかをして、祭りに臨んだんだろうと思われます。

で、第一次世界大戦の恐慌やなんかもうまく乗り切って、大正から昭和の初めにかけてが、いちばん商いは隆盛であったようすわ。

昭和一〇年にこの家の造作を大きく動かすことになります。それまでは丁稚さん、番頭さんでくるわけですけども、大店においては支配人を置いて、ちよつと事務所も設けてという、そういう商いの形態に変わります。店の二階の丁稚さんたちの寝起きをする場所を「虫籠」といいますが、天井が低くて、梁が出ておって、背の高い人なら立って歩けないというような状況を、番頭さんが支配人というハイカラな名前になるにつれて、労働条件の改善をせなきゃならんというので、虫籠をいまのような常寸の高さに上げる。それがこの家の改造のいちばん最初でしょう。

その次は、昭和一七年に、いよいよ手狭になったんでしょか、中庭に床を張って、ガラス屋根を架ける。するとサンルームのようで、明るい事務所で、非常に快適だとみんな喜んだようなんです。夏になりますとたちどころに、空気が動かなくなつて、暑い空気がそこにたまる。で、とても事務所にはならんというので、一夏過ぎるか過ぎん間に、もうその屋根は取り壊したという、そういうおもしろい話があるんです。

もともと商人の憧れる場所でしたから、昔から地価が高かつたはずなんです。そこに中庭空間

をとるということは一見むだなんですけれども、ちゃんとあけてあった理由があるわけで、むしろそこに床を張って事務所にするなんてことのほうが無謀だったんでしょ。

益子 それにしてもずいぶん激しい動きがあるんですね。

吉田 昭和一二年、一三年になると、支那事変。戦争に突入して、企業整備だ、ヤミ商売だということ、このへんが大きく変わる。昭和一六年ぐらいから、ぼつぼつ店員さんたちが出征、戦地へ赴く。絹製品は統制になる。切符制、配給制になるということ、ほとんどの商いが止まってしまふ。昭和二〇年の八月一日を期して、こんどは大きくまた世の中が変わって、昔の大店は新しい

動きについていけず、いったんそこで頓挫をする。それにとつて代わって、ヤミの混乱をかくぐつて、新興勢力がこのへんの主流になっていく。

そんなことでわかつていただけに、だいたい一世代こういうところで任めたらいいんだ。

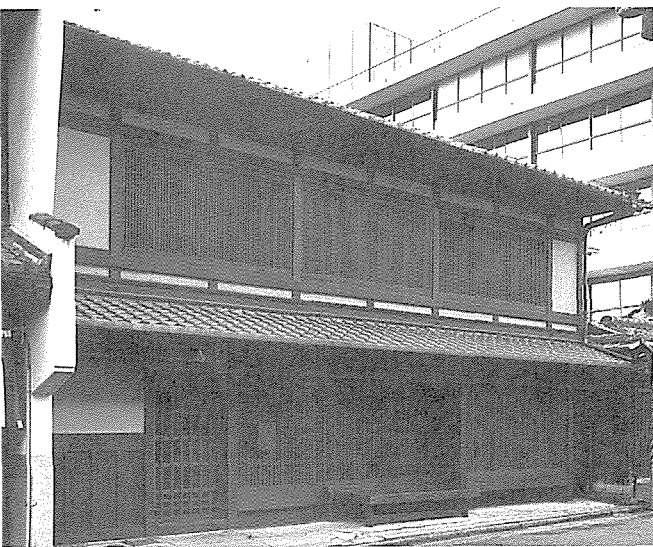
生まれるだけか、死ぬるだけか、途中商いするだけか。それぐらいに激しく商業資本の動いているところなんです。三井や松坂屋が三〇〇年を越えてそこにおつたということは、よほどの異例のことと言えましょか。

益子 そうですか。私は連続とここにずっとお住まいになって、先祖代々続けた商売があり、そのうした中で築かれてきたのがこのあたりの町家だというふうにみていたんです。特に、この家を拝見すれば。

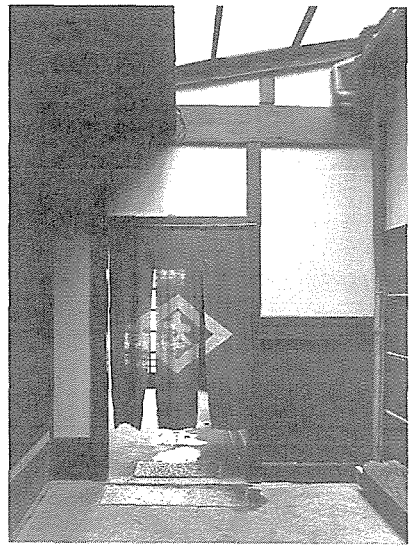
吉田 たいがいの方はそんなふうにおっしゃっていただけなんですけど、実際はそんなになまやさしいことではない。商売というのは、非常に激しく時代につれて動くものですよ。けれども、住空間そのものは、長い積み重ねで築きあげてきているものですから、中身だけが入れ替わって、外はあまり変わっていないことですよ。ね。

益子 空間の基本的な骨格は変わらないということですよ。

吉田 そうやと思います。番頭さんが支配人という名前に変わるように、それもまた一つのリズムがあるんですよ。大きく商いというのが変わる。住まいぶりが変わる。けれども、もともになつ



吉田邸の全景。周辺の町家の家並みはかなり改変されている。



通り庭（玄関前）より入口側を見る。

ているものは、どこかでそれを生かしながらの變化でしようから。

それが戦争中は修理ができない。戦前でしたら、どこかに昔の住空間を残しながら、新しい様式をつくったかもしれないけども、戦後の変革というのは、生活を変えたいし、心根を変えた。したがって、商いの場、住空間のスタイルをどうしたらいいのか考えるいとまもなく、繕いできたんじゃないでしょうかね。以前は受注生産であったものが、昭和三〇年代の好況期に、全部見込み生産に変わるわけでしょう。すると大量の在庫を抱えなきゃならないということで、こんな小さいスペースじゃとても大きな商いができない。横に広げるということとはよほど金がないことにはできませんから、上へ積みあげてくる。その名残がいまだにそのままあるんじゃないでしょうかね。

おやじを亡くして、昭和四八年に私が東京から戻り、ここの改修に手をつけるわけですが、帰っ

てきたときには、格子はとり払われ表は軒のないモルタルの壁になっておって、中庭は全館を冷暖房するためのボイラー室になっていて、家じゅうダクトが走りまわっていた。けれども、幸いなことに、柱を抜いたりはしていなかったなので、元に戻る可能性はあった。僕は商売するんでないし、美術学校出のことですから、なんとか元の状態に戻したいということで、五年ほどかかって、まず建具を集めかけました。

京都の家は京間という寸法でできていますから、よそさまの道具がこの家でも使える。こちらがしっかりと元の建具のスタイルさえ覚えておれば、まだ間に合うものを集めることもできました。買い集めたり、大型ゴミの定点収集の日に車で出かけていって必要なものを抜いてくるとか、そんなことをして、だいたい八〇％ほど古いスタイルの建具が集まってきましてね。

益子 新しくつくったものではなくて、そういうふうに建具を集めてこられたわけですね。

吉田 そうです。そこでいちばん救われたのは、京間という寸法があったので、捨てたものも拾うことができた。その時はじめて僕は、京間というものをづくりあげたことはずいぶん立派なことなんだなと思ひ直しました。

現在あつらえる建具というのは、消耗品で、再度使用するということはできないでしょう。それが京間でつくられた建具ですと、すり減った分だけ足してやれば、きちっとはまる。



表通り側の中庭より、中の間、奥の間を通して奥の中庭を見る。

益子 それにしても、そういう状態から、個人の手でいま見るような昔のたたずまいに復旧されるというのは、大変なことですね。

吉田 まあ私にとっては、非常に楽しいことだったんですが、戻してみたいちばん思うのは、視覚的に、非常にゆるぎなくできているということですね。それはもう、圧倒的に美しいです。そのとき私、四〇歳でありました。それまでは、寒いか、涼しいとか、その程度のことしか思っていなかったですけどね。寸法の出し方が非常にむだなくできておる。その、むだなくできておる寸法が、建物を美しく見せておるんだなあということにも気がつきました。

益子 寸法とか、二カ所にあるお庭を中心とした

光の強弱や陰影という空間の骨格。

吉田 そうです。

益子 いまは冬で、自然界に色の乏しい季節ですが、お庭を開けていただいたときにパッと色を感じますね。それ以外に、家そのものには色彩と感じられるものがなくて、その分、緑とかワビスケの白とか、そういった色彩がとても印象的です。

吉田 現在の新しいビルなんかは、自然に触れてハッと瞬間に驚くような、そういうことってというのは無視しちゃっているんじゃないか。一見む

季節・行事・そして町家の生活……光や風のしつらい

益子 吉田さんは美術がご専門で、私たちも感覚的に共感しながらいまの話をつたてたんですけど、こういう町家での日常生活、一年間を通してのいろいろな生活の場面についてお聞かせいただければと思います。

吉田 この家では、いちばんハレの日は祇園の祭りのひと月。それが中心になって動いておるんです。一方、暦を追っていくと、やはり正月というのが一つのスタートで、真冬はこの家は非常に冷たいです。冷たいだけに、気持を清らかにしてくれるのかもしれませんが、そういう非常に厳しい状況下で正月を迎えて、寒が明けるまでの間は、非常に厳しい耐える生活を続けておる。

大寒も過ぎて、節分も過ぎれば、庭のつくばいぬれ縁、このへんにポツと陽射しが入ってまいり

だなもののように感じられるものが、実は決してむだではなくて、非常にそれぞれが有効に機能しているということのように思うんですけど。

昔の商売人というのは、非常に厳しく商いをしながらも、一步、主人の部屋に入って窓を開ければ、緑があるし季節のかわいいい花を見ることができますしね。そういうゆとりといえますか、商売で混乱するような頭も、その座敷でひとり静かに座っている間に自然にまた正常な状態に戻るとか、そういう機能をもっておったでしょうし。

ましてね、その陽だまりが春の彼岸にかけて、少しずつ大きくなっていく。それを厳しい、冷えきった座敷から雪見障子越しに非常に実感できるんです。これは大変うれしい待ち遠しさといえるかな、日一日ずつ春のくるのを待つ喜びというのは大きかったように思いますね。

益子 あの冷たい座敷の実感から、それを想像するのは大変すてきななあ。

それは花でもない、緑の変化でもない。この場所ではいちばん大きいのは光ですか。

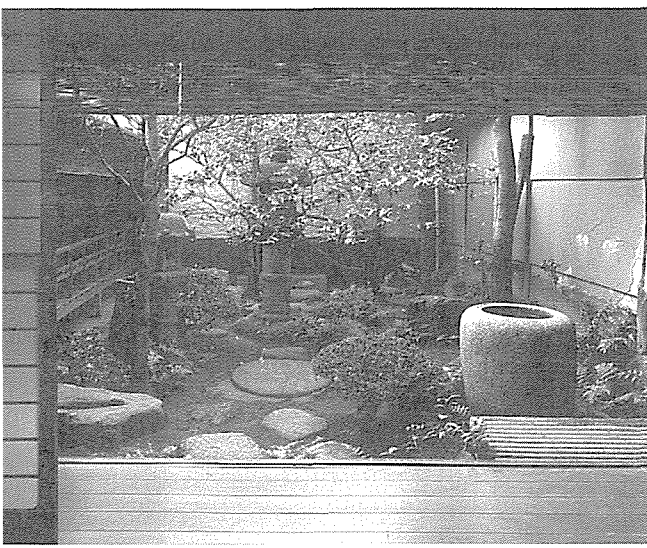
吉田 そう、光ですね。

そして、やがて雛祭りです。京都は三月三日はまだ冷たいんです。だから京都では四月の三日に雛祭りをする家が多いんです。桜の花も咲いて、春爛漫。そのときに雛祭り。お雛さんたちは道具

蔵にしまっておりまして、一家総出でお雛さんの箱を運び出す。木箱のふたを開けるときに、樟脳の香りがたちのぼる。それは、よそゆきのかっこうをした母親に連れ浴う私がフツと母の衣服から感じる、よそゆきの母親とダブりましてね、いまだにそういう状況をいきいきと感じるんです。

ひと月後には五月の節句ですね。座敷というのは、主人が長男か、あるいは特別な客ぐらいしか入らんとこなんです。私は次男で育ちましたから、常は座敷には入れない。五月の節句のときには、僕なんかも入れるわけで、ちょっと常とは違う緊張感というか、自分が男であるということをやっぴり感じられるときでした。

昭和二二年に兄貴が亡くなったからは、僕が長



冬はワビスケ、夏はクチナシの白い花の咲く中庭。

男代わりになるわけですから、それからはそういうことはなくなるわけですけども、それ以前の、ごく小さかったころというのは、そういう思い出があります。

端午の節句は、座敷の床の間に定紋の入った幕を掛けましてね。兜と座敷鯉と馬でしたから、わりに清楚な飾りつけ。それも実はみな兄貴の誕生のときに整えたもので、僕の持ち物は張り子の虎一つ(笑)。それぐらいに、家を継ぐ人間と分家をする立場の人間との扱いに差がありましたです。

益子 そんな幼いころからですか。

吉田 幼いころからね。それが五月。鴨居の上に雲障子でありますね。本格的な春になってくるとあの雲障子を少しずつ広げていって、外の空気を家のなか呼び込んで、部屋を暖めるというような、そういう作業がありました。

冬の座敷というのは冷たくって、畳も柱もなにもかも冷えきつとるんですね。そういうようなものが常温に回復するまで、かなり時間がかかる。益子 それをじっくり季節の移りに任せるといいますか、待つわけですね。

吉田 そうですね。やがて六月。六月の半ばもすぎると、梅雨です。子供にとって梅雨のころというのは本当に陰鬱な日々でしかないんですが、最近、雨が降ったりすると落ち着きましたね。いまは梅雨時分の、空気がしっとりとした座敷というのは、なんとも好きになりました。

梅雨の明けかけるころになると、祭りの準備が

吉田邸実測図 (R.ROSE A.WINDERMAN 作図、1984年)

1階

奥の間

主の部屋。主人の他は長男しか入れない。

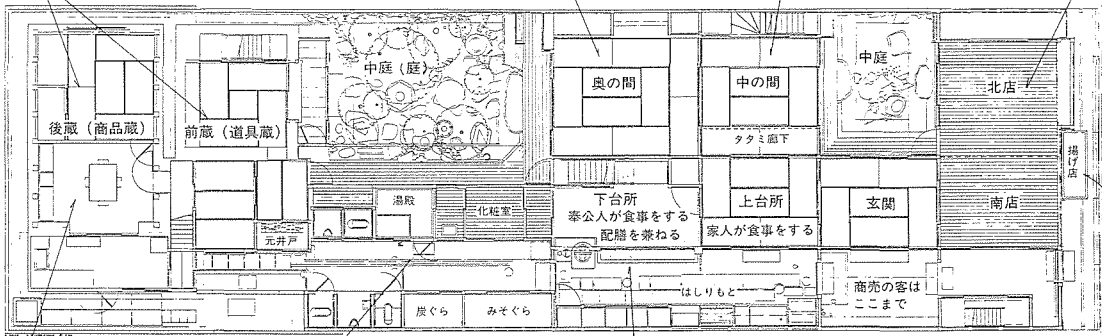
「ここで二時間ぐらいかかってひとりでするわけですからね。食事したあと、布団敷いて一人で枕屏風たてて寝るわけですから。やっぱり主人というのは威厳があったというか、ひとりでするとおれるというのは、並の神経じゃないですよ」

中の間

「冬はここが家族の寝室。蔭摩障子を張って畳下にする」と独立した6畳間になるんです。40人がぎやかに高いしている畳中でも、病人もここで寝るし、お産もする」

昔は店、現在は吉田さんの書斎兼応接室。祇園祭りのときは格子、建具を外して奥の和室まで全部が開放される。

現在はタタミを入れて住居に改造している。ふだんはこちらで生活している。



商品蔵

「子供の頃、商品蔵で遊ぶのは楽しかったですよ。商品を取納する竹のハリボテの籠。それで迷路を作ったりしてね」

通庭

蔵からの荷の出し入れ、汚水の撤出、調理などさまざまに使われる。「通り庭はふつう簡単に台所というんですけれど、なりわいをするところもあるんです。朝、土間にずっと生地のなをらべて、土からあがってくる湿気を生地にくれてやるとか……。台所というふうな小さなことではなくて、もっと広い多様な働きをします」

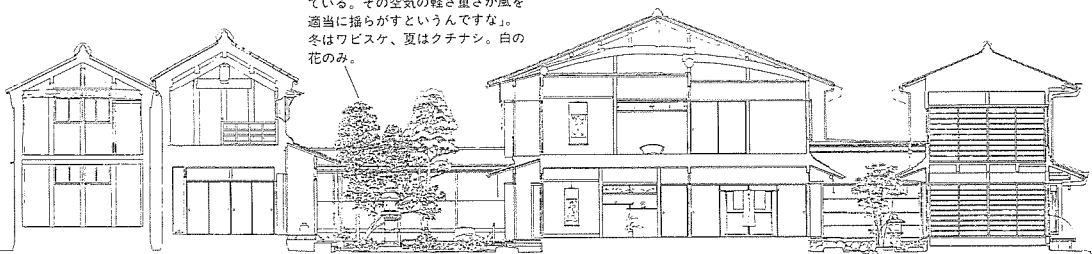
勝手間の客はここまで入る(家人は上段で応待する)

揚げ店

「中世から近世にかけては、これだけが店なんですね。これが盲腸のように残っているのが今日現在の店なんです」

中庭

「庭は一つでは駄目のようですね。こちらはけこう日が入って空気が乾いている。もう一つは空気が湿っている。その空気の軽さ重さが風を適当に揺らがすというんですな。冬はワビスケ、夏はクテナン。白の花のみ」



東西断面図(北側)

ぼつぼつと始まりだす。そして七月の一日を期して、冬座敷から夏座敷へ大きく変化するわけです。座敷まわりの建具を全部夏の建具に替える。これは大きな節目をつくります。中学校の帽子に白い布をかぶしたりしたでしょう。冬服から夏服に替わる。あれと同じようなことになるわけです。

冬の間うんと閉鎖的に住んでおったのが、四月、五月でやや開放的になるものの、建具は襖がはまっておる。それを葭戸よしとに替え、網代を敷き詰めるとすがすがしい夏座敷。

ただし、部屋の明るさは、冬座敷よりもかえって暗くなるんですね、軒に吊ります簾やなんか、冬の間は少しでも光を入れようということ、で半幅に上へあげておるんですけども、逆にこんどは光を遮るように、長くたらしたりするので。襖ですと鳥の子ですから、多少の反射もあるわけですけど、葭戸にしますと、反射光なんかなくなりますので、外の庭は非常に明るくて、部屋のなかはうんと暗く、ちょうど海の底にいるような、そういうしつらえにいたします。それやこれやで、暗さのなかでほの明るさというものを、京都の町家では非常に有効に使っておるのでしょうね。

益子 建具にかぎらず、調度や道具が季節とともにある……。

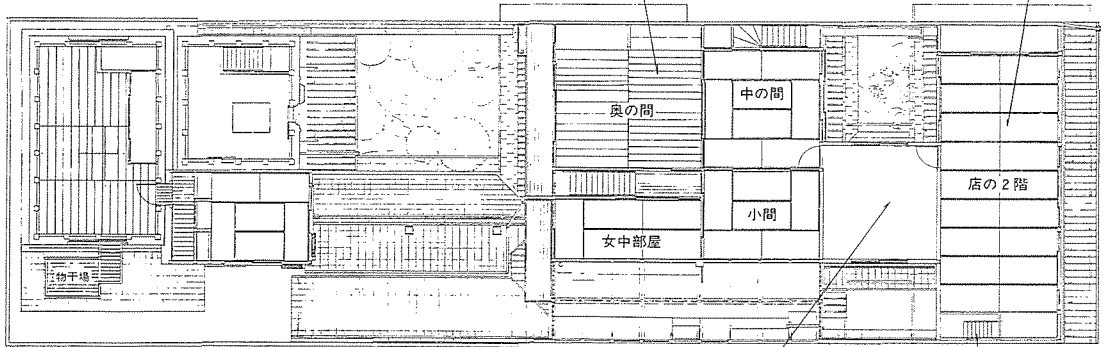
吉田 網代を敷くと、部屋へ入ったときにヒヤッと足の裏に涼しさを感じたりすることやら、明るいところからフツと暗い座敷に入ったときの静けさや涼しさ、温度の変化がどれだけあるのかとい

店の2階

「最盛期には家族が10人内外、店の人が25-26人、女中さんが4-5人。最大40人ぐらいがこの家に住まったようです。店の2階は奉公人の場所、で、女、子供は入ってはいけなくて、おりました。」

二階の座敷

「ここは長男の勉強部屋になっていました。家を継ぐものと分家するものとは不文律として、われわれ子供の頃はきっちりとまもられていました。以前はタタミの間。」



後で増築した部分
(本来はなし)

以前は垂直のハンゴ。

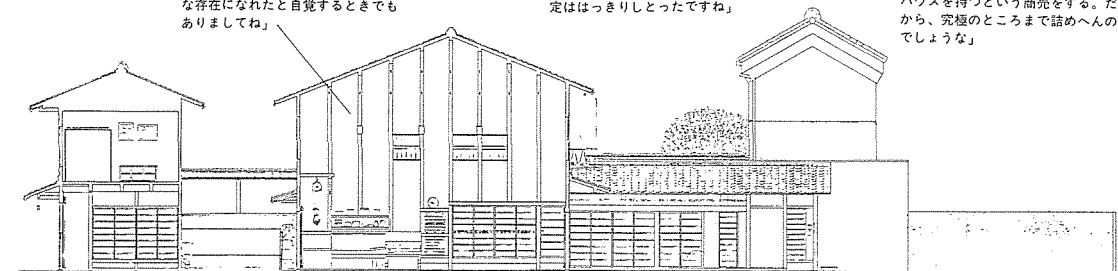
表層づくり

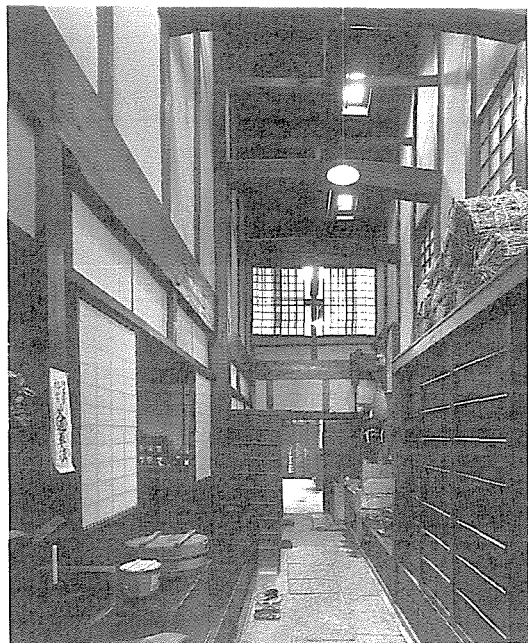
このように店舗の棟、すまいの棟、倉庫と3つの棟に分かれているものを表層づくりという。

「この一枚の土地を最大限に利用するということでしょうね。いまはそれをいい加減にしていって、セカンドハウスを持つという商売をする。だから、究極のところまで詰めへんでしょうな」

「煤払いのときに、火盆の梁にのぼせてもらうのが子供の楽しみでもありましてね。そこへ上れたときに、やっとおれはこの家のひとつの有効な存在になれたと自覚するときでもありましてね」

「この家は桐普請というんですか。檜ではないです。檜というもので全部できています。大黒柱だけが檜です。外側はみな杉。そういう部材選定ははっきりしとったですね」





へつついの前よりはしりもとを通して見る。

うことは別にして、視覚的、触覚的に、瞬間フツと感ずる涼しさというのは非常にうまくつくりあげていると思います。網代の上に二〇分も三〇分も座り続けると、それは体温が伝わってどうってことはないんですけども、入ったときに感じる涼しさというのは、これは非常に知恵を凝らして組み立ててきたなというように感じますね。

夏を演出するさまざまな小道具というのは、京都においてははずいぶんこまやかな配慮のもとに作られております。それが冷暖房の生活になって無用になった。無用になったとたんに、そういうものをつくっておった職種の人たち、伝統工芸をずいぶん捨てたんじゃないかと思えますね。われわれは意識的に学校のなかでそういうことを教え込まれたわけですけども、そんな教養もなんにもな

い一介の商人が、生活実感を通して、こういうものが必要だと定めきった感覚というのは、非常に鋭いものがあつたように思いますね。

益子 中庭というのは、とくに夏は、風の通りにとつてとても大事なところだと思っんですね。以前ほかの町家を拝見して、中庭に笹をたくさん植えておられるお宅があつたんです。最初は笹の色の美しさしか気づかなかつたのですが、ちよつとした風でパラパラと葉っぱが動いている。からだに感じるだけじゃなくて、風が見えるという、そんな感じで、これはすてきなデザインだなという感じを受けたことがあります。

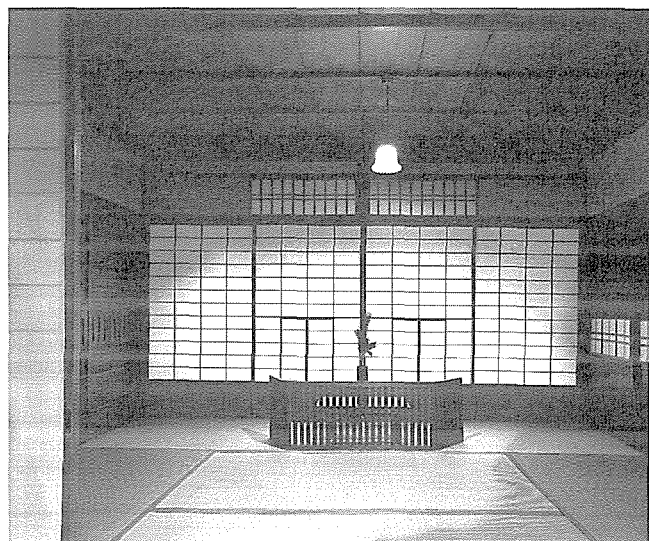
吉田 そうですね。中庭というのは直射日光が入らないので、笹だとかシロチクだとか、そういう植物で確かに涼しい風を見せますね。

逆の話になるかもしれませんが、この家でのシロチクの効用というのは、冬、夜中にシロチクがザワザワと雨戸をたたくぐらいに揺れると、きがあるんですね。すると、子供の僕らは「ああ、あしたの朝雪が降る」と思っんですね！ 京都の子供にとつて雪が降るといふのは非常にうれしいこととして、冬のシロチクは雪を予告してくれるような存在でもありました。

近年はつきりしたことなんです、北海道大学と京都大学の住環境の研究室が四年続けて調査に入りまして、二つの中庭の効用を調べているんです。一方の中庭は東の光が入ったり、西日が入ったり、空気が比較的乾いているんです。もう一方



常夏座敷(2階) 簾戸越しに中庭を見下ろす*



正月飾りのある玄関。

は直射日光が入らなくて、比較的空氣が湿っているそうです。その空氣の軽さ重さが風を適当に揺るがすんだというんですね。いまままで僕たちは、いまの笹の葉が揺れるように、視覚的に納得しておったんですけども、計測しましても、違う条件の二つの庭があつて、それがうまく機能して風を揺るがすんだと。

打ち水をしたりするのも、乾いた空氣を湿らせて、逆に空氣を軽くさせて動かすとか、そういう効果があるようですね。かてて加えて、この建物は縁の下を空氣が通りますでしょう。すると、いちばん冷たい空氣が縁の下にあつて、それもこの二つの中庭がうまく連動して、涼やかな風をわずかであるけれども動かして、それが夏の快適さはいや増しをしている。そういうことがはつきりしてまいりました。いずれきちつとしたレポートになるだろうと思つて、楽しみにしているんです。二つの庭は視覚的で、なおかつ物理的な機能もあつて、夏を過ごすのに非常に有効な存在なんです。昭和一七年の改造の失敗は、そういうことを無視してしまつた。

益子 一つではだめなわけですね。

吉田 そう、一つじゃだめ。これが小さな規模の町家になると、表通りがこの効果を持った庭の機能を代行する。通りと中庭とがやっぱり連動する。益子 そういう風を誘う効果があるというのはおもしろいですね。

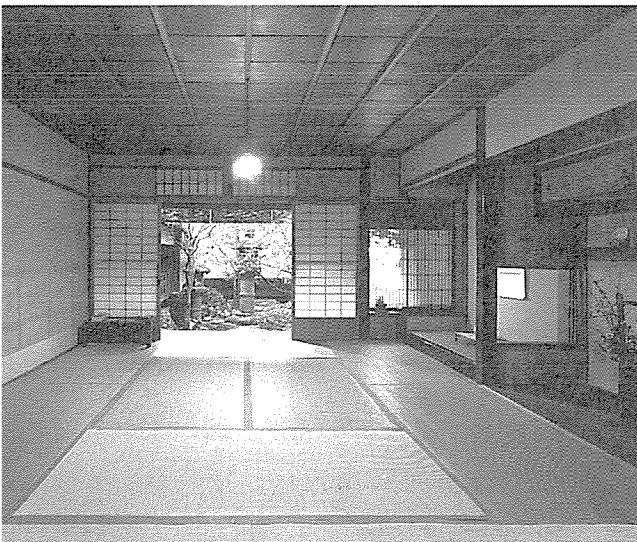
吉田 よく京都のどんな家でも表通りに打ち水を

するというのは、中庭に打ち水をして風の揺らぎを促すのと同じようなことで。

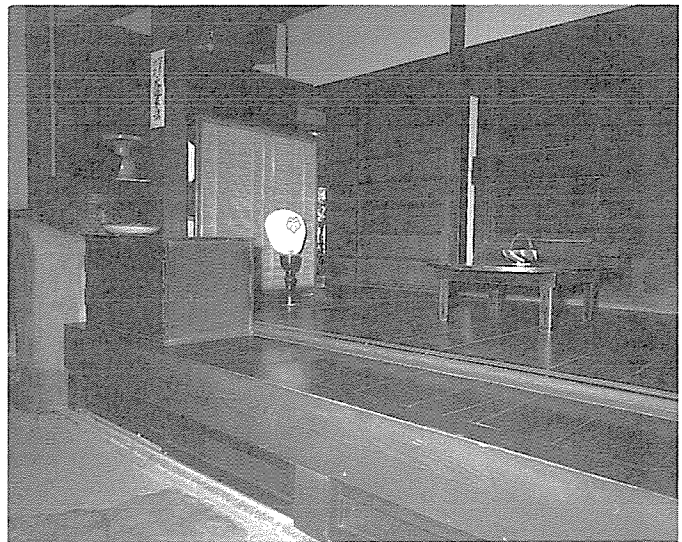
益子 葭戸から簾にまた替わる。

吉田 簾に替わるのは、いちばんハレの日の祭りのときだけで、七月の一三、一四、一五、一六、一七日の五日間だけ常の夏座敷から祭りのしつらえに替わる。その間に葭戸が簾に替わるということですね。すると、住空間がもつと開放されましてね、毎年のことなんです、これがわが家かともまがうぐらいに、広々と、また美しいんです。私、いま小袖やなんかに興味があるんで、そこへそういうようなものを数点配置しますと、まさにハレの日に変換する。この変化は一度楽しみかけると、たまらんもんでしてねえ(笑)。子供のころは、そんなことに参画することはなかったんで、さほども思わなかつたんですけども、この復元がなつてから、人さまにどう思われようが何を言われようが、年々楽しんでおります。

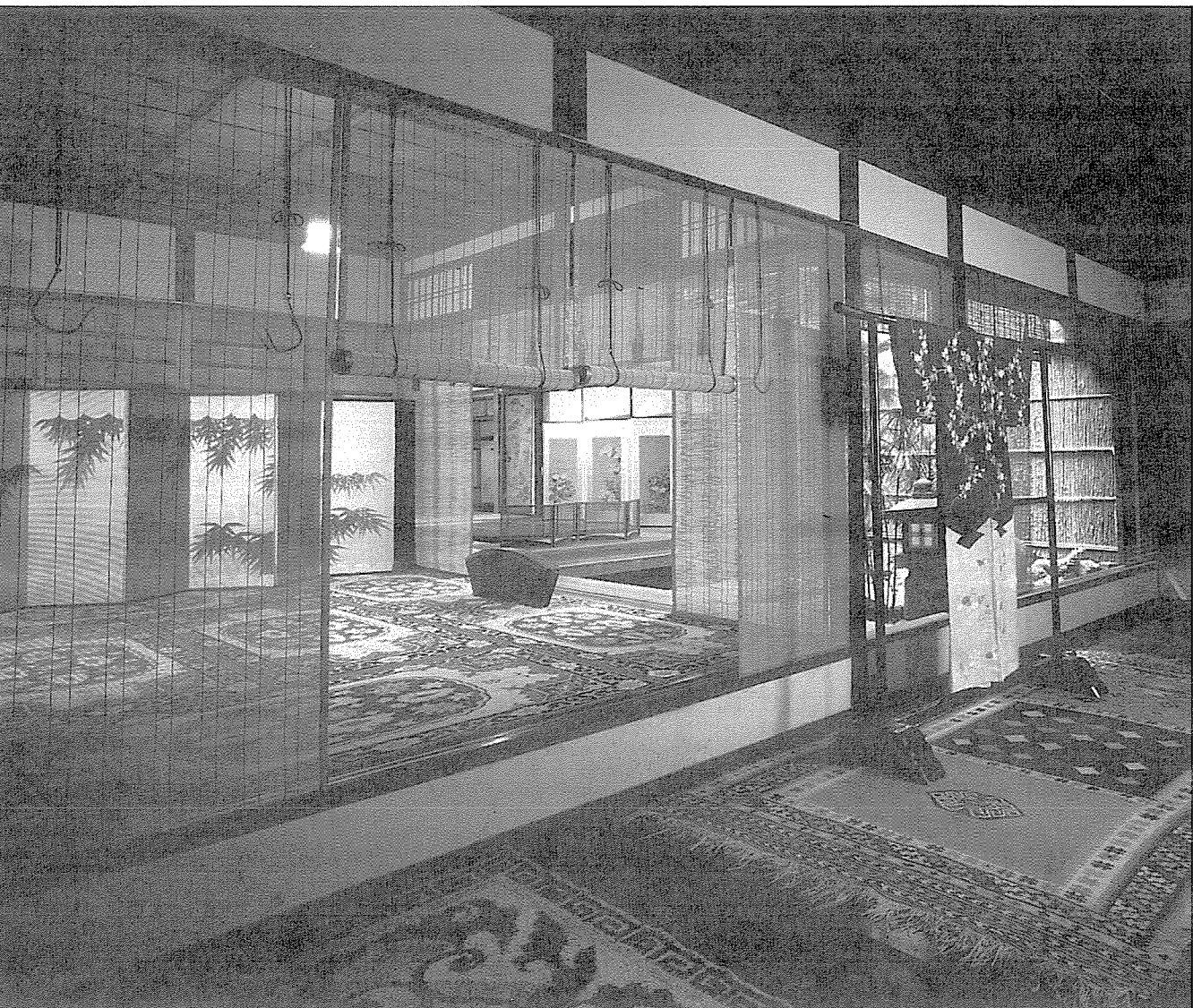
この吉田家実測図ができたのも、そういう祭りに家を開放していたがゆえに、見も知らぬ留学生が上がり込んできて、話をしているうちに、ずいぶん興味をもつてくれて、夫婦で三カ月も泊まり込んで、でき上がったというふうなことでね。そんなことが起こるほどに、さまざまな人さまとの出会い、主人と客との出会いだけではなく、客同士そこで出会いが起こるわけでしょう。だからこの五日間にこの家のなかで出会われた人たちの関係というのは、非常に広まっているように思い



奥の間より中庭を見る。



常夏台所*



祇園祭りの宵宮飾りをしつらえた吉田邸(昼)。

ますが……。

益子 お祭りの期間はここのお宅全体を開放されるのですか。

吉田 そうです。なかを拝見したいというような声がかかれば、上がってご覧いただけますし、夜は多少酒盛りの場になるので、どなたもというわけにいかんのですけども、ここにお招きした友だちが友だちを呼んでくる。すると、主人がおらんでも、客だけで二部屋で楽しく過ごされる。その間にいろんな会話が渦巻いてまいりますし、話が話と呼んでというような場面もあるようですね。

益子 京都の町家の生活のいちばんのハレの場が、お正月よりも祇園の祭りだっていうのが、季節のはこびの話と合わせて良くわかりました。

吉田 その祭りが済めば、あとはまた、ただただ暑い夏をじつと耐える(笑)。祭りが終わったころからは、セミ時雨のなかで、座敷の部分は非常に薄暗く、かえって静かに感じられます。暑さにかいた頃には秋の彼岸が訪れて、涼風が立つ。その変化も劇的ですわね。京都というのは、冬は寒くてたまらん、夏は暑くてたまらないんだけど、限界にきたところにスッとすかされるといいますか、それで息をつく。ひと思ついで、また冬の建具に替えて、こんどは冬籠りの準備をする。そういうことの繰り返し。ただ、それは同じサイクルで繰り返しているようでありながら、そこに人の出合いがさまざまに生じて、メリハリをつけてくれると言えましょう。

それにつけても、このたたずまい抜きには、それはならん。このたたずまいがあつて、思はず人の気持を清らかにしたり、日常無いものをここでフツと感じていただける。そんなところから、のつけの会話が違つてくると思いますね。

なんでもない家なんですけれども、実によくできています。建物を構造物として成り立たせている必要最少限の仕事というか、その考え方を生かしてきているからこそその美しさ。

これはやっぱり商人の家だからだと思いますね。京都の商人というのは、一銭でもむだにしない、一銭でも生かきするということで営々となりわいを築いてきたわけで、だからむだな、よけいなものをくつつけない。たとえば鴨居があつて、長押が無いというようなことがひとつでして、それが一〇畳という限られた空間をやや広くも見せているでしょうし、頭を押さえつけるような重さも無い。といいながら、網代を敷くなんてことは、いまそんなものを買えば高価なものには違いないんですが、一種のステイタスでしょうか。大工がこういうことを言いますよ。おふくろと大工の会話としますと、おふくろは「お金がかつたらかなわんし、安く、簡単にしといてや」と言うわけですね。すると大工が、「いや、お宅さんであれば、この程度のことをせんと恥ずかしいですよ」と。

益子 「格」ですね。

吉田 そういうことがよくあつたものです。このあたりは室町商人の「華」の場所なんです。こ



祇園祭りの宵宮飾りをしつらえた吉田邸(夜)。

こにはこのレベルというのがあつて、そのレベル以下でも以上でもないという、住まいに対する心構えがあつた。そして、分を越えてものをあつらえたり造作することはない。分を守りながらならわいに勤む。そういう気持がバックボーンにな

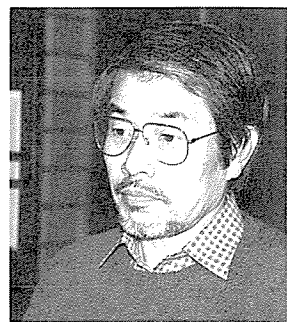
これからのこと……内側からの発想を育てる境界の再興

そういうもののなかに、すごくはなやぎといますか、いきいきと色を感じるんですね。とても想像力が刺激される。

吉田 それは住まっている側もささやかながら意識できる部分でしょうね。

吉田 今年の正月はちよつとドギツミしてみまして、アフリカの敷物を敷いたんです。それは僕がこのへんに住んでる人に比べれば、ゆがんだ性格なんでしょう(笑)。西アフリカのマリ共和国で出来たもので、その結婚式のときに敷く敷物のようですが、京都のきめ細かな、おだやかなものなのな

に、そういうドギツミたものを置いたらどうなるのか。そこそこでカットを入れたいというので、なぜかというのには理由があるんです。京都に帰っていちばんショッキングだったのは、京都の染織文化のふところの深さというのを私なりに感じまして、以来、江戸時代の小袖等がずいぶん身近に



たまってまいりました。つれて、毎年、海外への貧乏旅行を心がけて、あっちこっちで求めたものがないぶん増えてまいりました。言葉はごくしゃくするんですが、京都生活工芸館・無名舎というようなかっこうで、自分の内側にあつたものを表に、もうちょつと世間さまに出してみようかというような、そんなことを年の暮れに考えて、この四月一日に開館いたします。

アフリカ、インディアン、中南米、トルコ、インド、等々。一見やさしく見える京都の文化に、そういう土俗的なものをぶつけて、そんなところから何か将来が出てきほしくないか。

これはいま僕が言うと、吉田だけがそういうことを始めるかのように思われるんですが、実はそうではなくって、ここの祇園祭りというのが絶えずそういうことをしてきているわけですね。祭りに使います懸装品のさまざまというのは、江戸の初期から中期、後期にかけて絶えず外来のものを持ち込んで、それまでにあつたものに新しい刺激を加えて、ちよつど祭りという和御魂と荒御魂のぶつかりを絶えずやってくるんですね。

ですから、私がこれからしようとするのも、先人たちのそういう生活体験を平成に持ち込んだだけのことなんです。京都人というのは、絶えずそういうことを繰り返して、都の空気が沈滞することをネグってきたような気がいたします。

京都の町家というのは、きつい性格をもつてないがゆえに、外来のものを取り込むことによって、

精神的にも実利的な商売面でも、沈滞モードというものにそれが予想外な刺激をして、年々のなりわいの励みにしたんだろうという事例どおり、この祭りのしつらえや正月のしつらえに、反芻をさせていただいていと言えましようか。

益子 いまこのお宅のなかにおいてお話を伺うと、実にそういうものが非常にビビッドに伝わってくる気がします。

吉田 家々がするこういう祭の宵飾りを『屏風祭り』なんて言葉でいいんですが、屏風というのは半ば、ケの場所をにわかにはレの場所にするために、ざつと引き回せばむさいものが隠れてしまうという効果も一方には持つわけですが、要は、たまたまいを主人の遊び心でいかに美しく快適に見せるかという演出法なんですね。ただゴタゴタとものを並べたんだはだめなんで、たまたまいをどう生かすかということ。そのための小道具として自分自身が収集したものを、年々の興味で組み合わせ遊んでるわけです。

絢爛豪華なあのお山鉦というのは、大人のおもちゃの最たるものでしてね、これはト真剣に遊んでみましょう。やつぱり、現代にゆとりを取り込むのには、そういう遊び心というものをいかにダイナミックに、あるいはこまやかにもつか。それがあるかないかで、ただの部屋がずいぶん変わるものだろうと思います。

益子 面白いのは、個人の内側だけにこもっている話ではなくて、それが外にさらけだされるとい

う、その、人の目にさらすという関係ですね。それが非常にものごとが洗練されていく大きな要因になるような気がするんですけど。

吉田 そうです。人さまに見られているということは、緊張感もあります。張り合いも持たせませし、人の視線に立ち向かって、次何ができるか、というようなこと。これは無視できないですね。一年かかって蓄えて、購入したものが、そういうハレの場でどれぐらい有効に働くか。これはやっぱり主人の目が問われることでもあり、主人の遊び心がどれだけ有効性を持つかというテストかもしれないですね(笑)。

益子 そのあたりは町とか界限とか、いろいろなまわりとのおつき合いという日常的なことだけではなくて、町や家のつくりにかかわるおつき合いが出てくるということになるんでしょうね。

吉田 そうですね。

益子 いま町や界限が非常にバラバラなデザインで埋まっています。それはある種の自由であり、ある意味ではいい時代なかもしれませんが、それはお互いに批評したり批判したりして淘汰されて育つてくるというよりも、まだそれがバラバラにただ置かれ存在している状態であるんだと思う

んですね。いまのお話ですと、これは町のたたずまいにも関わることで、いろんなものが常に一回表にさらされ、人の目とやり取りのなかで、次はおれはどうしようというやり取りを経て、そのなかでものが自律的にだんだん変化したり洗練されていく。そんなことが期待できれば、大変すてきだなと思います。

吉田 町内づき合いしておっても、最近はそのいう緊張感があまりないですな。以前は、こういうたたずまいがずっと軒を連ねておって、各家々がこれをやっとならなうわけてしょう。すると、隣りの気配を肩で感じるわけですな。町を歩いていて。しげしげと見るようなことはせんのですよ。よそさまの飾りをそうジロジロと見るもんではない。でもね、この肩のへんで見とるわけですよ（笑）。益子 肩で感じるといのは、なかなかおもしろい表現ですね。

吉田 隣りは隣りや、うちはうちなんやと。といながらも、隣りに迷惑をかけてはいけないとか、隣りよりも出過ぎてはいけないとか、絶えず肩で意識しながら、向かい三軒両隣りを越えて、町内の気風というものをうまくバランスをとっている。それがいちばん顕在化するの、祭りのときですね。けれども、おたくさんのは今年はどうでしたな、ああでしたな、そういうことは言わずに、あくまでも肩で感じるところでとどめとして、じゃあ来年の自分、これからの自分はどうであつたらいいのかなと、町内の空気を守りながらも、

自分のあり方というものを定めていく。これがあつたから町並みは整っていったわけですね。

いまはそういうことがうんと稀薄になってしまったので、ただ小さな面積を経済的に有効利用するということだけになり下がった期間がずいぶん長かった。しかしここ一、二年前からちよつと変わってきましたですよ、このへんの新しく建てる建物が。六階建てでありながら、表は三階ぐらいに見せて、京都のまち並みの特徴であった平入りの軒の深さを鉄骨で出すような、そういう建物がこのエリアのなかで三つほどできてまいりましたし、それは法律で定められた面積とか容積だとか高さだとか、そういうことを越えて、やはりこの建物がずつとレベルとしてあつたころの、そういう良さを生かそうという施主が現われてきたというところでしょね。土地持ちの土着のオーナーが建物を建てる場合には、そういうゆとりを示してくれるようになってまいりました。この面は大事にせにやいかんなど思っておるんです。

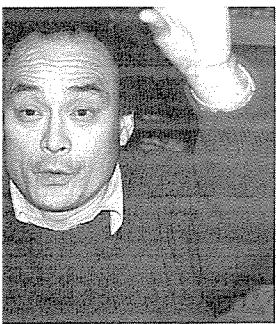
コンクリートの建物になって、屏風等を蔵から出してやつてみるけれども、もうひとつおもしろく並ばないということもみな体験してきたと思うんですよ。屏風そのものがこういう京間の寸法でできてくるものですから、それがミリ単位でできた窓にはなかなかうまく映らなかつたり、開口部が小さいと、なかに飾っていても、もうひとつ効果がなかつたりというようなことを感じてる人も出始めたかもしれませんね。

結論めきますけど、この家は商人の家としては、現在は機能を停止しています。けれども、かつての商人が住まっておったたたずまいが、現在においてはその一つのオブジェとして目に入って、それが次の様式をつくつたりするときの何か刺激剤にはなっていくだろうと。そのために、私、あえてこういう住まいぶりをして、いろんな要望があつたときに、自分の時間の都合さえええれば、できるだけ接客するようにしているんです。どんなに公開しても減るもんじゃないし、もしこの家に社会性があるとすれば、それは公開すべきだし、拒む意味はさらさらないと思っております。

いまいろんな立場で、町並みをどうしようとか、家をどうしようとか、市民運動やシンポジウムがあつたりするんですが、実際の住空間を土俵にしての話というのがあんまりできないんですね。私はここを一つの土俵にして、その土俵にいろんな力士に上つてもらって、それで話を聞かせていただき、見ていただき、話も聞いていただき、それが実質的な町並みを考えたり、将来の町を考えたりたいというのが、私の念願なんです。

(二月四日、京都・吉田邸にて)

吉田孝次郎氏



明かりの設計

これからの住空間に求められる照明設計

中島 龍興

二つの照明デザイン

照明デザインには二通りの考え方があり。それは照明器具の存在を空間に表わす光のオブジェクトデザインと、器具はできるだけ見せずに明かりで空間機能を満足させる光のスペースデザインである。どちらの照明を選ぶかは設計者の姿勢によるため、どちらが良いとか悪いという話ではない。しかし日本人の考える伝統的な美しさというのは視覚的なもののため、照明においても形の見える光のオブジェクトデザインが評価されやすい。事実、住空間における照明の多くは、インテリアとの調和を考えた器具デザイン選別にウェイトが置かれている。

いまライトアップという言葉が流行している。これは屋外の建造物や自然などで、ステータスの高い所や本物の部分を、夜でも明るく美しく見せ



写真-1 ライトアップの例

る景観照明である。昼間の景観に支障なく、さらに照明したい対象をよりドラマチックに表現するため、照明器具はできるだけ見せないことが効果的である。おもに投光器によって照明され、一見すると誰でもできそうな演出であるが、実はこれが大変むずかしい。何がむずかしいかというと、例えば光量の調整である。周辺環境と違和感を与えないよう、対象は明るすぎても暗すぎてもいけないのである。さらに光色の選定や、投光照明以外の味付けとなる光の選定、どこを重点的に照らすことが意味あるのかなどを決めなければならぬ。その他に自然を照明することによる虫や鳥、魚類などへの影響、人にまぶしい光を与えないか、器具のメンテナンスはどうかなどまで入念なチェックが必要なのである。そのため多少面倒かも知れないが、できれば事前に照明実験して概略の効果を確認することが望まれる。それは多額の費用



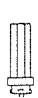
をかけたわりにでき上がった結果十分な効果が得られないで悩むより、ずっと得策なのである。ライトアップはまさしく光のスペースデザインの代表的演出で、その考え方は住宅空間にも浸透しつつある。

コンパクト化照明の波

わが国の住宅照明は、他の先進国に比べ二つの大きな特徴をもっている。一つは蛍光灯の普及率が高いことである。現在でもおよそ七〇%くらいと推定されるが、北米や北ヨーロッパでは逆に八〇〜九〇%が白熱灯である。蛍光ランプは一般的に白熱ランプに比べ一ワットあたりの光束（光の量）が三〜一〇倍もあり、ランプ寿命も同様に長い。したがって経済的なランプであることは間違いない。しかし蛍光ランプでナローなスポットライトを得ることはできず、さらに家具やファブリックの質感を強調することもむずかしい。端的に言えば、今までの蛍光灯はオフィス空間のように全般を明るく照明するには良いが、照度より雰囲気求められる演出的な家庭照明には、一部の手法を除いてあまり適していないといえよう。

光源が小さく高輝度なほど光の制御は安易になるが、いま蛍光ランプを含めて一般照明光源にコンパクト化の波がおしよせている。なかでもローボルトテージハロゲンランプとコンパクト形蛍光ランプは、これからの家庭照明に期待できる特性をもっている。ローボルトテージハロゲンランプは、

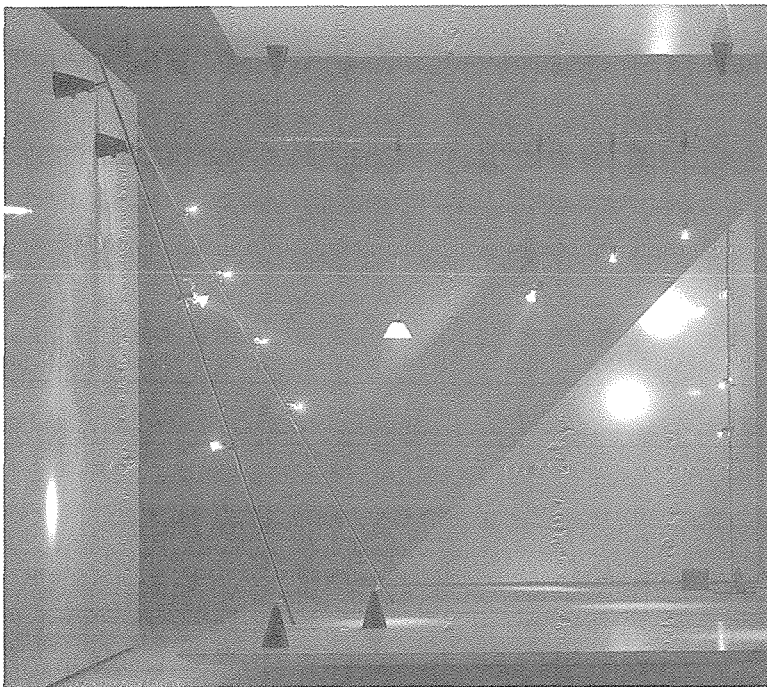
表一 小型光源の特性 (白色塗装電球と比較)

| |  |  |  |
|----------------|---|---|---|
| ランプ | 白色塗装電球 | ローボルトエージ ハロゲン ランプ | コンパクト形 (4本チューブ) |
| ワット数(W) | 100 | 100 | 27 |
| 光束 (lm) | 1520 | 1600 | 1550 |
| 寿命 (h) | 1000 | 2000 | 6000 |
| 平均演色評価数(Ra) | 100 | 100 | 84 |
| 電力バリエーション | 20~200W | 20~100 | 9~27 |
| 連続調光 | 可能 | 一部可能 | 不可能 |
| 安定器： トランス有無 | 無 | 有 (ダウントランス) | 有 (安定器) |
| 光色 | 橙白色 | 白色塗装電球 よりやや白色 | 白色・電球色 |

(注) 1. ランプ特性はメーカーによって若干異なる。
2. 安定器(点灯装置)、トランスの負荷分は含まれていない。

熱線を八〇%以上カットできるダイクロイックミラーとの組合せで素晴らしいスポットライト効果を得ることが出来る。最近ではそれを細いパイプに取り付けたり、壁から壁に張られた二本のワイヤー(低電圧が流れている)に支持することで、あたかも光が中空に漂った感じで美しい。またコンパクト形蛍光ランプは二七Wのもので一〇〇Wの普通電球とほぼ同じ光束をもつため、反射鏡付きダウンライトに使われると少ない電力で部屋の基本照度を得ることが出来る。さらに演色性(物の色の見え方を表わす性質で、一般に平均演色評価数Raで評価される。Ra一〇〇が最高値)がRa八四と高く、光色に白色と電球色をもっているため、ランプの交換だけで部屋の雰囲気を見覚的に暖かくしたり、涼しくしたりすることが可能である。

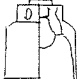
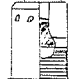
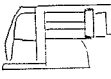
写真一 2 パイプ器具の例 資料提供：ヤマギワ株式会社



ランプや照明器具のコンパクト化は、照明の効果演出を拡大していく波でもあろう。
増えるか? 照明予算
インテリアや建築デザインの質の向上は、照明に関心をもつ人の急増につながっている。しかし現実的に十分なお金をかけて明かりのかもしれないです。雰囲気を楽しもうとする人は少ない。今、住宅で照明器具にかかる費用は平均すると建築費の一・

五・二・〇%くらいと言われている。その比率を他の空間と比較すると、商業施設よりオフィスにはるかに近い状況である。二〇〇〇万円の家でも三〇〇〜四〇〇万円ほどしか照明器具費にかけないのである。もしシステムキッチンに一〇〇万円を投じている家でも、各部屋全部の照明器具代が五〇万円程度とすれば、インテリアにおける照明の地位はまだかなり低いと評価せざるを得ない。お金をかければ必ずしも快適で楽しい照明が約束される

表二 各種ダウンライトによる平均照度

| 反 射 率 | 室の大きさ(m) 4.5×5.4×2.4 15畳 (間口) (奥行) (天井高) | 反射鏡付ダウンライト (器具効率64%)  | バックル付ダウンライト (器具効率50%)  | 反射鏡付ダウンライト (器具効率56%)  |
|-------------------------|--|--|---|--|
| | | 白色塗装電球100W | 反射形投光電球100W | コンパクト形蛍光ランプ27W |
| 天井80% 壁 50% 床 20% | 8 灯 | 265 lx | 175 lx | 210 lx |

訳でもないが、お金をかけなければ、高価な家具など他のインテリア要素と質的にバランスがとれなくなる可能性もある。推測だが、照明メーカーのカタログから照明器具単価を割出すと一灯二万円前後する。住宅では坪一灯くらいの照明器具数を必要とするため、仮に三〇坪の家では六〇万円の器具予算がとれて初めて平均的なものが購入できる計算になる。照明器具は照明メーカー各社とも寿命保障をしている訳ではないが、さまざまな統計調査によると、およそ一〇年を目安に取替えを考えている人が多いようである。六〇万の投資でも一〇年間つかえれば一年あたり六万円であり、日常的に使われる商品としては決して高くはないと言えよう。むしろ高価で優れた器具を購入すること、それが飽きずに長く使えれば、長い目で見たときつと安い買物だったことに気付くに違いない。

生活シーンと照明

リビングやダイニングのように一室多機能の間では、生活場面に合せて照明効果が多彩に変化することが望まれる。そのための照明設備は一室多灯が条件であり、少なくとも四回路以上に照明の点滅調光回路が分れていると良い。そして照明方式もできれば、部屋全体をより均一に明るく照らしてくれる全般照明と、作業面やある特定の対象を全般照明より明るく（一〇倍以内）浮き立つように照明する局部照明、それに装飾効果を含め

た補助照明が求められる。

これから住宅照明にも電子デザインが採用される可能性が大きい。電子デザインの一つの考え方として、シンプルな外観に対してコンピューターを駆使して内部の複雑な機能によってさまざまな効果を表現することがある。その意味で数年前に家庭用として開発されたシーン記憶調光器は、電子デザイン時代の照明に欠かせない道具になるであろう。これはいくつかの生活行為（例えば食事や読書、団欒など）に対して、それらの生活にふさわしい照明効果をあらかじめコンピューター内蔵の調光器に記憶させておくことで、リモコンを含めた簡単なスイッチ操作だけでそれらの照明シーンを瞬時に再現できる装置である。現在市販されているもので営業用は数十チャンネル用もあるが、家庭用では四と八チャンネルが主流である。つまり八シーンまでの照明効果を記憶することが出来るわけだが、インテリアの変化や好みの明りが変わった場合、いつでも自由に記憶する照明効果を変えることができるのも大きな特長であろう。

ここ数年、生活者の一部では、かなり照明にこだわる人も増えてきた。例えば食事の場面一つとっても朝食と夕食では光を変えたいという。また、和食と洋食ではそれらがおいしそうに見える照明は違うと思うのでどうしたら良いかという質問もある。もし一つの部屋でこれらの効果を全てを求めようとするのであれば、いろいろな照明器具をその空間に用意しなければならぬ。そのため、

インテリアとの調和を考えた主要なデザイン器具を除いて大半の器具は建築構造にかくされることが望まれる。そして朝食には例えば白色の高演色形蛍光灯で部屋全般を明るめる間接照明で、夕食は白熱灯による食卓中心に光のウェイトをおく照明効果がすすめられる。また料理による照明では、和食の場合の拡散照明に対して、洋食なら天井内に小さく埋め込まれたローボルテージハロゲンランプによるスポットライトで照明されるとおもしろいだろう。なお上述の照明はダイニングルームにおける照明手法の一つの解答であって、これが全てではない。

進化する家庭照明

生活のゆとりは確実に文化にふれる時間の増加に結びついている。家庭空間における照明も、部屋に物があふれ倉庫化していた時は天井中央の光でただ明るくしてあれば良かったかも知れないが、インテリアが美しくなり生活にこだわりが出てくると、そういう訳にはいかない。

いま、芸術性の高い伝統工芸的な器具が売れている。さらに部屋の中で芸術性の高い価値あるものや意味のある対象が積極的に照らされようとしている。そのため小型で高品位の集光型器具が目され、メーカー各社は続々器具の開発をすすめており、その効果的用途の指導にも積極的である。いままでは誰でも比較的簡単にでてきた照明（その分、照明効果も簡単なものだった）も、これか

図-1 住宅の照明設計例
(配灯, 光のイメージ, 回路分け図)

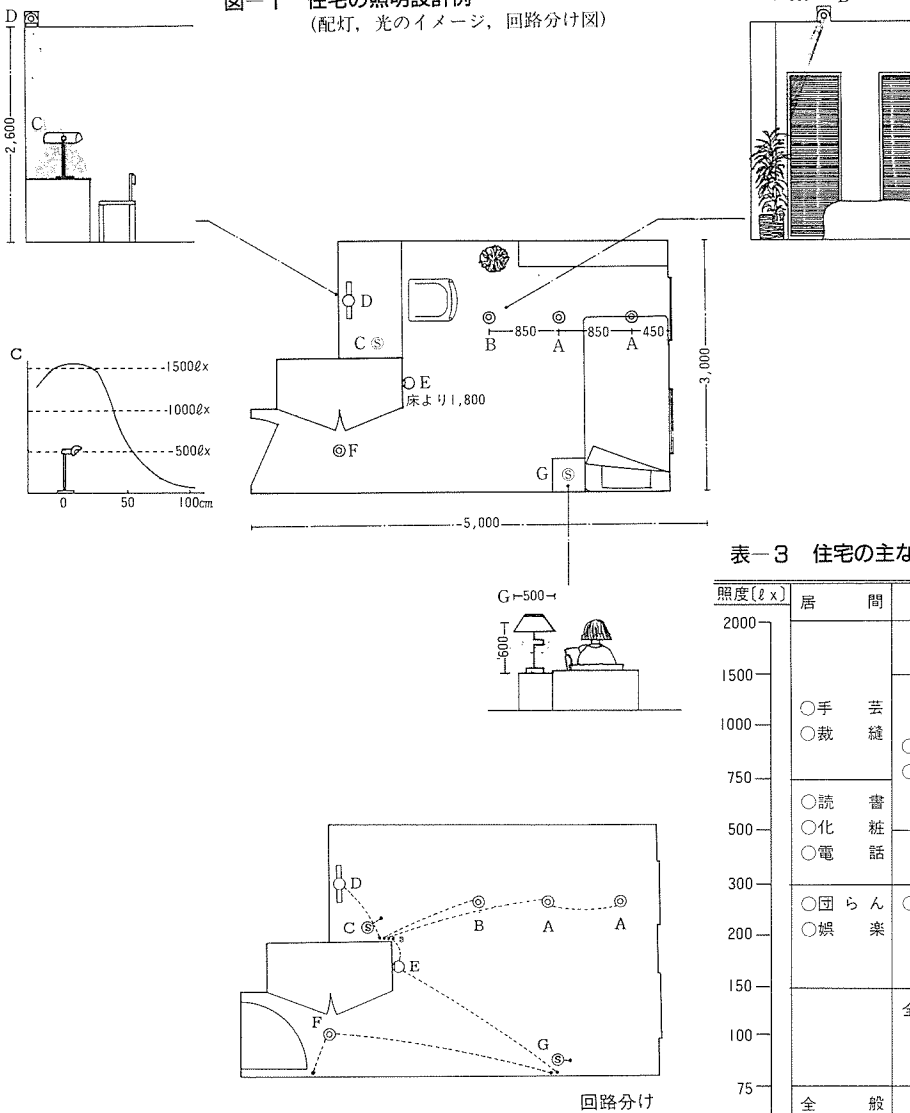


表-3 住宅の主な部屋の照度基準 (JIS)

| 照度 (lx) | 居 間 | 子 供 室 勉 強 室 | 食 台 堂 所 | 寝 室 |
|---------|-------------------|----------------|-------------|------------|
| 2000 | | | | |
| 1500 | | | | |
| 1000 | ○手芸 ○裁縫 | ○勉強 ○読書 | | ○読書 ○化粧 |
| 750 | ○読書 ○化粧 ○電話 | | ○食卓 ○調理台 | |
| 500 | | | ○流し台 | |
| 300 | ○団らん ○娯楽 | ○遊び | | |
| 200 | | | | |
| 150 | | 全 般 | | |
| 100 | | | 全 般 | |
| 75 | 全 般 | | | |
| 50 | | | | |
| 30 | | | | 全 般 |
| 20 | | | | |
| 10 | | | | |
| 5 | | | | |
| 2 | | | | 深 夜 |
| 1 | | | | |

- それぞれの場所の用途に応じて、全般照明と局部照明を使用することが望ましい。
- 居間、応接室、寝室については、調光を可能にすることが望ましい。
- 全般照明の照度に対して、局部的に数倍明るい場所を作ることで、室内に明暗の変化を与え平たんな照明にならないことを目的とする。
- 軽い読書は娯楽とみなす。
- 他の場所でもこれに準ずる。
- 印は局部照明によってこの照度を得てもよい。この場合の全般照明の照度は局部照明による照度の1/10以上であることが望ましい。

東京電機大学出版局刊「照明設計の実際と考え方」より

らはユーザーがよほど勉強しなければ満足する照明効果が得られにくくなるだろう。さらに優れた照明を期待するのであれば、照明専門家との共同作業がすすめられる。しかし考えてみれば照明は建築やインテリアに関係する要素である。そのため建築及びインテリアデザインが詳細に行なわれるように、本来、照明設計は光のイメージ図から回路分け、効果の管理まで詳細にするべきである。そこまでしてもおそらく想像した効果の七〇%も得られないこともある訳だから、図面からインテリアをイメージしてそれに外觀的調和を考えた器具デザインを、照明カタログの写真で簡単に選んでしまう今までのやり方は、やはりおかしいと思う。

(なかしま・たつおき／ハロデザイン研究所)

〈論文〉

首都圏における住宅問題解決へ向けての

フレームワーク

横山 禎徳



この論文は『研究年報』16号(一九九〇年四月刊)にも、このシンポジウムへ向けての他の三編の委託論文と併せ掲載いたします。

はじめに

東京にどうやって快適に住むかということは、多くの人にとって最大の関心事である。その理由はいうまでもなく、住環境は世界の水準から比べて劣悪な日本において、近年の首都圏を中心とした地価の高騰が、より状況を悪くしていることにある。広さ、近隣のアメニティ、通勤距離、子供の教育等の観点から満足にはほど遠いものを入れ、しかもローン返済の重圧にあえぐということになっている。衣、食、その他の飛躍的豊かさの向上と比べると、住の貧しさは際だっている。議論が飛躍するかもしれないが、最近の日本たたきの原因の一端は、住生活の貧しさが相変わらず日本人を貧乏人根性から抜け出させることをせず、し

たがって、昔ながらのひたすら一生懸命働き、他人の事を考える余裕が出てこないということにもあるのではないだろうか。「金持ち喧嘩せず」の気持ちの余裕を持つためには、住生活が充実することはきわめて大事であろうし、その中で世界へのショウウィンドウである東京、あるいはその近郊での衣食住の豊かさは、日本人の意識、あるいは世界の日本を見る目の変革の観点からきわめて重要である。

誰もその重要性を否定する人はいないであろうが、しかし、その解決策となると、これといった決め手がないのが実態であろう。本当に解決策がないのだろうか。実際にはいろいろな提案がなされている。しかし、部分的な解決策であり、説得力に欠けるのが大半である。例えば、最近議論されている市街化区域内農

地の宅地並課税も根本的解決策にはほど遠いし、しかも良質な住環境を安価に提供できるという保証はどこにもない。結局、最大の問題は、都市という人間の考えた最も複雑で優れたシステムの問題を、トータルで扱える個人あるいはグループが存在しないということにある。

都市は有機体に似た性格を持ち、そこに住む個人、法人、その他団体の個々の活動を包含し、自己調節してくれるというすばらしい能力を持っていることは事実である。したがってどこかでバランスを保っている。しかし、有機体と同じように病気になる、また、衰弱することも確かである。したがって、住宅問題を考えるとき、首都圏という有機体を持っている自己調節能力を活用しながら、どれだけ有効な楔を多面的に打ち

込んでいけるかが最大の課題である。そして、その多面的な楔がトータルとして有機体を望ましい方向へ変えていくであろうということが、多方面にわたる関係者を充分説得できる必要がある。ちょうど巨大な戦艦が方向を転換するようにちよつとずつではあるが、首都圏になんらかの形で関わる人達が少しでもベクトルを合わせることができれば、小さな行動が大きなうねりになることが期待される。

そういう観点から、ここでは首都圏の住宅問題を考えるための枠組みを提案してみたい。それがまず第一歩と考えるからである。その枠組みの中の個々の具体案は多数ありうるし、その選択は、政治、行政、あるいは個別企業等の団体の間のせめぎあいの中で評価され選択されていくであろう。だからこそ解決策を導き出すための枠組みがしっかりしている必要がある。その枠組みをできるだけ多面的に考えてみるのが本稿の目的である。

首都圏の住宅問題を考えるとき、当然考慮にいれないといけない領域及び分野は多岐にわたる。それらすべてが複雑に絡み合い、その結果としての住環境であり、その実態を十分認識しないでの議論はほぼ無意味である。それではその領域はどのようなものであるか。まず第一に産業構造の変化と首都圏の役割がある。第二に企業活動における首都圏の意味合いがある。第三に消費者の経済状態と価値観、生活感覚がある。第四に税法の問題がある。そして第五に都市構造と交通の問題がある。最後に立法及び行政の所在地の問題がある。これらの一つだけでは問題は解決に至らない。いくつかの事が同時平行的に進む必要がある。それは住宅問題の解決には短・中及び長期のすべての施策が必

要であるからである。また問題の裏返しの解決案は必ずしも効果的な解決策といえないばかりでなく、実現性も薄い。例えば、監督官庁が東京に存在するから東京に機能集中が起ころ、したがって、監督官庁を地方に分散させれば良いというような考え方である。しかし、官庁の仕事のかんりの部分は立法の仕事であるのが日本の実態であり、立法府と離れてしまつては仕事にならないのである。移すなら立法と行政を一体で移すより方法はない。それよりも監督権限を地方自治体にゆずつてしまふのなら問題は別である。最も効果的な機能分散であるが、実現するには長期の努力が必要である。

同様に、時代の流れに逆らつた施策はほとんど効果をあげないばかりか、今より状況を悪化させてしまふ可能性すら存在する。そういう観点からまず産業構造の変化と首都圏の役割について考えてみる。

① 産業構造の変化と首都圏の役割

まず大前提として首都圏への集中が今後弱まるということはありえないと考えるべきである。それは産業構造の変化とリンクしているからである。一九九〇年代から二一世紀にかけての産業の展開を大きく左右するものに、一九七〇年代に出現した三大発明がある。それはマイクロプロセッサの発明、遺伝子操作技術の実用化を含めたニューバイオテクノロジーの出現、そして各種新素材の実用化がそれである。これらの三大発明は不連続な技術展開である。すなわち、一九六〇年代にアメリカで行なわれた将来の技術予測の中に、これらの技術の出現は予測されていない。そしてその可能性はまだまだ十分開発し尽くされていない。特に

事業という観点からはやつと離陸期にきたという状況である。したがって、一九九〇年代には大規模、かつ多様な事業機会を提供することになると考えられる。すなわち、利用技術まで含めれば、数十兆から百兆円程度のGNPに対する効果も期待できる。その結果、新たな高度成長の時代が来る事が確実であるといつて良いであろう。

その中でも社会に広範な影響を与えるのが、半導体、その中で中核になるのが多種多様なマイクロプロセッサの利用技術の展開である。それはコンピュータとコミュニケーションの一体化という方向で今後展開していくであろうことは異論のないところであろう。ISDNの整備等を通じて情報化社会がよりいつそう現実のものとなっていくことは確かである。そして我々の公私にわたる日常生活を根本的に変えてしまふであろう。

すでにその恩恵を最も幅広く受けると思われるのは金融業界である。すなわち、お金が紙から電子のパルスに転換してしまつている。最近の金融市場の急成長はこの電子パルスの活用なくしてはありえなかつたはずである。新たな金融商品、例えば中国ファンドや、変額保険、MMCなどは、コンピュータなしには考えられない商品である。株式市場に於けるプログラムトレーディング、インデックスファンド、あるいはスワップ、フューチャー、オプション等も、すべてコンピュータを大々的に活用した応用数学の世界である。しかも、世界の主要金融市場が連鎖を深めていることは周知の通りである。各市場の金利の動向が為替レートの動きに影響し、また、日本の機関投資家、すなわち、生損保、信託銀行、その他の金融機関あるいは商社の相場観が、ニューヨークの投資銀行、あるいは

証券会社の営業にとって大変重要になってきている。あるいは、東京、ロンドン、ニューヨークの金融市場は毎日順繰りにオープンし、それらの市場に参加している機関投資家、証券会社などは、世界の各種情報を提供してくれるロイターやテレレイトなどの情報をテレビスクリーンで見ながら、債券や為替の売買を行っている。情報化時代の恩恵を最も受けているのが金融関連業界であるといえる。すなわち、マイクロプロセッサを活用した電子技術、ソフトウェア技術の展開なくして、昨今の金融市場の大発展はなかつたであろう。このように金融業界で先行した情報技術は、他の分野、すなわち製造業に於けるCIM、そして流通業の顧客・売れ筋情報システム、航空業のCRS等、企業の戦略と一体化が進んでいっている。

しかし、一方ですでに情報過剰時代であるという言い方もある。すなわち我々の多くは情報の洪水の中で溺れている状況にいる。当然、質の良い情報を選別することが最も重要な事になってきている。質の良い情報の特徴は何か。まず、新鮮であること、そして、他の人達は持っていないこと、そして大事なことはどのメディアによっても加工されていないことである。しかし実際は、多くの人びとは大半の情報を新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等のメディアを通じて得ている。それはすでに加工された二次情報である。このようにジャーナリストによって加工された情報が、例えば企業の経営判断のために本当に役に立つかは大いに疑問である。多くの場合、企業にとって重要な事業としての経済性、あるいは顧客ニーズなどの観点で欠落しているのである。したがって企業にとっては、質の高い情報とはいえない。

そうやって突き詰めてみると、最も質の良い情報は、情報の発生源から直接入手した情報ということになる。言い換えれば、顧客や取引先、あるいは同業者、業界通等であれ、直接面会し、対面情報として入手したものが最も良い情報である。ただし、その質の良い情報を得るためには、相手が自分に好意を持っていることが望ましい。人は誰にでも良い情報を提供するわけではないからである。あるいはギブ・アンド・テイクの関係にあることも望ましい。そのような関係は初対面から期待できない。したがって、何度と同じ人に会って親しい関係をつくる必要が出て来る。そうやって何度も会い、食事をし、酒を飲み、ゴルフをし、仕事を一緒にやってみてお互いの気心が知れる。そのような相手からの情報が最も質の良い情報であることが多いのである。自分もそのような相手に役に立つ情報を与えるのは自然な感情である。

このような状況は国と人種が違っても全く同じことである。最近のグローバル化の進展の中で、これだけ通信技術が発達しているにもかかわらず、そして、旅客輸送技術は通信技術ほどには発達していないにもかかわらず、人は対面情報を求めて、あるいは、相手と親しくなるために、世界を飛び回るのである。国際旅客の大半が観光というわけではない。例えば、ユナイテッド・エアラインの太平洋線旅客のうち約四〇％はビジネスが旅行目的である。この傾向は強まりこそすれ、弱まることは考えにくい。

しかし、亜音速機による一〇時間以上の飛行は肉体的にきついものである。それよりもお互いが気楽に会えるよう近くに住んでいることが望ましいし、そういう対象となる人が多くいるところに住んでいることが望ましい。最も望ましいのは、すべてが歩行距離内に

あることである。時々刻々の情報が重要である金融の世界では、ウォールストリートやシティがそれであり、東京においても、ホンダや為替、オプションなどのトレーダーにとって、赤坂と六本木の中間にあるアークヒルズでは情報源から遠すぎるのであり、すでに、サロモンブラザーズのような有力投資銀行は大手町への移転を企画している。このようにして大手町近辺に金融機関が集中する可能性が出てきている。またそれを当て込んだ高層ビルがいくつか建設中である。このように情報技術を使いこなしているはずの金融機関が、お互いからの歩行距離の範囲内に集まり始めているのである。

それほど極端でなくても、東京に住んでいる理由は、はつきりしている。例えば、首都圏と関西圏とは、工業出荷額では過去それほど差は開いてはいないが、文化イベントの数、情報技術者の数等では十倍近い差があり、株式取扱い高でもっと大きな差が存在する。すなわち、ハードの生産においては昔も今も分散しているのである。工場が首都圏に集中し始めたということとは全然ないのである。例えば、製造技術の改善というものは製造の現場の工夫である。「NO」と言える日本」といういろいろな意味で評判になった本の中で石原慎太郎氏が述べている、半導体工場の不良品率改善の例は日本電気・熊本工場であり、改善のヒントはその工場の若い女性従業員が工場の近くの鉄道の振動の問題に気がついたことである。数年前、日本の経営が評判になった時、その例として挙げられた日本企業は、日立、トヨタであり、松下であった。要するに「田舎型」の企業であり、東芝とか日産などの「都会型」企業ではなかつたのである。それは提案箱であり、小グループ制であり、「カンバン」方式であった。東京に

いないと思いつかないようなものではない。すなわち、企業の競争の中心が品質とコストにあった時代は、工場が最も重要な組織単位であった。

しかし、企業競争の重点は今日、生産の現場以外の研究開発、商品企画、営業等の高付加価値化と、市場との接点から情報を得て、市場に質の良い「答」として製品を返すT A T（ターンナラウンド・タイム）の短縮に移行している。すなわち、企業戦略の要である競合他社に対する差別化と優位維持は、日本中均一化した生産の場にはなくなりつつあるということである。すなわち、このような付加価値が製造以外の機能に移っていくことが、経済のソフト化の意味であると捉えることができる。そしてその傾向は、マイクロプロセッサを活用した情報機器の出現によって加速されているのである。オフィスオートメーションということがよく言われるが、その目的は事務の合理化ではなく、先ほど述べた、T A Tの短縮と「答」の質の向上にある。そういう意味から、市場との接点に情報源が結びついていないオフィスオートメーションは価値がないのである。

そのように考えてくると、企業にとって外界の情報はいきわめて重要なものになってきていることが理解できるところであろう。そしてその情報の質は、すでに述べたように、対面の一次情報であるかどうかは左右される。結局、情報化時代には集中化の傾向は避けられないのである。この本質を十分理解することはきわめて大事である。ほんのちよつと前までは、情報化時代の特質を逆に見ていたこともあるのである。一九四〇年代にクリフォード・シマックは「都市」と題したS Fの中で、情報通信の技術が進んだ結果、人類は分散して住むようになる。そして当然都市は衰退し、人類も分散

によってエネルギーを失い、じわじわと滅亡するといふ、当時の考え方を表現している。しかし、常に世の中は逆説的に展開するもののように、実際には、先に述べたような理由から、世界中の大都市でマンハッタン現象といふべき集中化状況が発生しているのである。まだそのような状況になっていない大都市があるとすると、それは情報化時代に遅れているということに過ぎない。実際にマンハッタンに住んで仕事をしてみると分るが、住居の質、安全性、その他各種都市サービスの質としては不満足なことは多く、インフラストラクチャーの容量の限界を感じるが、それらの不満を超えて、情報の集積の魅力は大きいのである。

したがって、東京への集中化も解消する手だてが存在すると思われることは非現実的であり、今後この現象は変わらないという前提で考える必要がある。東京以外の地域がどう発展していくかはまったく独立した問題であり、東京への集中と比べてあれかこれかの問題ではないと考えられる。当然のことながら、東京以外の地域はもつと発展すべきであり、そのためのいろいろな手だては工夫されるであろう。しかも、世界的なリージョナリズムの台頭と呼応して、日本の各地域もいつそのアイデンティティを確立していくであろう。しかし、それは何かが東京から移転するということにはならず、日本の各地域も発展するが東京も発展を続けると考えるのが自然であろう。結局、東京という名に代表される集中機能に十分な活動の場を与える容量の拡大と質の改善を考えることが、最も現実的な方向である。したがって、東京の巨大化は是であるか否であるかではなく、与件であるとの前提に立つて話を進めることにする。

アメリカの都市経済学者であるジェイン・ジェイコブスによると、政治的に境界の決まる国家経済はもと不自然な経済単位であり、都市経済圏が最も自然な経済単位ということになる。このことは近年の情報化時代においていっそう顕著に見えてきている。例えば、電子パルスであるお金の流れを国境でせき止めることはできないのである。国境が意味を持たない時代がこようとしていている。そして、その流れを推進する強力な力になっているのはグローバル化しようとする企業である。そして、企業は、都市経済圏と同じくらい自然な経済単位であると考えることができる。昔、アメリカの自動車会社であるG Mの勢いが強かった頃、G Mの成長率の方がアメリカG N P成長率よりはるかに高かったので、このままでいくとG Mの方がアメリカより大きくなってしまおうという笑い話があったが、グローバル化する企業においては現実的な話になってきている。しかし、一方でこれら企業は都市経済圏の構成要員であり、したがって、企業活動にとって日本における最大の都市経済圏である首都圏の意味合いを十分考えてみないと、企業行動ひいては従業員の生活行動は見えてこない。そして、これらの企業行動にどのような方向を期待すべきかによって、首都圏の住宅事情が大きく左右されるといってもよい。

②企業活動における首都圏の意味合い

日本における上場企業は店頭上場も入れて約二八〇〇存在するが、その約六〇%が東京に本社をおいている。また、近年多くの関西系の企業が「東京本社」と称するものを置き始めている。しかし、それらの企業はすべての活動を東京でやっているのだろうか。当然

のことながら、工場、支店、営業所等は全国各地に散在している。そのように、企業にとつてすべての活動を東京、あるいは首都圏に置いておく必要はないのである。その状況をもう少し分析してみよう。そのためここで「ビジネスシステム」という枠組みを導入する。すなわち、事業をするための業務の流れと考えてよい。例えば、メーカーにおいてのビジネスシステムは、技術開発、設計、購買、製造、営業、販売、物流、サービスのステップから成り立っている。これらの機能がすべて東京に存在しないといけないということではないことは明らかである。

多くの場合、技術開発、あるいは研究開発は郊外の広々とした敷地を持った研究所で行なわれていることが多い。確かに中央研究所の弊害として、外界との接点弱い、あるいは研究者が外界に興味を示さないとの批判は存在する。しかし、毎日外に出ていることが望ましい仕事でもない。集中没頭できる環境であることは基本である。特に今後基礎研究に傾斜していくことを考えると、いっそう環境は重要であろう。工場の近くにあることは考えられても、都心にあったほうがよいという理由は見つけにくい。商品設計も同じような状況である。確かに、外界、特に顧客に近いことが望ましいが、必ずしも顧客が商品の発想を教えてください。ソニーの超小型8ミリビデオ、あるいはシャープの左右どちらにも開く冷蔵庫は、顧客に聞いて出た発想ではない。素人である顧客にいくら何が欲しいか聞いてみても、素人の悲しさ、見たこともないものは欲しがれないのである。電卓や電子手帳が存在しない時代に、薄型電卓や辞書、住所管理のついた電子手帳を欲しいといった人はいないであろう。したがって、やはり、設計者がどれだけ顧客になつたか

のごとく考えられるかという心構えの問題に帰結する。確かに生活体験が時代の先進的な部分と関わっている必要はある。しかし、それは必ずしも東京とは限らない。例えば消費財においても海外がトレンドセッターであることは相変わらず多いのである。したがって、設計者にとつて必要なことは、動き回ることであつて東京に住んでいることではない。

購買は多くの場合、工場に所属しているし、工場は東京に立地することはない。大半は全国に散らばっている。例えば、先述の日本電気の半導体工場は、九州だけでなく、中国、東北と各地に分散している。情報機器メーカー等のユーザーへの供給責任の観点からも、一か所に集中することはリスクが高い。まして、東京あるいは首都圏では、地震等によりいっそうリスクは高いと考えられるのが普通である。また、経済性の観点からも、土地の値段、労働力の供給とコスト等、地方のほうが断然有利である。したがって東京には集中しない。営業及び販売は前述のごとく各地方にある。そしてサービスも顧客に近いことが必要であり、地方に分散している。この状況は前節で述べた高付加価値化の傾向の中でも本質的な変化は出てきていない。すなわち、付加価値の新たな源泉である技術・商品開発、付加価値営業は場所を移すことよつて展開しているのではない。ではいっただい何が東京に集中しているのだろうか。

企業を、いま述べた観点とは別のカットで見ると、先ほどのビジネスシステムが伝統的ハードシステムとすると、最近ではソフトな機能が充実してきていることが顕著な特徴といふことができる。最近では本来の本社スタッフ、すなわち、経営企画、人事、経理、総務などに加えて、本来他部門へのサービス機能であ

るべき部分が急拡大している。教育訓練、情報システム、法務、特許、資料、広報、宣伝、事務改善等は、全社サービスと呼ばれるべき部門である。近代の軍隊と同様に、歩兵だけで戦うには企業戦争が複雑多岐にわたつてきているのである。したがって前線支援の機能が必然的に充実せざるを得ない。これらの機能はもつともつと拡大強化されていくであろう。例えば、一九九〇年代は新たな高度成長期であると同時に、極端な人手不足の時代であると考えられる。当然、各企業は人材の育成訓練機能を拡充するであろう。すでに大手企業は豪華な研修所を競つて建設している。出向、海外研修等も充実することは間違いない。結果として、教育訓練部に人が投入される。これらの全社サービス機能は多くの場合、本社機構の中に置かれていることが多い。すなわち、本社スタッフとして扱われているのである。したがって当然のごとく本社ビルの中に陣取っている。一方、もつと前線に近く、営業サービス機能が存在する。営業企画、商品企画、業務推進、お客様相談、チャネル開発等の機能である。営業が難しくなつて来るとこの種の機能はもつと増えていくであろう。すなわち、ビジネスシステムがソフト寄りに拡大していつているのが現状である。

すでに多くの企業にとつて、このような実際の製造あるいは営業に直接関わらないサービス機能が急速に充実され、人数も増えていつている。そしてこれらの機能ははつきりと命名されないまま、本社機能であるのが当然のごとく扱われている。しかし、これらの人たちは東京にいないといけないのだろうか。トップマネジメントは対外的な活動が多い。すなわち、主要顧客、官庁との接触、政治家とのつきあい、業界、あ

るいは経営者団体のつきあい等、儀礼的なものも含めて重要な情報源としての日常のつきあいは必要と考えるのが常識的であろう。さきに述べたような対面情報の重要性からいっても企業トップは質の良い情報を入力するには有利な地位にある。そのトップマネジメントを補佐するためには、本来の意味の本社スタッフはトップの近く、すなわち東京にすることに。しかし、これら本社スタッフの人数はそれほど多くないし、あまり増える理由は存在しない。それでは全社サービス、営業サービスなどの拡大傾向にある機能はどうか。これらの機能は東京の本社ビルに在る必要があるのだろうか。

その問題を考える枠組みとして、外界との接点の重要度と接触頻度を考えてみる。まず、全社サービス機能であるが、その多くは前線の活動をし易くする環境を整えることがその責務であるから後方支援部隊であり、外界との接点が日常的に必要ということはない。

例えば情報システムサービスは社内ユーザーとの接点は重要であるが、それは大半が企画段階であり、開発運用は本社に在る必要はない。実際多くの会社のコンピュータセンターは本社ビルとは離れたところに在る。まして東京にいないといけないわけではない。例えば、第一生命の郊外への本社移転は成功しなかったが、大井松田のビルにはシステム部門が残っているようである。教育訓練機能も本社に在る必要はほとんどない。というよりは、人事部と情報を交換しないほうが教育はやりやすく、したがって離れていた方が良くともいえる。外界との接点もそれほど頻度は高くない。資料も同様である。しかし、宣伝、広報等の機能は外界との接点が重要であり、東京に在る必要性は高いと考えられる。一方、営業サービスはその性格から

市場との接点を求めることが多く、特に巨大かつ先端市場である東京、あるいは首都圏は十分知り尽くす必要がある。従って、東京に在ることになる。

これまで見てきたように、本当に東京の本社に在らなければならないのは、本社スタッフと一部のサービス機能のみである。小さな本社の傾向を考えると大企業でも数百人のスケールであろう。したがって、企業は大半の社員を東京以外に配置することができるのである。しかし、前に述べたように、全社、及び営業サービス機能を、本来の本社スタッフとはつきり分離して考えるところまで多くの企業は至っていない。したがって、本社、特に東京の本社に在る人員数は肥大化していくのである。この傾向を助長しているのが、本社に在るのが出世コースという人事上の固定観念である。したがって、やらなければならないことはかなり明快である。すなわち、トップマネジメントサービス機能以外を十分吟味し、急拡大しつつある新たなサービス機能は外界、特に東京との接点の重要度に応じてそのロケーションを決定することである。そして、それを十分裏打ちするためには、本社ビルに在るのが昇進に有利という観念を実際の人事で撃ち破るであろう。

このようにして、東京に住まないといけない人たちが企業は減らすことができるはずである。果たして社員もそれを望むであろうかという問題はあろう。たとえ首都圏以外の土地で望みの家が持てたにしても、東京に転勤になれば問題は同じではないかということも言えよう。しかし、ホワイトカラーの増大の中で、ホワイトカラーのグレーカラー化が言われている。すなわち、すべてのホワイトカラーが役員までの出世コースに乗っているのではないという事実である。そして、

その選別はかなり早いうちから行なわれ始めているのが実態である。したがって、転勤に関しても、全員のローテーションを行なう時代ではなくなってきたており、新しい世代も、出世に対する期待感が減少していることは指摘されたとおりである。今後ホワイトカラーの多くは専門職種として全社及び営業サービスを支えていくことになるであろう。したがって、これらの人たちに東京に住む必要のないことを会社として保証することができる時代ってきている。あとは実施のみである。現在、大手企業が計画しているような東京の社宅、より安価であり、中堅、中小企業でも実施可能である。このように、企業内での職種も新たな分化を起し始めており、従業員の価値観も多様化の時代になってきている。また、大企業の従業員だけでなく、中堅、中小企業の従業員、自営業その他の人びとも各々の生活感覚と価値観を持っている。政策立案者の各種施策の方がその実態を無視した単一の施策になっているのではないだろうか。ここで消費者のセグメントの観点からの可能性を見てみる。

③消費者の経済状態と価値観生活感覚

首都圏に住むためには、消費者自体の側からも変革が必要である。これまでどおりの考え方は、首都圏に住むことは難しいことは明らかである。金融のように効率の良い業種の場合は十分な給与を支払うことも可能であろうが、東京の持つ魅力自体が地価の上昇につながる状況は、マンハッタンの例を見ても簡単に変わることは考えにくく、多くの勤労者にとって、常に自分の収入からくる資金量の限界を越えたことになっ

てしまふであらう。したがって、そのままではいつまでもたつてもいたちごっこになってしまふ可能性が強い。潜在需要の大きさを考えると、多少の住宅供給量の増加では短・中期的にはともかく、長期的な解決策にはならないであらう。ここで必要とする抜本的な発想の転換の基本として、消費者のセグメンテーションに基づいた住居ニーズの多様な把握と、それに応じた供給策を立案実施することを考えてはどうだろうか。すなわち、土地付きの一戸建てを求め人びとにとってマンションの生活は耐えられないものであろうが、一方、マンションの利便性がニーズに合う人達もいることは周知の通りである。顧客の属性に応じてそのニーズが違ふことは消費者マーケティングでは自明のことであり、顧客セグメンテーションも当然のことである。首都圏の住宅政策を考える人びとも、このような発想を活用してみる必要がある。

それではどのようなセグメンテーションが首都圏の住宅問題を考えるのに適しているだろうか。それはライフスタイルの違いに基づいたセグメンテーションが望ましいであらう。なぜなら、住生活はその重要な部分であるからである。それではライフスタイルを左右する消費者の属性はどのようなものであろうか。ここで、年齢、世代、そして職業を捉えてみる。この三つの組合せがライフスタイルの違いを構成していると考えて良いだろう。もう一つあえて追加するならば、夫婦のどちらかが一人っ子であるかどうか考えられる。それは持ち家が相続という形で入手可能である確率が高いからである。しかし、このセグメントは今後増加するにしても、当面は自分で住居を確保しなければならぬ人が大多数である。したがってそれらの人びと

を中心に考える。

まず、年齢であるが、これは家族を含めた住居ニーズの代理指標である。すなわち、妻子のある三〇代、四〇代の住居ニーズは、独身、あるいは新婚の二〇代、あるいは子供の手が離れていく五〇代より自由度は高く、また、要求もはっきりしている。それは単に住居の規模、質のみでなく、どのようなコミュニティに住むかがきわめて重要である。それは子供の教育の質が一定水準以上を確保しているか、もっと具体的には質の良い学校がそのコミュニティにあるかということである。しかし、子供に束縛されることがなく、また、定年以降は会社のロケーションにも束縛されない年齢になると、また新たな住居ニーズが出て来ることは良く知られている。夫婦でこれまでと違った新たなライフスタイルを求めるようになるのである。このような年齢に応じた住居ニーズは時代を超えて普遍的なものと考えることができよう。そしてそれは年齢に応じたライフスタイルを反映しているのである。戦争から帰ってきて結婚し、居を構えるという形で、同じ年齢層だけでできあがった戦後のアメリカにおける大都市郊外の町では、一九七〇年代に入ると定年に達し、みんな老後をフロリダで生活するために移住してしまい、人口が減るといふことを経験している。これは年齢によるライフスタイルの変化の極端な例であらう。程度には差があれば同じような現象があり得るのである。次に世代によるライフスタイルの違いをみてみよう。すでに五〇才を超えた高度成長世代は自分が貧しいときは日本も貧しく、戦後日本と一緒に豊かになった世代である。したがって、上昇志向が強く、勤勉で前向きであり、良き企業人であるが、家庭では家長的であり、消費者としてはもの選別能力が弱く、ただひ

たすら新しく手の届くようになった家電製品や、自動車、その他の耐久消費財、ブランドものを購入してきた世代である。住感覚も親から受け継いだものであると考えられる。その次の世代である団塊の世代は、より主張のはっきりした世代である。過去に新たなライフスタイルを作り上げてきている。「ニューファミリー」という言葉を定着させ、その後「ニューサーター」として四〇代に突入した現在「ナイスミドル」になっている。はっきりしたものの選別基準を持つており、単に高くて高級、あるいは有名ブランドだからということではものを買わない世代である。その選別基準も多元的、かつ許容度の狭いものであり、メーカーなどの企業にとつて扱いにくい世代である。その数の多さから企業における出世に対しても現実的な見方をしており、反面、生活の質に関心が高く、いろいろ工夫をする。仕事を通じて国際感覚もあり、世界の質のよい住環境も知っている。生活の各側面で目の肥えた世代である。そして、それより若い世代はもつとはっきりライフスタイルの主張がある。すなわち、自分にとって望ましいライフスタイルがあり、それにふさわしい時空間を求め、そしてその時空間に合うものを買うという順序になる。したがって住居ニーズもはっきりしたものを持つている。しかしまだ手に入れる状況にはなっていないが、明らかに求めているものは高度成長世代、あるいは団塊の世代の住感覚とは違うものである。その違いは単にデザインで処理できるものとは違い、もつと仕事と私生活との関係も含めてライフスタイル全体に絡んでいる。

職業の違いも、ライフスタイル、あるいはそれを求める余裕と絡んでいる。職業のタイプとして考えられるのは大企業の従業員、中堅、中小及び零細企業の従

業員、自営業、自由業、そして公務員等がある。大企業の従業員はこと住居に関しては恵まれている方である。転勤が多いが社宅は充実しているし、低金利の住宅ローン、新幹線通勤をも含めた通勤手当、フレックスタイム等、状況に合わせて常にいろいろ工夫がされている。したがって、常にある程度の質の住居を確保できるセグメントである。体面上ライフスタイルは常識の範囲内であり、あまりオフビートな生活感覚は強くない。このセグメントは多くても就業人口の三〇〇程度と考えられる。それに比べると、中堅、中小及び零細企業の従業員は、大企業に見られるような福利厚生を享受できないだけでなく、給与水準も不利であり、終身雇用でもない。したがって、自助努力に頼る部分が多いが、結局、通勤距離、規模、住環境のすべてにおいて大企業の従業員より恵まれていない。今後慢性化すると考えられる人不足の状況の中で、より高い収入を求めて、あるいは住み易い環境を求めて流動性が高まる可能性がある。自営業は多くの場合零細地主である可能性が高く、地価の高騰により土地の担保能力が高まり、建物の高層化を通じてそれなりの質の住居を相変わず確保していると考えられる。自由業者は千差万別であり、収入階層も広がっており、捉えにくい。このグループが最も多いと考えられる東京においても就業人口の数を占めるだけであり、あまり重要とは考えられない。公務員も相対的にはあまり大きなセグメントではなく、その福利厚生も比較的完備しているほうであると考えられる。

この三つの属性の組合せでライフスタイルの異なるセグメントが考えられる。この組合せに今後予想される時代精神をつけ加えると、セグメントごとのライフスタイルや価値観の変化も推定できるのである。時代

精神とは例えば、一九六〇年代は環境やエコロジーへの関心、一九七〇年代初期のオイルショック以降は省資源、省エネルギー、一九八〇年代へかけて、社会的関心から自分への関心、それが健康志向となってきた。これも団塊の世代が四〇才を超えたこととも関連しているであろう。それではこれからどうなるか。予想されるのは「心と体の健康」ということであろうか。それが「ゆとり」という言葉で表現された。あるいは住宅における男の書斎の要求になってきているともいえる。そしてまた、その先には自分から社会へ関心が移っていくとも考えられる。世界の環境問題がそれである。いずれにしても今後五年、一〇年、二〇年の単位で住宅政策を考えるとき、人びとの価値観を左右する時代精神まで含めて検討する必要がある。

さて、このような「心と体の健康」が今世紀末にかけての時代精神だとすると、その枠の中で主要セグメントごとの首都圏における住生活の姿を考えてみる。ここで重要なことは、これらのセグメントが持っている願望を、彼らのライフスタイルに沿った形で新しい住生活の提案することによって、ガイドしていくことである。各種メディアをつかった広報宣伝戦略が必要である。まず、ここで最も大きなセグメントと考えられるのは大企業以外の企業につとめている団塊の世代、そしてその次がより若いサラリーマンの世代であろう。これらの、大企業が提供する福利厚生の恩恵を受けることのないサラリーマンセグメントの持っている住居への願望を、首都圏という中で捉えられる大きな課題である。しかし、ある意味で対策が打ち易いかも知れないと考えられる。なぜなら、さきに見

たような高度成長世代が理屈抜きに持ち家を欲したのと違って、団塊の世代以降はいろいろな選択基準を当てはめて、ある程度理屈の通った判断をするからである。一戸建ての持ち家であればどんなに通勤時間がかかっても良いとは考えない世代である。したがって、いくつかの選択肢から自分の好みにあった住生活を選ぶはずであり、そのパターンを具体的な住宅として供給できるように環境を整備していくことが望ましい。

では、先に述べたような企業の従業員分散努力の後も東京に勤め先がある人にとって、どのようなパターンがあるだろうか。まず、多少大きめの一戸建てが欲しい人は勤め先から二時間以上離れたところに持ち家をし、都内では賃貸住宅に生活することが考えられないか。週末だけ帰宅するという生活のパターンもありうるかもしれない。要するに東京への通勤圏の外に出ることによって安く土地を手に入れる。そして自宅と勤め先との中間で、毎日通える範囲内の地点に小さなアパートを借りる。当然、ローンの支払いと家賃との二重払いになり、分が悪いように思えるが、しかしすべてをローンの支払いに向けて通勤圏に得られる一戸建て住宅との比較になる。通勤時間の長さを考えると、この二住居方式も選択の余地はあるだろう。二時間圏を一〇〇キロ圏と読みかえると北は宇都宮、東は銚子、南は房総半島のすべて、南西は伊豆半島の一部、西は甲府、北西は前橋、高崎であり、それより外と考えると好みに応じて多様な選択が可能である。これらの地域には水準の高い学校も多く、教育、自然環境、取得可能土地の規模、主婦の雇用機会、都会的アメニティ等の組合せが十分可能である。

よく知られていることであるが、買取り市場と賃貸

市場との比較をしてみると、当然対象顧客の支払い能力を反映して、賃貸の方が地価の高騰にもかかわらず上がり方は緩いのである。賃貸価格はインフレ率にほぼリンクしているが、買取り価格はそれより上昇率は高く、賃貸価格とは全く独立の動きをしている。この乖離はオイルショック以降ひどくなり、現在では例えば買取ったマンションを賃貸に回してみても利回りは2%を切るような状況である。今後もこの傾向が続くのであれば、賃貸の方が有利なはずである。買取った住居を自分で使用する場合は、いくら不動産価値が高くなっても、担保価値が増えるくらいのメリットしかないのである。それが活用できるかは金利支払い能力によるから、低収入では宝の持ち腐れになる。しかし、一家の主人が死亡した場合の家族の生活の安定を考えると、賃貸は不安であるということになる。しかし、この買取り市場と賃貸市場の乖離をうまく利用したい。どうすれば良いか。それは最近の金融商品の多様性を活用するのが良いであろう。すなわち、賃貸住宅に住み、収入の余裕のある部分を各種金融商品、例えば、ハイリスクハイリターン不動産の小口化商品、あるいは長期株式投資、中リスク商品である外貨預金等の資産運用ポートフォリオを組み、家族の安定を考えると、いきかたもあるかも知れない。要は賃貸住宅に住み、余資を事業用の不動産投資に回した方が節税の観点からも、インフレヘッジの観点からも賢いのである。

このためには賃貸市場環境を整備する方向が必要である。一定の質を確保した賃貸住宅の提供者に対する税制面の優遇措置、質に関する基準等である。一方、並行してこのような考え方を理解させるための消費者の啓蒙が必要である。なぜなら、選別能力の優れた団

塊以降の世代も、資産形成に関してはやはり素人であり、見たことがないものは欲しがれないのである。しかし、知識水準はかなり高まっている。団塊の世代以降の主婦は家計簿のような月次損益計算書ではなく、借金と資産がマッチしていれば借金は恐くないというような貸借対照表の概念が理解できるようになっている。若いうちからこのような資産形成の規律を身につけるような啓蒙と指導がなされれば、地価の高騰にも十分対応できるはずである。そのためにはそのような不動産高騰をヘッジする商品、例えば、不動産小口化商品などが多く販売される必要がある。そういう観点からすると最近検討されている事業用不動産の償却メリットを無くそうという考え方は間違った方向であるといえる。局所対策であり、全体観に欠けているのが税法であるともいえる。そういう意味でも税法を考えてみる必要がある。

④税法の問題

税金というものは泥棒からでも所得税をとるといわれるように、本来中立的なものである。しかし、不動産に関する税法でみる限り、懲罰的な色彩が強い。土地転がし等の不当な利益機会をなくすための、長期譲渡に比べて非常に高い短期譲渡の税額、高い相続税率等がある。しかし、プラスの行動を誘発するようなインセンティブを基本思想とする、不動産開発にたいする税制は希である。例えば、市街化地域内農地の宅地並課税を例にとってみよう。これも宅地供給の増加を促進する意図であろうが、その裏には、高資産家であるこれら農民の「不当な利益」への懲罰的色彩が強い。しかし、宅地並課税をしたからといってそれらの土地

が宅地に転換するという保証はあまりない。宅地に対する課税自体があまり大きくないので、農民である地主にとって、それほどの負担にならないだろうという見方がある。要するに中途半端な施策である。なぜ、発想を変えて、宅地に転換するとメリットがあるような租税措置をしないのであろうか。

一九八九年一月五日付の朝日新聞は、アメリカはシアトルにおける全く異なった発想による都市農地の保護をレポートしている。すなわち、地方自治体が農民から所有権ではなく「開発権」を買取るという考え方である。したがって、農地として活用している限り、農民に旧来の「所有権」がそのままであるという考え方である。すなわち、これまでの概念の土地所有権を要素に分解し、「所有権」と「開発権」という新たな概念に変えたわけである。これによってシアトル市は乱開発を防げるし、農民は思いがけない資金が手に入り、農業経営の改善に遣うことができるという形で、両者がメリットを得ている。

状況は異なるにしても、一方は懲罰的であり、一方はインセンティブと組み合わせたコントロールである。単なる規制とも異なる。首都圏の不動産に関わる税制も、懲罰的発想から転換する時期であろう。なぜならば人間の常として懲罰や規制の裏をかこうとするからである。土地建物を含めた「プロパティ・インブルアメント」は日本の場合、不動産価値の向上につながる。少なくとも売値にはほとんど影響がない。もっと言うと、「プロパティ・インブルアメント」という概念すらないのでないだろうか。したがって、土地の上ののっている建物ではなく土地自体の値段が高くなるといけない。そのため、建設費のうち七〇%が土地の値段で三〇%が建物の値段というような状

況になる。だから、建物の質の改善を試みてはじまらない。それよりも土地を数年寝かしているだけでキャピタルゲインがある。という悪循環に陥っている。したがって土地の流動性が増せばそれは値段を釣り上げることにきいてしまい、罰的税率を上げざるを得ない。そうすると土地ころがしのために税額を超えて値段が上がらないとメリットがない。したがってそれだけ上がるということになっているのではないのだろうか。

オランダのある町で、ゴミがそこらじゅうに散らばり、誰もごみ箱に入れようとしないのできつい罰則を作ってみたが、いつこうに状況は改善しない。そこで罰金をとるといふネガティブ・インセンティブよりポジティブ・インセンティブがいいのではということになり、ごみ箱にゴミを入れるとテープが回ってジョークが聞けるようにしたところ、そのジョークを聞き取ったためにみんながゴミをごみ箱に入れるようになったという。これと同じような発想の転換はできないのであろうか。日本人の性格からできないのではなく、多分、どういう方向へ不動産開発をもつていったらよいかの方針、あるいは戦略といつてもよいものが存在しないことが最大の原因であらう。したがってどういうインセンティブを働かせたらよいかわかっていないから、結果としてネガティブ・インセンティブになるのである。すなわち、無策の象徴であるといつてよい。ゴミの例ほど単純ではありえないが、政策決定者は大枠の方向を出すべきである。その方向はどのようなものであるべきだろうか。

いくつかの望ましいことが考えられる。それはすなわち、流動性が高いこと、不動産の質の改善が価格の評価に組み込まれること、ほかとつじつまが合わない

ほどかけ離れた経済活動はできるだけ地域を集中するように力が働くこと、それは特に金融関係の活動を意味する。例えば大手町近辺へのより高度な集中を助長するような容積率のボーナスを与えるとかである。あるいは一部の区で行なわれているような、住居に限って容積率のボーナスを提供するというものをもっと進めて、一定以下の家賃におさまった場合、所得税の面で特典を与える等である。要は何が望ましい方向かを明示し、それに向かって民間の意志が働くインセンティブを創造的に工夫することである。それは規制を強めるといふことではない。しかし、どのような方向にもつていきたいかは、首都圏の構造を長期的にどのようなように考え、その根幹となる交通網をどのように構築するかが基本になる。

⑤都市構造と交通の問題

首都圏の地価の高騰の理由としていろいろな視点がありうるが、現在の東京の都市構造が容量的に限界にきたことも、その理由の一つではないだろうか。都市・地域計画家の押田健雄氏が指摘しているように、東京の優れた都市構造は山の手線の存在に負うところが大きい。一週一時間という円であることはもちろん、私鉄とのモーダルチェンジポイントを上野、池袋、高田の馬場、新宿、渋谷、五反田、品川と作ることによって、丸の内だけが欧米の都市に多く見られるようなセントラル・ビジネス・ディストリクト(CBD)となることをさせ、都市活動の容量を物理的に小さい中で最大限に広げているということが出来る。しかし、この構造も同心円状にスプロールする状況では、すでに山の手線という円も、50キロ圏から100キロ圏へ広がっ

ている規模からみると点に近くなっている。しかも地下鉄網の整備は都市構造を散漫なものへと変革している。ここでもう一度、住から職へ、職から職への移動のしやすさを前提とした、都市の容量を拡大する構造を求めべきであらう。

ここで提案する構造は、山の手線の規模を超えてリニヤーに広がる都心、実際には線状に連結された都心副都心群を核とする構造である。すなわち、それらのアクティビティ・センターが高速交通網で結びつけられた構造である。ちょうど新宿副都心と丸の内を結ぶ大深度地下の高速道路が計画されているが、それが幕張副都心まで延びたと考えてみれば分かりやすい。将来的には千葉まで延びたことも考え得る。このようにして山の手線を超えた線状都心を形成することによって、都心のアクティビティ容量を拡大することが考えられる。すなわち、山の手線を都心を点から円に変えたが、円もクローズドな形態であることから限界が見えてきたといえるのではないだろうか。したがってここでは点から線への拡大を志向するほうへ転換することによって、新たな都市発展の構造を獲得しようという考え方である。この線状の軸はいろいろ考えられるが、開発余地を考慮すると、新宿から丸の内、そして千葉への軸が一番望ましいであらう。丸の内と幕張の間にはまだまだ開発可能な土地が多く存在する。

この構造の要は、この軸に沿った高速交通網にある。現行の電車、高速道路ではこの都市構造の核にはなり得ない。なぜなら電車は確実ではあるがスピードが遅い上にモーダル・チェンジがドア・ツー・ドアの間に必ず二回発生する。一方、高速道路は本来、スピードが速いはずであるが、渋滞の発生によって確実に欠

ける。したがって必要な交通機関はモーダル・チェンジが必要なく、スピードが速く、時間が確實なものである。そこで考えられるのはセミパブリック、すなわち自動車自体の輸送による線状高速交通網ということではないだろうか。道路というよりは自動車をパレットあるいはベルトコンベアーで輸送する形の方が渋滞もなく確實であると考えられる。入口、出口で渋滞しないようにする工夫は可能であるし、トラックを排除すれば、現在の首都高速と違って首都圏を通過する車両はほとんど利用しないであろう。大深度地下を利用するならば、パレットやベルトコンベアーのほうが排気ガスの対策がいらすコスト的にも楽になるはずである。距離的には新宿と丸の内が直線で、七、八キロ、丸の内と幕張が約三〇キロ、途中の浦安がちょうど一五キロに位置する。したがって、時速六〇キロのスピードが確保されると、ドア・ツー・ドアで一五分から長くて一時間以内がほぼ確実になる。

現在、山の手線より一回大きい環状線が計画されているが、山の手線と同じような効果を期待するのは間違である。ロンドンの環状線は一周に約二時間かかるが、明らかに山の手線がつくりだしたようなアクティブ・イビティ・ノードをつくりだしてはいない。したがって単なるこれまでの鉄道の考え方とは違う創意工夫を持ち込むことが必要であろう。人口密度からすると当然ライダースhipは少ないと考えられるので、カーフェリーの機能をここにも持込み、道路交通とのリンクを増すことが望ましいのではないだろうか。これと小型バスを結びつければ非常に便利な交通機関になるはずである。

いずれにしても、山の手線と、それに首都高環状線を中心とした同心円状の都市構造を、リニヤーな構造

に転換していくことを考える必要がある。それによって長期的には二時間圏のカバーする範囲は大きく拡大することになるであろう。そして、もっと重要なことは、従業員の分散ではなく、企業の本社自体がこの線状都心に沿って移転していくことが多くでて来るであろうということである。現在の状況では、都心のすでに坪一〇万円の声を聞くような事態になっているオフイスビルの家賃の高さにあえていても、例えば、幕張に本社を移す企業はきわめて少ない。すなわち、高速交通網のない状況では幕張は線状都心の一部ではなく、単なる点に過ぎないのである。建設に時間はかかっても、構想の明示は早いことが望ましい。

⑥立法と行政の所在地の問題

遷都の議論は古くて新しい課題であり、結論が得る可能性は、現在のようないきなり意志決定機構の中ではほとんどないといつてよいだろう。成田空港を作るだけであるような問題を引き起こしてしまう国において、遷都が可能であると考える人はよほどの理想主義者である。たとえ、遷都が可能であったとしても、それを受け入れる都市は東京よりもインフラが弱いはずであり、よりいっそうひどい都市問題を東京以外につくり出すだけであろう。もし、それが新都市であれば多くの人は移住することをせず、ほとんどのフェイス・ツー・フェイスの対話は相変わらず東京で行なわれるのがおちである。どの程度の可能性と効果を考えて議論されているのか、理解に苦しむというのが大方の実感であろう。ここでもつと発想の転換を図ってはどうだろうか。それは中央における立法と行政の権限を縮小し、転換することである。その発想の背景は東京に來なければ

いけない、あるいは目を向けなければいけない状況でできるだけ少なくすることが必要であるからである。これは首都圏の住宅問題を越えたところで議論されるべき広がりを持った課題である。しかし、住宅問題への効果も多大であると考えられるのでここで議論を進めてみる。

日本の行政が戦後の復興期のあり方から本質的に転換していかないことは、誰もが指摘する事実である。

その典型的な問題は、すべてを中央で指導し規制していこうという考え方である。そのやり方で世界の批判を受けたものの、戦後の日本の発展に十分寄与したことは確かである。しかし、根本的に事情が変わった今、行政はこれまでと方針は変わったのであろうか。答えは否である。確かに制度自由化の動きはある。金融制度の見直しはその例である。しかし、そのきっかけはアメリカからの圧力によるところが大きい。それは自由化の動きが加速されたのは日米円ドル委員会の後であったことでも明らかである。

しかし、自由化の流れは時代の流れである。多くの産業分野において、昔に比べると、量の飛躍的増大、商品の多種多様性、国際的連鎖の進行、コンピュータシステムへの依存など、市場を変動させるメカニズムは幾何級数的に複雑になり、いかに優秀な官僚の頭脳をもってしても、効果的にガイドしていくことが不可能になってきている。結局、市場は市場にコントロールさせるのが良い。すなわち、市場の持つ自己調節能力を活用することであり、行政のやるべきことはその自己調節能力が壊れないように保護することである。しかし、実態はまだまだそのような発想にはなっておらず、たとえ、発想がそうであっても、自分の権限を縮小するような行動を官僚はとらないのである。結局、

未だに許認可権限を持つ官庁へ常に出かけていく必要があるのである。

しかし、許認可権をほとんど持たない通産省においては、すでにそのような課題すなわち、自省の役割、産業に対する指導性の低下、他省庁との縄張り意識による大局観の持ちにくさ等に近年直面し、シレンマを感じているのが実態のようである。その結果、人材の民間への流出が起こり始めている。大蔵省と並び称される官庁においてそのような悩みが存在することこそ、行政の大きな転換期であると考えるのが妥当であろう。そしてその転換の方向は、よりいっそうの自由化と許認可権限の委譲である。

自由化の流れに対しては、既存権益を有する各種団体の力関係の問題はあるにしても、大枠としては今後とも加速されるということになるであろう。自由化、それは市場のメカニズムにより依存する方向である。

この方向が自然である理由はいくつか考えられるが、最も重要な理由はそれが金融システムであれ、あるいは医療システムであれ、システム全体の規模の果てしない増大につれてシステムトータルのコストを下げていくことがこれまで以上に重要になってきていることが挙げられる。そしてシステムの非効率性を解消するのに最も適しているのは市場の自由競争に任せることである。そして監督官庁の介入を最小限にすることである。それは国内外を問わずあてはまるといえることができる。政府がどのような対策を講じようと、この問題を避けて通つては首都圏集中の原因の大きな部分と残されてしまうのである。企業、その他の団体の職員が官庁に出頭し、いろいろな官庁対策を講じなければならぬ理由を作っているのは政府そのものなのである。したがって、最も対策が講じやすいはずであ

る。この面での対策が進めば、企業の本社が東京にある必要も減じることであろう。近年地方に本社を持つ企業の立場が増えているが、これらの企業も長年東京への行き来を繰り返しているうちに、どうしても東京本社を作りたくなくなってしまっている。いったん東京本社ができてしまうと、俗にいう「情報格差」が地方本社との間に生じることになり、東京の吸引力に負けてしまうのである。したがって根本から改善するためには、まず政府及び官庁自体が、企業、団体の人びとが頻りに東京に來なければならぬ理由をなくすことをやらなければならないのである。

このような問題解決には権限の委譲が必要である。どこに権限を委譲するかというと地方自治体へである。その最も重要な部分は徴税権の委譲である。現在のよ様な地方交付税のやり方ではなく、地方自治体が直接課税し、徴税する部分を大幅に増やすことである。それによって、中央への陳情というものはいかほどの部分が必要なくなるはずである。政治の問題であり、その決定には紆余曲折もあるが、多大の効果が期待できることは明らかである。この問題は単に首都圏への集中排除策として考えるとすれば、ある意味では本末転倒である。本来、この問題はそもそも我々は日本という国をどのような方向にもつていきたいか、あるいはどのように運営していきたいかに関わった問題として扱われるべきである。今後はこの方向への力がいっそう強く働くことになるであろうと考えられる。その理由は次に述べる世界的傾向に関わっている。

これまで何度も地方の時代ということが議論されてきた。しかし、それは現実の話というよりも願望に近いものであった。しかし、ついにこれまでと比べて現実味を帯びた話となってきた。それはすなわち、

さきに述べたマイクロプロセッサの発明と実用化が、世界の連鎖進行の強力な要因となつていふことに関わっている。すなわち、この結果、国境というものの意味が薄れ始めている。すでに述べた通り、電気パルスに変わってしまったお金の流れを、国境でせき止めることは技術的に不可能なのである。それに誘発されて分かつてきたことは、国境というものがいかに人工的かつ不自然なものであるかということである。

そして国境の代わりに地域が浮上してきている。新たな地域主義の時代がこうよとしていふ。これは世界的傾向であるといふことができる。ヨーロッパ一九九二は東欧諸国の民主化への急転開から予想がつきにくくなつてきているが、ヨーロッパ・ファミリーという傾向はかえって強まるのではないかと考えられる。その中で、地方、すなわち、ロンバルディア、カタロニア、アルサス・ロレーヌ、トランスイルバニア等が、自然な経済単位としてのアイデンティティを確立していくであろう。アメリカにおいてはシリコンヴァレー、サンベルトであり、オレンジカウンティなのである。欧米から見ると一枚岩に見えるであろう日本も、実は多数の性格の異なる地域から成り立っているのである。そして、そのアイデンティティはこれまで以上に確立する可能性が強くなつていふ。そしてグローバルゼーションの流れの中でこれら地域が直接国際的連鎖に組み込まれていき始めている。それはドイツのバーデン・ビュルテンベルグ州と神奈川県のつきあいに見られるような展開である。

このような世界的な流れの中で、地域主義の台頭に応じた権限の付与は避けて通ることにはできにくくなるであろう。ここにも外圧が働くならば、それは大変望ましいタイプの外圧である。こうして、中央政府の権

限が縮小していくならば、なにも遷都をしたり、あるいは官庁を地方に分散するなどの単に小東京を各地に改めて作るような案よりは、もつと首都圏集中問題に速効性があり、また、新たな経済発展の可能性を開くことになる。

おわりに

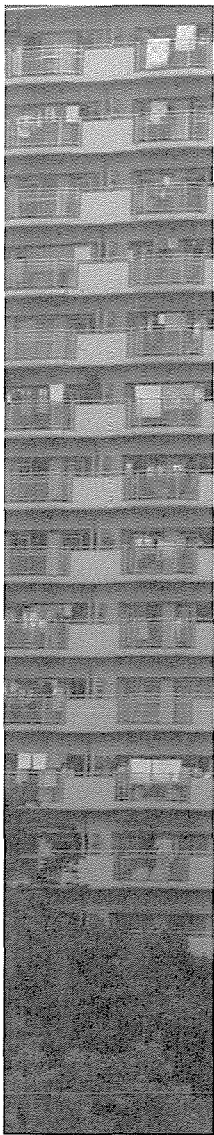
これまでみてきたように、東京に住めるようにするために、単一の施策ではなく、多面的な施策を積み重ねる必要があることは明らかである。その考えられる施策を六つの分野に分けて、枠組みとして提示した。すなわち、第一には産業構造の変化、特に情報化は対面情報をよりいっそう重要なものと考えられるようになることから、東京集中排除より、東京のアクティビティ容量を今より大きくする方向で住宅問題を解決することが現実的であることを指摘した。そして、第二にそのような対面情報が必要とする機能は企業の中でも限られており、社内サービス機能を本社スタッフと分けてはつきりと定義することによって、本当に少数の機能と職員だけが東京にいさえすればよいことが分かることを述べた。第三に消費者をセグメントし、各々のセグメントが望むライフスタイルに沿った形で住生活を提案することによって、多様な住居ニーズに転換し、単一な住居要求でないようにガイドしていく必要を指摘した。第四に税法に関して、全体として懲罰的考え方の限界を示し、インセンティブ方式へ転換が必要であり、そのためには望ましい方向が明確であることが必要であることを述べた。そして第五にアクティビティ容量を拡大するためには現在の首都圏の構造をリニヤなものへ転換していく必要を議論した。そのため

の新しい方式の高速交通網の必要性も論じた。そして最後に、行政、立法のあり方を変え、自由化と地方への権限委譲を通じて東京へ出かける必要性を低減させることを指摘した。これらのことはそれぞれ大変なエネルギーを要求する。しかも、ほっておいては自然には進行することが考えにくいものばかりである。これまでの議論の中で、誰がやるのかということは「政策立案者」という言葉で意識的に曖昧にしてきた。ここでその点に関して提言を考えてみる。

これまで述べてきた六つの分野のうち、最後の行政立法の問題は国家的広がりがあり、除外せざるを得ないであろう。しかし、残りの五分野は、本来、東京都がイニシアティブをとるべき分野である。しかし、一方で東京都という行政区画を超えた広がりの中でしか有効な対策を講じることが難しい課題が多い。しかもこれまでの首都圏という考え方は一都三県であり、これも本来の意味での首都圏とはいえない。これまで述べてきた考え方を推進するには、新たな首都圏の定義が必要になってきている。すなわち、これまでの首都圏の規模より大きい一〇〇キロ圏を新たに「新首都圏」と定義してはどうだろうか。ここで重要なことは県単位の考え方ではなく、一〇〇キロ圏内の市町村単位で定義することである。したがって、「新首都圏」構想に

参加するかどうかは各々の市町村の自由意志とする。幅広い参加が達成できれば、これらの地方自治体の合意の基に「新首都圏整備推進局」という機関を設置する。運営のための予算は参加市町村と都の予算から捻出する。ここに、民間を含めて幅広く人材を集め、「新首都圏」構想を立案し、実施する。企業に対する従業員の圏内分散化を働きかけることや、新しいライフスタイルを提案し、参加市町村に働きかけて受け入れられる住環境を整備したり、メディアを通じて啓蒙を行ったり、ポジティブ・インセンティブになるような税法を立案し、中央官庁や政治家に働きかけるなどのすべての活動を実際に行なう機関である。そして、全体構想の要である都市構造の変革をデザインし、実施に結びつける中核機関としての位置付けをはっきりとさせることが基本になる。しかし、その活動は単に伝統的な都市、あるいは地域計画を超えた発想をする必要があることは明らかである。したがって、学際的人材の糾合が必要であるが、その前に「新首都圏整備推進局長」としてのダイナミックなリーダーシップを発揮できる人材を見つけ出すことが急務である。どのようなリーダーを見つけていくかで成否はほとんど決まってしまうであろう。

「よこやま・よしのり」
マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク東京支社長



'88年度 助成研究の要旨

'88年度の当財団の助成研究・全23編の要旨を収録しました。詳しい内容をお読みになりたい方は、研究年報第16号に全編の梗概が掲載されています。また、論文のフルレポートについては当財団へお問い合わせ下さい。

研究編00001

(2) 日本住宅史の映像化に関する研究

主査 中川 武

前年度に行なわれた(その1)の研究報告においても述べられているように、本研究は日本における住宅の歴史について、まずイメージとして定着させることを主眼として、特に初学者や一般の人びとに対して簡潔に伝えることができるように、映像教材を試作開発することが本研究の目的であった。このような課題に対して、当研究グループは建築分野の映像化を推進する「日本建築画像大系」の編集委員会に参加しており、本研究はその中のテーマの一つとして前年度(その1)研究がスタートし、今年度の(その2)研究によって当初の目的を達成することができた。

したがって、その制作のために検討された記録とともに、試作された映像教材が本研究の成果品である。

今年度の作業は、①から⑥のプロセスについては前年度に行なわれた作業であり、今年度は⑦スーパーインポーズテロップ等作成、⑧オンライン編集、⑨シナリオ再構成・推敲、⑩MA(ナレーション・音楽)といった作業を行なうこと

によって約一五分間の映像教材を完成させた。制作された映像教材の評価についてみてみるために、約五〇名の学生に試聴させ簡単な評価アンケート調査を試みた。その内容は、①テ

マについての自分の知識の評価、②テーマに対する興味の度合、③テーマに対する理解の度合、④映像教材としての時間的長さ、である。結果として、今回の回答者に限っては、このような映像教材は一応の良い評価を得ることができた。しかし本来、教材としての良否は専門家による評価を俟たなければならない。さらに、その使用法の良否が重要な要因となることは無論である。

研究編00002

近世「町」共同体における都市居住システムに関する研究(1)

主査 谷 直樹

本研究は、近世における「町」共同体の空間構造と社会構造を解明し、わが国の風土や伝統の中で育まれてきた都市居住のシステムを描き出すことを課題とするものである。

近世の町人地においては、高密度居住ながら比較的成熟した都市生活が営まれていたが、それは近世「町」共同体に代表される空間構造と社会構造によって支えられていた。本研究はこうした都市居住システムを、京都・大坂・奈良の三都市に求め、住宅・都市生活・居住地経営・居住地管理などの側面から多角的に検討しようとするものである。

研究の方法は史料研究を基礎としつつ実地調査を併用している。まず近世都市に関する史料の中から本研究の課題に即して多数の史料を収集し、それを都市居住の観点から整理した。史

料数は「町定」約一二〇点、「水帳絵図」約一〇〇点、「町触」約四〇〇点、証書類約三〇〇点など一〇〇〇点に達する。また具体的な空間と関連させて史料を検討するため、入手史料との対応を考慮しつつ、遺構の現地調査も行ない、近世の地割り、町並み、建築状況の参考とした。

つぎに三都市の個別「町」のモデルとして、京都の山鉾町、大坂の船場、奈良の奈良町を取り上げ、居住システムを報告した。いずれの都市においても「町」共同体による自治的な運営が行なわれ、居住地の生活管理や空間の維持管理が有機的に運用されるシステムが整備されていた。こうした住民による自主的な居住地管理は日本の都市史上注目すべき歴史的事実であると考えられる。一方で三都市の居住システムには微妙な差異をみせるが、その背景には三都市の「町」共同体の成立事情や人口構成などが介在していることを思わせる。

本年度は三都市の都市居住システムについて、個別の「町」の概略を紹介し、簡単な比較を試みたが、次年度では、分類項目を横断的・編年的に相互比較して、近世「町」共同体における都市居住システムの全体像を明らかにしたい。

研究編00003

朝鮮住宅営団の住宅に関する研究(2)

ソウルに現存する旧営団住宅を対象として

主査 富井正憲

昨年度の上道洞営団住宅地に引続き、今年

は文米洞(旧道林町)、山谷洞(白馬町)の二住宅地を調査対象として、文献資料を中心に事業の史的経緯、住宅地計画、住居計画について検討している。次に現況住宅地の街区、街路、現存、用途調査を行ない、これを建設時と比較分析して、住宅地の変遷状況について考察を行なった。また、現存住宅の実測及び住み方調査を行ない、増改築の分析を通して住様式の変容と存続についての考察を行なった。おわりに三地域を総括的に比較検討している。そこで得た主な知見を以下に記す。

(1)事業の史的経緯・営団の三大事業として最初に計画された上道洞、道林町住宅地の建設は一九四一年一〇月に地鎮祭を行ない、翌一九四二年九月に竣工式を迎えた。受託事業の白馬町住宅地もほぼ同時期に計画は進んだが、竣工は遅れて一九四四年一月である。

(2)住宅地計画・営団の住宅地計画は敷地状況に応じてロータリー型、グリッド型、両者の折衷型の三タイプを使い分けている。上道洞、道林町、番大方町の営団三大事業はそれぞれのタイプの試験的使命を持っていた。

(3)住居計画・朝鮮住宅営団の住居計画は「型計画」理論の典型的な実践事例である。五タイプ二九種類の標準規格住宅の中から多種多様な型を選び合理的に配置した道林町住宅地の「型計画」は最も質が高い。白馬町受託事業の計画には伝統韓屋の型が用いられた。

(4)住宅地の変遷・上道洞、山谷洞は計画から自立的成熟した街に変容している。しかし文米洞

は質の高い計画で出発したにもかかわらず、今は住環境の悪化が目立つ。

(5)住様式の変容と伝統・標準規格住宅は細部では防犯的な工夫をしながらも、基本は内地と同じ「続き間をもつ中廊下型」住宅である。四五年前で旧営団住宅がもつ日本的な住様式は悉く崩壊、消滅して、韓国の伝統的かつ独自の住様式が再生、構築されている。調査事例から日本が韓国に与えた住様式の影響を見いだすことは難しい。

住環境研究

日本の住宅事情史に関する研究

主査 三宅 醇

明治以降一〇〇年の間に、日本社会は大きく変わった。産業構造、人口構造、階層構造、生活水準、生活様式等の変化は、世界的にみても最も激しいもの一つであろう。それにつれて、住宅事情の変化も大激変を経由してきたし、現在に大きな転換の過程にある。現在を正しく評価し今後の展望をする上でも、この歴史の総括がどうしても必要な作業であると考えられる。

住宅事情の把握には、幾つかの側面からのアプローチが必要である。①人口、階層の変化につれての住宅需要層の析出と、量的質的な変化の把握(住宅問題のアプローチ)②住宅供給の変化(住宅市場論のアプローチ)③生活条件の変化と住宅平面の変化(住宅計画のアプローチ)④住宅建設に伴う住宅地の形成・更新と都市の発展(都市計画のアプローチ)⑤住宅政策の役割と限界(住宅政策のアプローチ)の五つのアプローチを試みた。こうした側面から、住宅事情を観察し、社会的諸条件の中に位置づけてみることを狙とした。

すなわち、社会の変化の中で、新しい住宅需

要層が形成され、それに対応して新しい住宅平面をもつ新しい型の住宅供給型が出現し、その集積によって住宅地が形成・更新されるが、その過程ごとく様々な矛盾や課題が発生し、政策・計画が対応していく、その過程を直視していくというストーリーである。

住宅事情の歴史を、大きく四期に区分することとした。第一期(一八六八年～一九四〇年)、第二期(一九四〇～五〇年)、第三期(一九五〇～七五年)、第四期(一九七五年～)という区分である。今回はこのうち第一期、第二期のみを扱った。別の機会には第三期、第四期の住宅事情に、近い未来の予測を含めて分析を加えたい。今回の作業は、まだ先達の研究の浅いフォロワーでの端緒のレベルにとどまったが、今後、更に充実させていきたい。

研究No.0006

多目的空間としての居間の計画に関する研究

——コミュニケーション機能を核として

主査 江上 徹

近代住居の大きな特質は私領域化・私性の深化であるが、それ故にこそ一方ではコミュニケーション空間としての共ななし公の領域の形成が重要な課題となる。居間(リビングルーム(以下Lと記す))は、そうした領域の核ともなるべき部屋であるが、現状の一般的なしは必ずしもこのようなコミュニケーションの場として十分機能しているとは言えない。近年のLに対する批判的論議の広がりや、子ども部屋を中心とした過度の私領域化とそれに伴う家族間のコミュニケーションの指摘等がそれを如実に物語っている。本研究はこのような現状に対し、今日の都市住居の居間における生活実態に基づいてそのあり方を検討し、そこをコミュニケーション

ション機能を核とした多目的空間として再確立するための方策を探ろうとしたものである。本論ではまずはじめに、居間の歴史と理念についての考察を試み、それを多目的空間と理念にとらえるべき根拠を示した。次いで実際の生活の分析を通して、現状のLにあっても生活の仕方としてはそこを接客も含めて多様に使おうとする傾向があることを指摘し、更にそのような多目的空間としての居間の計画にとつては以下の諸点への配慮が重要であることを明らかにした。

(1)居間は、ソファセットが置けるイス座エリアと、勉強・仕事等の作業ができる卓が置け、かつ子どもの遊びや洗濯物の整理が可能な空いた床面を持つユカ座エリアの、両方が設けられ得る広さを確保する。

(2)居間は、そこに現れる多様なモノを出し入れできる収納系の家具を置くスペースを、特にそのための十分な壁長を持つ。また、居間の近辺に、ある程度の規模を持つ収納空間を設ける。後者は家事空間との兼用も考えられる。最低限、この中の一方を配慮する。

(3)居間は、玄関から独立してアプローチできるようにし、台所との視覚的分離を図る。

研究No.0007

ライフサイクルと集合住宅に関する人間科学的研究(2)

——特に幼児と高齢者のいる家族の場合

主査 渡辺圭子

住宅の質を問題にする場合、居住性の向上が求められるが、同時にそこで生活する家族のライフサイクルの各段階ごとに生ずるニーズに対応しているか、また、そのニーズに適合した環境整備をどのように整えるべきかの検討が今後の大きな課題である。本研究は、住環境の評価

を居住者の家族のライフサイクルとの適合に求め、従来の研究より居住者の生活実態に迫った分析を行なう。

本課題は二年間の継続研究である。昨年度は主に、家族と住まいに関して家族社会学および環境心理学の視点から検討するとともに、山本、渡辺らのこれまでの集合住宅と居住者の心身健康に関する一連の研究をライフサイクルの視座から見直しを行ない、さらにこれまで欠落していた高齢者に関する研究を追加した。この調査研究では、デブスインタビューの方法によりきめの細かい集合住宅についてのニーズとトラブルを聞き出し、さらに観察法を加えることにより問題の所在を突き止めた。

本年度は、この結果をもとに「これからの家族と住生活」について討議を重ね、老後の新しい家族形態である老夫婦のみの世帯(only old)に照準を合わせ、幼児のいる若年世帯とその両親世帯を調査の対象として、昨年度におけるそれぞれの研究を進展させた形の、質問紙法による調査を実施し、夫婦を単位としたライフスタイル、心理的家族を含めたネットワーク、高齢期の住要求等について両世代を比較する形で考察した。また、若年夫婦と夫妻妻双方の両親の全データの揃った完全ケースについては、ケーススタディ的に詳細に分析し、統計処理では得られない生き生きとした生活意識の実態を把握した。

なお、この研究は心理学、社会学と建築学の専門家が共通の問題意識のもとに行なった学際的共同研究である。特に、環境心理学、コミュニケーション心理学、家族社会学の知見は、住環境設計をより人間居住の場として質の高いものにするのに役立つと考えられる。

寝たきり老人回避のための住宅改善計画に関する研究

主査 片岡正喜

寝たきり老人を回避するためには、自立化を促し、介護の負担を軽減できる住宅改善の方策が基本的に求められる。

寝たきり老人の移動状態の変化をみると、大きくは自立移動を経て寝たきりに至るものと、いきなり寝たきりに至るものがあり、その過程で車いす使用の段階がほとんどみられない。寝たきり回避のためには、自立移動と車いす使用を可能にする状況をいかにして見いだすかが今後の重要な課題となる。また、寝たきり老人の住生活は、自立から部分的介助、さらに全面介助となり、生活行為の集中する居室が寝たきり老人の住生活の拠点となる。

対策として基本的には、高齢化社会では高齢期の居住を前提とし、介護と車いす使用を可能にするための主要なスペースを想定し、板張り化、ドアの幅員・形式等に、あらかじめ配慮した構成・構造として計画していくべきである。その上で、寝たきりに向かう事態に当面したときに、設備やデイトール等の直接的な対応をしていく必要がある。その場合に、和風住宅の構造(畳、サニタリー、段差等)からくる問題への対応が重要である。

当面の対策としては、寝たきり室の条件整備とそれを中心とした空間構成のあり方が大切となる。そのためには、①寝たきりに至る過程において使用要求の高い室、とくに居室・便所・浴室、次いで食事室・居間について配慮が求められる。また、②寝室を中心とし、これらの室の連結関係に配慮が求められる。最優先としては便所・浴室との連結、次いで食事室・居間、さ

小規模老人施設の研究

主査 湯川聰子、星野久

らに介護者の居室との連結が重要となる。寝たきり室については、拠点化することから規模の確保が重要で、四・五畳と六畳が多いが、最低限六畳は必要である。また、ベッド・ポータブルトイレの導入、さらに車いす使用を考えると床の板張り化をもっと進める必要がある。サニタリー関係でも、便所と浴室が分離し小規模だが、対応策としては、洗面脱衣室が連結化している場合には、そのスペースを活用した改造が求められる。敷地に余地がある場合、居室に直結させ便所と浴室を増築すれば、適切な配慮もでき効果的であり、この方法は便所のみについても有効である。

非都市的地域の場合

研究の目的・方法 現代の農村地域は、かつてのような老人福祉機能を備えた地域共同体的特質を喪失している。そのため、家庭や地域共同体の代替機能を果たす地域施設としての老人ホームが必須のものとなりつつある。過疎化の進行する鹿児島県指宿市において、成功例と目される養護老人ホームのケースを調査することにより、過疎地の施設づくりについての示唆を得ることを目的とした。

結果 指宿市の養護老人ホームは、発足後二五年を経て、平均年齢八〇歳を超える老人五〇〇人を擁する施設となっている。その特徴は全員が島の出身者であり、中でもホームのある字からの入所者が過半数を占めるところにある。中には長年故郷を後にしていたが、老後を島で過ごすべく帰郷してきた人もある。一般のホームとは異なり、若者宿時代の楽しさを再現している上に、日常的外出や、子どもや親類縁者との往来

大都市民間高齢者賃貸住宅の公的管理に関する調査研究(1)

主査 広原盛明

が盛んで、地域社会と密接なつながりを保っている。その結果養護ホーム入所者としては異例なほどの幸福感がみられるが、これこそ村落共同体の持つ第一次的且つ基本的な福祉といえよう。

施設設備の面では二人一室の六畳間に便所つき(洋風水洗式)、各室冷房つきであるが、食堂居室とも畳敷でユカザである。居室の狭さはなお不満として残るが、その他の点では在宅老人の住生活と生活様式において似通った家庭的な雰囲気である。こうした居心地のよさが知られるにつれ、村民の老後感は微妙に変化し、故郷の老人ホームに身を託したい意向も増えている。結論 過疎地における老人ホームの増設は焦眉の急を要するが、その周辺の住居水準を勘案すれば、最新の機能性を具備する近代施設である必要はない。むしろ既存建物の転用を主としたミニ施設を分散配置し、地元労働力を活用しながら運営することが地域性を考慮した、適切な解決策であると考えられよう。

大都市民間高齢者賃貸住宅の公的管理に関する調査研究(1)

主査 広原盛明

1 高齢者が健康かつ文化的で安定した住生活営める高齢者住宅の基本条件は、①パリアフリーの原則・住宅および近隣地域の物的環境条件が、高齢者の居住にふさわしい形態的・設備的性能を有していること。②アフターダビリティの原則・居住コストの負担が、高齢者の所得に見合う妥当な水準にコントロールされていること。③セキュリティの原則・居住の継続や住み替えに関して高齢者の意志が尊重され、妨害や強要されたり差別されたりしないこと。④ヒューマン・ネットワークの原則・高齢者が

都市集合住宅地での「住み方ルール」に関する研究

主査 西村一朗

家族、近隣、公共団体等の情報・生活福祉サービスネットワークで結ばれ、コミュニティの中で孤立したり疎外されたりしないことの四点である。

2 しかし京阪神三大都市では、①高齢者への入居差別の顕在化、②インナーエリアへの高齢者の集住と沈殿、③地代家賃統制令廃止にもなう急激な家賃値上げや「地上げ」による高齢者追い出しと居住不安の拡大など、高齢者問題と地域衰退問題が住宅問題に媒介にされて日本型インナーシティ問題」とも言うべき状態が発現している。

都市集合住宅地での「住み方ルール」に関する研究

主査 西村一朗

3 本研究では、このような大都市状況の下での今後の高齢者の居住ニーズを満たす高齢者住宅像として家族、友人、近隣集団、公共団体等とのコミュニティ・ネットワークで結ばれた「地域密着型小集団高齢者集合住宅」(略称「地域高齢者住宅」という)ともいうべき新しい住宅タイプを想定し、その成立可能性を需要サイドと供給サイドから追求する。

日本人が未だ住みこなしていない都市集合住宅地において生活騒音、ペット飼育等の近所迷惑の実態を明らかにし、気持ちよく住むための「住み方ルール」を明らかにするのが本研究の目的である。過去五か年(一九八三、八七)の新聞記事を分析した結果、騒音問題が迷惑の第一位であり、次に特に最近の傾向としてペット問題が大きく出てきていることがわかった。そのためアンケート調査では、それらに一つの焦点をあてて調査し検討している。調査対象地は、大阪市の南港ポータータウンである。

調査により得られた知見のいくつかは以下の通りである。(1)住み始めに挨拶まわりをする習慣はほぼ維持されており、範囲は三割ほどが「両隣と上下の住戸」、二割ほどが「両隣だけ」となっている。(2)生活騒音にかかわる生活時間では、起床・就寝、楽器演奏、洗濯、入浴等の生活時間に、ばらつきがみられ特に夜更しの生活も増えている。互いに迷惑にならないよう一定の生活コントロールが必要になる。(3)生活騒音に対する「住み方ルール」では、特に早朝深夜の楽器演奏は「厳しく禁止」の意向が強い。(4)生活騒音を減らす重点として、居住者の自主性が肝心」との見解が過半を占める。(5)ペット飼育は五割未満だが、実態は多いと推定しうる。(6)ペット飼育について三割弱は禁止すべきでないとしている。(7)「住まいのしおり」は、七割ほどがもらって一応は目を通している人が多い。(8)「住み方ルール」のあり方として「個人個人の自主性に任せるしかない」とする意見が圧倒的に多い。

以上をもとに、項目ごとに多くの人々に受け入れ可能な「標準住み方ルール」をつくり、「住まいのしおり」の改善等を通じて普及、定着しやすくすることが緊急の課題といえる。

研究001-1

住宅団地の住環境形成過程における合意形成システムに関する研究

建築協定地区を中心として

主査 河辺 聡

住民自らの手で住環境を管理していく「建築協定」には大別して、地区住民が自主的に締結した「全員合意による協定(合意協定)」と、事業主が分譲前に締結した「住民合意をふまえない協定(一人協定)」とがある。実際には、住民合意をふまえない一人協定を締結した地区が大

半であるため、協定運用上で様々な問題点を残している。また、一人協定地区においても更新時期をむかえた地区が多くなり、建築協定が定着した段階での新たな政策展開が必要となつてきている。

本研究は、このような建築協定制度の問題点を改善して、住民参加による住環境形成活動を有効に機能させるような合意形成手法のあり方を検討したものである。そのために、成熟化過程にある住宅団地での協定運用の実態を把握するとともに、建築協定が有効期限に達した地区での更新状況を明らかにした。さらに、住民合意をふまえて建築協定を締結・更新するための合意形成活動の実態を把握した。そして、これらの実態から地区住民の合意形成を促進するための基本条件を検討した。

その結果、一人協定地区においても協定の有用性が評価され、多くの地区で更新に成功していることがわかった。しかも、更新を機会に地区の実情に応じて、協定内容や協定区域を変更するなど、様々な対応がなされていることが把握された。さらに、建築協定に対する合意形成活動には、協定の締結背景や地区の環境条件などにより特徴があることを明らかにした。一人協定は規範形成の上で重要な役割を果たしているものの、更新時には合意手続き作業に多くの時間を要しており、住環境の同質性や、規範意識の存在などが更新活動を左右する要因となつていた。こうした実態から、建築協定に対する合意形成を促進するためには、①地区の魅力度②リーダーシップ・タイプ、③目標達成への動機づけ、④住環境の条件、⑤行政側の支援などの面での対策が重要であることを論じた。また、住民組織の活用とともに、非計画性を付与した建築的なへしかけも必要であることを提案した。

研究001-2

混住化農村集落における住宅団地計画に関する基礎的研究(1)

主査 土肥博至

本研究は、都市住民の居住地を近郊混住化農村地域に計画するための基礎的な整備方法を、農村地域の社会的・空間的ストックを生かしたコミュニティおよび居住環境の形成の立場から明らかにすること」を大きな目的としている。

研究の前提として、作業仮説の設定を行なった。すなわち、「旧住民型」「農家・新住民型」「各タイプ混合型」「新住民集団型」の四つのタイプを「混住化地域における地域社会類型」とし、本研究における「混住化」とはこの四つのタイプで表現される地域社会を形成している状況とすることを述べた。

本論では、混住化地域のとらえ方として、広域レベルと集落レベルの二方向から考察している。はじめに広域レベルでは、既存統計資料を用いて首都圏近郊の市町村を単位にして、作業仮説である「地域社会類型」の設定を行ない、類型の地域区分の特性について考察した。次に集落レベルでは、新住民の住宅の配置形態から「新住民居住地形態分類」を設定し、この分類を用いて地域交流・コミュニティ意識・居住環境評価の分析を行なった。さらに集落の空間的ストックの総合的な指標として「集落形態」に着目し、混住化の形態や進展状況等の視点から分析を加えた。その結果、集落形態により混住化の形態が規制を受けること、集落形態別に自然条件・空間利用状況・コミュニティの実態等で特徴が見られること、等が明らかになった。最後に結論として、集落形態別に各種調査で得られた知見を加味しながら、より具体的な混住化集落の整備条件・開発方式について検討した。

研究001-3

「雪国」における居住地計画に関する文献研究

——居住地計画の到達点と問題点
主査 深澤大輔

我国の多雪地における居住地計画研究は、緒についたばかりで既存研究の到達点の把握はもとより、その全体像の解明及び方向づけも明確化されていない。従って、例えば「雪国」における居住地計画」に関する研究を若い研究者が新規に始めようとした場合、どこにどのような文献があり、どのような研究成果があり、到達しているのかをわからず、研究に着手のしようも無いのが現実である。そこで、同様な研究を各地で行なっている研究者同士が交流して情報交換し、個々バラバラな文献を一堂に集め、欠落している物を補充し、到達点と問題点を整理し、緒についたばかりの「雪国」における居住地計画」に関する克雪建築や克雪宅地計画等のハード面と雪国居住等のソフト面の両面の研究の全体像を解明し、その分野の研究を推進して行く体制を確立すべく、研究に着手した。

本研究では、まず「雪国」における居住地計画」に関する文献を収集し、次にその研究ジャンルを探り、ジャンル別にシソーラスを作成し、キーワード(標準テキストクリプタ)を選定して、キーワードデータベースソフトに文献を入力し、キーワードによる文献検索が可能となるようにした。

この結果、「雪国」における居住地計画」に関する文献として約二、〇〇〇件が抽出できた。今回、戦後のほとんど全期間について、学会の研究論文のみならず市町村や道県・国レベルの報告書等が多数リストアップされたことは、大き

な成果と言える。しかし、そのほとんどは関連文献で、雪国の居住地の空間整備に絞り狭い意味に限定して探すと、数は大変少なく六四件にとどまった。

最近、雪国の住民の生活環境改善要求の高まりの中で、国・県・市町村レベルでその改善の取り組みが、雪国の都市計画を意識した基礎的なレベルで活発になっている。これに対し、研究がやや後手に廻っているきらいがある。雪国の居住地整備のムダを排するためには、今後、研究成果を受けて行政が対策や整備を推進して行ける体制づくりを早急に研究者側に樹立する必要がある。今回の報告がその一助になれば幸いである。

研究No.001-4

建築物の性格が都市の聴覚的景観に及ぼす影響に関する基礎研究(1)

—— 神田地区における五つの道を中心に ——
主査 鳥越けい子

これまでの都市や景観の研究は、視覚的なもの、形あるモノをその主な対象とし、まちの「雰囲気」や「活気」といったソフトな側面へのアプローチは少なかった。しかし都市の景観やまちなみを、私たちは実際には視覚だけではなく五感のすべてを含む諸感覚の統合としてとらえている。こうした状況を踏まえ本研究は、都市を全感的にとらえる端緒を開くため、景観研究のなかでも聴覚的側面から都市の「まちなみ」をとらえなおそうとするものである。

「建築物の性格が都市の聴覚的景観に及ぼす影響」をテーマとする第一年度として本研究は、(1)「建築物」と「聴覚的景観」との関連を扱うための研究の基本的枠組を設定すること、(2)建築物が聴覚的景観に及ぼす具体的影響を把握しその実態を分析すること、をその基本的目的と

した。その目的達成のため、神田地域の五つの地区をケース・スタディとして取り上げ、それぞれの地区の建築物と聴覚的景観の特徴と両者の関連を分析、考察するのが本研究のとり方である。

全体は、対象地区の聴覚的景観の全体像の把握を主眼とした第一期と、その調査結果を踏まえて個々の建築物とそれらの面する道の聴覚的景観とのより具体的な関連を考察した第二期に分けられる。研究の主な成果としては、第一期には、(1)「時間軸」「受容軸」「上下軸」といった聴覚的景観の特徴を担う三つの軸の存在を確認し、(2)聴覚的景観を構成する五種類の音とその相関関係を明らかにし、(3)建築物と道の聴覚的景観の関連を考察するための三つの類型を把握した。第二期には、(1)建築物の形態と道の音環境との基本的関連の枠組とその実態を明らかにし、(2)建築物の用途がそれが誘導する人々の活動を介し、その建物の発する音を左右する大きな要因であることを確認し、(3)建築物の聴覚的特徴が各地区の聴覚的景観にどのように寄与しているかの分析手法の手掛かりと関連の一端を明らかにした。

研究No.001-10

貴州トン族の高床住居と集落構成に関する調査と研究(1)

主査 田中 淡

東アジアから東南アジアにかけて集中的に分布する高床住居は、主として近年の発掘成果により、新石器時代の華南にその起源を求められつつある。そして、最近の研究によれば、先秦時代の華南に蟠踞した百越という一群の南方系諸民族が、初期における高床住居の担い手であった。本研究の対象となる貴州のトン族は、この百越の一地方集団であった路越の末裔と考え

られている。

たしかにトン族は、雲南のタイ族や海南島のリー族とともに、高床住居を保有する代表的な民族であるが、これまでその高床住居に関する研究はほとんどされていない。したがって、百越の末裔たるトン族の高床住居を研究対象にすること自体に大きな意味があるといえるだろう。

しかし、問題はそれだけではない。調査対象地である黔东南苗族侗族自治州には、トン族以外にもミャオ族、ブイ族、スイ族、漢族など多数の民族が居住しているからだ。われわれの研究がめざすもう一つの目標は、このような多民族地域における文化の重層性と固有性を、住居という物質文化を媒介にして解明することである。これは、文化人類学における「文化の受容とエスニシティの維持」というテーマに直結する、重要な問題といえるだろう。

今年度の調査は、次年度以降、継続的になされるであろう集中的な調査の予備的役割を担うものであり、自治州を広域的に踏査し、できうるかぎり多くの家屋を観察・実測することに主眼をおいた。その結果、トン族、ミャオ族、ブイ族、漢族の家屋を、合わせて五〇棟実測することができた。本稿では、以上の諸例を民族別・類型別に報告するとともに、民族相互の比較から、平面と架構について、トン族本来の形式と漢文化受容以後の形式の差異を論じ、また住居に現れた「漢化」の諸側面についても指摘している。

来年度以降は、調査対象を一か所に限定し、住み込みによる集中的な調査を行なう予定である。

研究No.001-6

中国・蘇州市の住宅地形成の研究

主査 鈴木 允

中国の住宅建築は明清時代を通じて大きな変化をみせなかったといわれている。蘇州市は前五一四年に建設され、それ以後都市の輪郭線を変えずに現在まで統一されている都市である。特に一一三〇年に兵火に遭い、再興されてからはほとんど都市構造を変えないまま、近代を迎えたといわれている。本研究はそのような蘇州市を文献資料と民居遺構の両面から解析して、中国都市住宅の歴史的背景を解明しようとするものである。

研究は、まず、文献と一一二九年前後刻まれた《平江図》を資料にして、現地形に一一二九年時点の蘇州市の市街を再現し、前街后河といわれる水郷都市としての特徴ある敷地割が、宋代に始まったという推論を得た。従って唐時代以前の住宅地は現在大規模住宅の敷地になっている部分に集約されることになる。

遺構面での追及は、民国時代に書かれた建築書《營造法原》の分析から、殿庭と呼ばれた富豪達の住宅も基本的には民居の構成方法と変わらないことを確かめた。また、実際の住宅建築遺構では、開門西北の山塘街揚安隊で明初期から中末期にかけての遺構三棟と、清時代の遺構七棟を発見し、明時代から堂と天井(中庭)と廂房を組み合わせる三合院を基本単位(進)にして、その単位を奥行方向に繰返すことにより、第宅を形成していることがはつきりした。また、これら一串の住宅を落と呼び、主落の両脇に二落三落と並べ一屋を形成することによって大宅が形成され、各落は年代的に異なっているものもあり、周囲の住宅を買収することによって大宅

が形成されて行くものと考えられる。

山塘街は主として二進程度の小宅からなり、街路空間の構成は、十数メートルおきに道幅の狭広による節づけが成されており、その南に続く揚安浜には明清建築からなる五進三落の宅があり、更に五進一落系の密集地もあり、前街后河の山塘街と合わせ、水郷都市蘇州の民居を代表する建築空間を有する地区であることが判明し、保存の措置が講ぜられることになった。

研究No.0017

大都市における住宅開発と市街化の構造に関する研究(1)

——タイ・バンコクを例として
主査 渡辺定夫

東南アジアの発展途上諸国では、都市への人口の集中に伴う市街化の進行が著しく、特に首位都市において様々な都市問題が顕在化している。このような状況下においては、良好な居住環境を持つ住宅地を育成するためには、直接的には例えばインフラストラクチャーの整備が急務である。それらを効果的に実行し都市全体の中で有機的に位置づけるためには、市街地の空間的特性と市街化のメカニズムを把握することが重要である。

このような問題意識に基づき、本研究はタイ国の首都バンコクを対象に市街地の空間的特性と市街化のメカニズムを明らかにすることを目的とする。本年度の研究は、一九七四年、一九八四年、一九八七年の三時点の航空写真を基礎資料として、住宅地の開発形式別の土地利用現況図を作成し、住宅市街化の進行過程の分析を行なうと共に、現地調査により各開発形式毎の住宅地の実態把握調査を行なった。

本年度の研究結果は以下のように整理される。都心からの距離と住宅地開発の動向の関係は、

都心から一〇km圏内のインナーエリアでは、一九七四年から一九八四年にかけての新規開発は活発でなく、安定した市街地を構成している。都心から二〇km圏内のミドルエリアは、新規開発が最も盛んで、特にチャオプラヤ川東岸はこの時期のバンコクの住宅地供給の主要な位置を占めている。20km圏以遠のアウトワーカーエリアは、市街化率も低く住宅開発が規制されている。これと区単位の住宅地開発の動向の分析結果を合わせて、バンコク市はインナーエリア三地域、ミドルエリア二地域、アウトワーカー一地域の合計六地域に区分された。

さらに、一九八七年の土地利用図からチャオプラヤ川東岸地域を四地区に分類し、併せて一九八九年八月に各地区の現地調査を行なった結果、区分された各地区毎に市街地の物理的特徴とその変容が特有であり、マクロスケールの分析における航空写真を用いた土地利用区分の有効性が確認された。

研究No.0018

イギリスにおける地域住宅政策の展開に関する研究(1)

主査 鈴木 浩

近年わが国では、地域に即したよりきめ細かな住宅政策の確立が求められている。その一方で、公共住宅主導型のモデルとして評価が高かったイギリスの住宅政策は、八〇年代を通じて急激な変動を経験した。本研究では、特に八〇年代のイギリス住宅政策の分析を通して、わが国の住宅政策に対する教訓を得ることを目的としている。とりわけイギリス住宅政策の中心的役割を担ってきた、地方自治体の対応に着目しながら、基本的動向を地域住宅政策の再構築として把握しようとしている。

地域住宅政策の基本的性格として考えられる

のは、①地域住民の多様な住要求の把握、②自治体における総合的な行政サービス、③地域社会の形成と住民参加の重視の三点にまとめられる。このうち住要求の把握については、毎年環境省に提出するHWP(住宅投資計画)で自治体は経費を蓄積してきている。ところが八〇年代には、HWPはその機能と限界を問われ始めた。そればかりでなく、総合的な行政サービスの実現のための、自治体内地域分権さえも出現し、住宅行政全般の見直しも進められてきた。本論では、こうした八〇年代のイギリス住宅政策の動向を視野に入れながら、次のような課題について具体的な分析を行なった。

①住宅政策における国と地方自治体の役割分担の変遷

②自治体住宅行政機構と地域分権化の実態

③自治体住宅行政における住居管理システムの実態

④自治体における地域住宅計画の策定
なお本研究は二か年度にわたり行なわれるもので、ここではその一として報告するものである。

研究No.0019

住宅供給業者の棲分け構造に関する研究(2)

主査 松村秀一

前年度の研究では、都市域を中心に急増する三、四階建て非木造住宅建設の分野で新たに生起しつつある棲分け構造を明らかにしたが、今回はこの成果を受け、三、四階建て住宅分野で一定の役割を担い始めた小規模な住宅供給業者について、①外部組織による支援・補完関係の実態、②内部組織の設計能力・品質管理能力を明らかにし、③棲分け構造を前提とした支援体制のあり方を考えることを目的とする。

研究の方法としては、三、四階建て鉄骨造住宅と木造住宅の双方を設計施工一式で請負っている都内の小規模な住宅供給業者21を対象として詳細な聞き取り調査を、また支援組織である鉄骨加工業者とALC販店それぞれ複数を対象とした実態調査を行ない、それらの結果を分析する形をとった。

本論で明らかにした小規模住宅供給業者による中層鉄骨造住宅生産供給の実態として主なもの挙げると、①木造住宅の場合と同様、地縁的な受注内容を持つ、②年商一〇億円以上はほとんどが複数の設計専任者を擁するが、ほぼ全社外部の設計組織に実施図作成を中心とする業務を外注している、③鉄骨加工業者等との取引・契約関係は日常的な信頼関係としての性格が色濃く、各種の計画・検査行為による統制機能の遂行が不十分なものに止まる傾向が強い、等となる。

本論の後半では、こうした実態の分析に基づき今後の支援体制に関して、①日常的な信頼関係に基づく管理という特性を前提にすれば、鉄骨加工業者等の信頼性を客観的に評価できる仕組みが求められること、②現状でもごく部分的な外注先として位置付いている構造設計事務所への支援業務を、統制機能の補完という観点から見直すべきこと、③個別プロジェクト単位での計画・管理項目を最小限に押える方向での部品化が有効性を持ち得ること等、方向性的見極めを行なった。

研究No.0020

地盤熱利用による住宅のパッシブクーリングに関する研究

主査 片山忠久

季節蒸暑の地域が大部分を占める日本においては、自然エネルギーの利用による住宅の冷却

方法、いわゆるパッシブクーリング手法の開発と実用化が重要な課題である。戸建住宅の場合、床下地盤面は地盤の持つ大きな熱容量や日射遮蔽、水分蒸発により、夏季において他の部位に比較して低温な面となっている。本報告では、この低温の地盤面に接して冷却される床下の空気を居室に導入するパッシブクーリング手法を提案し、その効果を試験家屋を用いた屋外実験および数値シミュレーションにより検討している。

まず、床下の熱挙動計算モデルを作成し、その妥当性を屋外実験により検討する。このモデルを用いて床下の冷却能力に関する種々のパラメータについて調べる。次に、このモデルを室温解析プログラムと結合して、透過日射熱取得の有無等、種々の条件における試験家屋の数値シミュレーションおよび屋外実験を行ない、両者の比較によりこのパッシブクーリング手法に関する数値シミュレーションの妥当性を検討する。さらに、このパッシブクーリング手法を用いた種々の構造を持つ実大スケールの住宅に関する数値シミュレーションを通して、この手法の実用性について検討する。その結果を要約すれば、

(1)床下において、流路の長さが長くなること、換気量が増大することおよび地盤面の蒸発比が増加することにより床下の冷却能力は増大する。(2)福岡の標準気象データに基づく計算によると、夏季の日中、実大スケールの木造、RC造および通気構造住宅において、床下冷気の導入により室温および室内のCO₂を30℃以下に保つことができる。これは外気温よりも低い値であり、このパッシブクーリング手法の実用性を示唆している。

研究No.0001

集合住宅の遮音性能情報の認知と評価に関する研究

主査 岡 俊江

集合住宅において、遮音性能に関する情報が、居住者と建設供給者にとりどのように伝達・認知されているかその実態を明らかにするために、福岡市と周辺都市で調査を行なって以下の知見を得た。

- (1)フローリングの遮音性能の目標値はL-55程度が多く、高い性能を求めて設計されていない。
- (2)設計者・分譲会社営業員に対する遮音性能情報の伝達も十分ではない。企業間の遮音性能情報の内容に差異がみられ、地場・福岡県の業者に十分に伝達されていない。
- (3)フローリング騒音に関する情報は、居住者の3/4が情報をもっており、そのうち1/3が体験から、2/3が読んだり聞いたりして情報を得ている。前者は後者よりも防音に気をつけて生活している。
- (4)フローリングへの張り替え希望が多く、張り替えに関しては「管理組合で申し合わせを作る」等マンション全体の問題として位置づけて考える居住者が多い。このためには、まず、情報を提供すること、情報の伝達経路としては住宅専門雑誌、管理組合・自治会のお知らせ等が有効である。

集合住宅の遮音性能情報の実態は、居住者が日常生活実感から音に対して関心を高めて情報を集め、住まい方にも配慮がみられるのに比較し、建設供給側の建物の遮音性能情報が欠落し、騒音の実態に対する認識も欠如している例がみられ、企業間の情報の量と内容の差異が大きい。特に建設供給者に対して、遮音性能情報

の正確な伝達が望まれる。

研究No.0002

室内環境形成に及ぼす「緑」の効果

主査 広川美子

ヴェランダの「緑」の有無が室内環境形成に及ぼす効果を、ヴェランダのある講義室の四状態(NC、NO、GC、GO)を対象に調査し、SD因子分析法による調査結果を考察した。析出された因子は、評価の因子、自然らしさの因子、室内系と外との一体感の因子、室内系(ヴェランダ・室内)のつながり感の因子であった。ここに、NCは「緑」を置かない戸の閉まった状態、NOは「緑」を置かない戸の開いた状態、GCは「緑」を置いた戸の閉まった状態、GOは「緑」を置いた戸の開いた状態を意味する。

ヴェランダの戸の開閉によつては、第II因子(自然らしさ)、第III因子(ヴェランダと外との一体感)に属する形容詞対に、「緑」の有無によつては、第I因子(評価(好ましさ))、第II因子(自然らしさ感)に属する形容詞対の、それぞれの評価値に、有意差がみられた。即ち、NC↓NOでは第III因子(ヴェランダと外との一体感)に属する形容詞対に有意な評定の変化が生じているのに対して、GO↓GCでは第IV因子(空間(ヴェランダと室内)のつながり感)に属する形容詞対に有意な評定の変化が生じている。

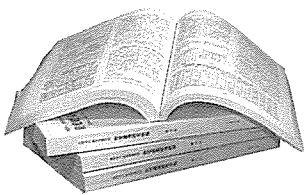
戸を開放したときに、「緑」のない場合には「外との一体感」が強化され、「緑」のある場合には「ヴェランダと室内のつながり感」が強化される(↓印は調査状態の変化)。また、NC↓GCとNO↓GOについては、第I因子(評価(好ましさ))、第II因子(自然らしさ感)に属する形容詞対に有意な評定の変化が生じている。これは

研究No.0003

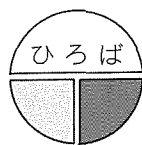
臨海住宅団地の自然環境と居住環境に関する研究

主査 森山正和

本研究は臨海住宅団地における自然環境と居住環境について多様な側面から分析と提案を行ったものである。はじめに、阪神臨海市街地の発展の歴史経緯と大阪湾周辺の臨海住宅団地の概要のまとめを行ない、ついで神戸・大阪・東京にある三つの海上ニュータウンを対象としたアンケート調査による生活環境の評価を行っている。また、臨海住宅団地計画における景観要素(海の眺望など)の可視量を簡易にチェックできるパソコン用グラフィック処理の開発、臨海地域に特有な自然環境である大気中の塩分濃度について神戸市六甲アイランドで行なった調査の解析、臨海地域に多数立地している下水処理場・ゴミ焼却場などからの豊富な廃熱(未利用熱エネルギー)を有効に利用した都市エネルギー供給のあり方の検討。最後にカリフォルニア州沿岸コンサーバシーの活動を紹介しつつ沿岸域管理のあり方について検討している。



これら助成研究全編の梗概は、「研究年報」に掲載しています。



ひろば
 ロココスト・リッチ・ライフ入門——成熟社会型都市居住単位における低廉・豊穡・生活のすずめ境 浩志

人生八〇年時代を迎え、人びとのライフスタイルは大きく変化し、また、自由時間の増大に伴い、積極的に余暇を楽しもうとする気運が高まってきている、といった話をよく聞くが、きたるべく高齢化社会はそんなには甘くない。とくに、団塊の世代が一斉に高齢化すると、収入を稼ぎ出す世代が減少し、扶養を受ける世代が増加することにより「貧しい時代」となる。因みに、現在は見かけ上「豊かな時代」である。また、現代の日本人は額面上的な収入と比べて、実質的な豊かさ（例えば、収入から最低限の生活に必要な経費を除いた所得・実質可処分所得）という視点では、とても満たされている状態とは言い難い。とくに、住宅に関しては、現実的な収入と乖離した状況と捉えられ、もはや、簡単に住宅を購入できる時代ではなくなってしまったと断定できる（首都圏ではその現象が顕著）。収入の増加を超える地価の上昇、法人とごく少数の個人だけを対象として供給される都市住宅（生活の論理を超越した住宅）等、近年の淫らな不動産の動きは、現状の生活を維持しつつ豊かな

な老後を過ごすようとしている高齢者にとっては、甚だ迷惑な問題である。勿論、この動きは、高齢者のみならず健全な都市生活を享受したいと考えている全ての住民をも排除する方向に働く。気付いたら都心部は法人の業務（商業）空間に占拠されてしまっていたということになる。

このような歪んだ社会状態で「貧しい時代」に突入すると、数が少ない納税者は過酷な負担に喘ぐ一方、増加した福祉受益者はより単価の安いサービースに甘んじるを得ない状況になる。結果として、多くの人がより「安い生活」を強いられることになる。ただし、安からう悪からうではあまりに寂しい。豊かに生活していくためには「住み難いが暮らし易い町」が求められる筈である。居住水準は多少悪くとも、物価・住宅費等の生活費が安く済み、かつ、豊かなコミュニティによって支えられている、いわば、豊かな生活が実現できる環境づくりが求められる。とくに、今後の収入増加が望めない高齢者、年金生活者等にとっては、親しんできた生活地図を変えることなく、安心して

生活できる町であり続けることが肝要となる。

ところで、近代日本の都市計画は、オスマンのパリ計画、ハワードの田園都市、コルビュジェのユニテ等を理想として実践されてきたが、残念ながら日本の都市にはこれらの理想論では語れない部分があり、多く存在している。例えば、六〇年代の前半の地価高騰の時代から蓄積されてきた、木賃アパート密集地帯やスプロール地区等がその代表である。これらの居住環境は、市民の生活環境の向上、都市文化の高揚、未来への遺産づくり等を無視して、外国人に日本という小さな国家の威信を示すための計画の産物とも言える。国家は、この結果生み出された安いだけの生活環境に住んでいる高度経済成長を支えた都市居住者に対して、大いなる責任を感じる必要がある。ましてや、その環境の中でしたたかに自分たちの生活を豊かな暮らしに昇華してきた住民たちの英知を、単なる法人の利潤追求のためだけに奪い取るなどあつてはならない。また、行政レベルでもその動きを阻止するように働

きかける責務を負っている筈である。すなわち、これらのあまり予測しにくい未来像に備えるならば、行政は住民の生活の知恵を学び、低廉・豊穡な福祉を実現する方法を開発する必要があり、住民は行政の指導の下に低廉・豊穡な生活を将来とも更に担保できるように生活環境を、今のうちから開発し、実践しておく必要があると考えられる。

（さかい・ひろし／環境デザイン研究所代表）

*
 〈ひろば〉へのご投稿をお待ちしております。「住」に関する提案から日頃お感じになっておられることまで、研究者・実務者から市民の皆さま方の忌憚のないご投稿をお待ちしております（採用文については薄謝進呈）。

原稿用紙（四〇〇字詰）三枚程度。原稿には住所、氏名、年齢、職業を御記入下さい。なお、内容を傷つけない範囲で一部手直しさせていただきます。該当の場合がありますので、ご了承下さい。

〈宛て先〉
 〒156 東京都世田谷区船橋4丁目29-8
 財団法人住宅総合研究財団
 すまいろん編集部「ひろば」係

ご送金について

すまいろん購読申込 1990年度

研究対談《子供とすまい——子供部屋を中心》のお知らせ

本誌夏号の特集「子供部屋」に掲載いたしますミニ・シンポジウムを、左記日程で行ないます。二〇名ほどの聴講席がありますので、関心をお持ちの方はぜひご参加下さい。

お問い合わせ、参加申し込みは当財団へ。研究対談・

北浦かほる先生（大阪市立大学）
外山知徳先生（静岡大学）

司会／小林秀樹（建設省建築研究所）
日時：四月一日（出）午後二：三〇～五：〇〇
場所：当財団会議室

90住宅建築シンポジウム《都心居住の行方を探る》開催のお知らせ

毎年開催いたしております住宅建築シンポジウムは、今年は右のテーマで左記のとおり開催いたします。関心をお持ちの方はふるってご参加下さい。お問い合わせは当財団まで電話でご連絡下さい。

川上秀光先生（東京大学教授）
横山禎徳先生（マッキンゼー日本支社）

尾島俊雄先生（早稲田大学教授）
日時：七月七日（出）九：〇〇～午後五：〇〇
場所：建築会館ホール

研究事業と研究運営委員について

当法人は「将来の住居、住生活を展望しうる文化性・社会性に富んだ研究を中心に、更に広く建築学内外の領域分野にわたる、住生活の向上に貢献しうる研究で、学術性、

実践性、社会的先見性に富んだ課題」を毎年二月に公募し、研究運営委員会の審査に基づき、委託あるいは助成を行なっております。

また、「住」に関する新しい問題点をテーマに、特別論文を毎年三名内外の研究者に委託し、それを中心に翌年、住宅関連研究者や実務者などが一堂に会して講演と討議を行なう「住宅建築シンポジウム」を開催しております。

これらの研究事業については、七名の方々に研究運営委員をお願いし、運営いたしております。鈴木成文先生、内田祥哉先生にかわり、太田邦夫先生、岡田恒男先生が加わり現在の研究運営委員は次の方々です。

- （五）音順、敬称略 ○印は委員長
- 太田邦夫（東洋大学 工学部建築学科）
- 太田利彦（清水建設㈱ 技術研究所）
- 岡田恒男（東京大学 生産技術研究所）
- 尾島俊雄（早稲田大学 理工学部建築学科）
- 巽和夫（京都大学 工学部建築学科）
- 平井聖（東京工業大学 工学部建築学科）
- 前田尚美（東洋大学 工学部建築学科）

お詫びと訂正

本誌一九八九年秋号に掲載いたしました住宅建築シンポジウム《住文化にみる近代化の足跡》の記事の中で、内田青蔵先生の講演の図版の説明に誤りがありました。以下のように訂正させていただきます。

31頁下段の図②
誤：コンドル設計の西洋館

正：片山東熊設計の西洋館

すまいるん年間予約購読のお願い

毎号確実に入手していただくためには、年間予約購読をおすすめいたします。ご自宅郵送制です。

●「すまいるん」の店頭販売は左記以外には行なっておりません。
●建築会館資料頒布所 港区芝5-26-20
電話（03）45612051
●南洋堂書店 千代田区神田神保町1-21
電話（03）29111338
●年間購読料（春・夏・秋・冬号）
2,000円（送料共）

- グループ予約の場合は次のとおり割引料金にいたします。
- 3人以上、一人当り1800円（送料共）
- 6人以上、1600円（送料共）
- 20人以上、1400円（送料共）

●購読申し込み方法
購読申し込み方法は次の何れかによってお願いいたします。
（1）同封の「すまいるん」購読申込書（振替用紙）を利用する。
（2）氏名、年令、住所、Tel、勤務（所属）先名、所在地を明記して郵便切手（小額切手で御願います）又は現金同封の上申し込む。（領収は本誌発送を以てかえさせていただきますので別に領収書が必要な場合は注記して下さい）
（3）グループ予約が必要な場合は人数、及び一括送付先を明記して下さい。

次号予告 七月一日発行

特集「子供部屋」

《焦点》子供部屋論を見直す
竹下輝和（九州大学・建築計画）

《研究対談》子供とすまい
北浦かほる（大阪市立大学・住居学）
外山知徳（静岡大学・住居学）
司会／小林秀樹（建設省建築研究所）
リカちゃんハウスと子供の住イメージ
増淵宗一（日本女子大学）

《すまいのテクノロジー》
ブームのあとで——住宅産業と子供部屋
《私のすまいるん》
住まいの体験記述にみる子供部屋

《風紋》
世界の風土とすまい
藤井明（東京大学生産技術研究所）
90シンポジウム《都心居住の行方を探る》
《向けて——論文》
尾島俊雄（早稲田大学）

タイトルは仮題、執筆者は変わる場合もあります。

編集後記

意図と結果の間に、今回はちよつと開きがあったように思う。戦後の伝統論の時代から七〇年代あたりまでは、海外の潮流とそれを吸収する間に時間的な余裕があり、その過程で、取捨選択や自己の考えを推考できたように思う。それに較べて現代は、情報が常に傍らにあつて、その波の中で自らの創作の方向を見出し、いかなければならない。そういう環境の中で、自分が依拠する立場や方法をどう確立し、守っていくのか、特にその時に自らが育った日本、この風土に育まれた伝統とどう向き合っていくのか、そのあたりを今回の企画の中で考えてみたかった。

けれども結果から見ると、話題が京都に偏ってしまったようだ。日本の特性、その原点の一つが京都に行きつくのは仕方がないとして、もう少し幅広く今の状

況との関連が把握されなかつたことはちよつと心残りであつた。しかし京都に育つた町家も建築家も、予想よりはるかに強く個性的なことを知つたのは収穫だったかも知れない。明確な伝統を持たない身には、無いものなだりのような気分がしなくてもなかつたが、そのこだわりは勉強になった。

個人的なことになるが、私が育つた頃の東京には、全く何もなかつた。手掛かりは原っぱとバラック。そしてその漠とした空地と弱々しい建物が、固い建物によつてだんだん埋め尽くされてきたのが実感してきた歴史と言つて良い。建てづまること、過密感が何よりも恐怖であり、その息苦しさから開放される空間を求めることが自分の設計のテーマと密接にかかわっているように思う。既に確かな空間秩序に埋め尽くされた京都とはその違いが大きい。何のことはない、日本の特性の幅を身をもって知つたのは自分自身だったと最後に白状しておきたい。

(本号責任編集 片山和俊)

住宅総合研究財団(略称・住総研)は、昭和二三年、当時の清水建設社長、清水康雄により、当時の窮迫した住宅問題を、住宅の総合的研究、および成果の公開、実践、普及によつて解決することを目的として設立された財団法人であります。

以来四〇年余、現在は住宅に関する研究助成事業を中心とし、「研究年報」「研究報告書」を発刊、また住に関する専門図書室、セミナー室等を整備、公開、社会のお役に立つよう、公益事業にとつとめております。

この「すまいろん」は、活動の一端として、成果の一端を、市民、実務者、研究者の皆様に、より広く、より手軽にご理解いただくとともに、その意見交流の場になることを願つて刊行(季刊)されているものです。ご利用のほど、よろしくお願い申し上げます。

季刊すまいろん 90年春季号

一九九〇年四月一日発行

頒価 500円

発行 財団法人 住宅総合研究財団
発行人 大坪 昭

〒156 東京都世田谷区船橋4丁目29-8
電話(03) 484-5381

編集委員

服部峯生(千葉大学建築学科助教)*

片山和俊(東京芸術大学建築科助教)

小林秀樹(建設省建築研究所)

松村秀一(東京大学建築学科講師)

立松久昌(月刊住宅建築編集長)

* 委員長

● 制作 建築思潮研究所

印刷・製本 凸版印刷株式会社